平成27年度 水質検査精度管理結果

千葉県水道水質連絡協議会 水質検査精度管理委員会

I 水質検査精度管理の背景

水道法第4条による水道水の水質基準は、その時々の科学的知見の集積に基づき改正が行われてきた。平成4年の水質基準の制定の際には、基準項目が拡大されるとともに、水質基準を補完するための監視項目等が示され、多くの化学物質について注意が払われるようになった。

また、『水道水質管理計画の策定』(平成4年12月厚生省生活衛生局水道環境部長通知)により、都道府県は、水質管理計画の策定を求められ、精度管理については、この管理計画の中で、様々な種類の微量化学物質の検査に対応できるよう、関係水質検査機関内や検査機関相互間での実施に係る計画を盛込むこととされた。

これを受けて、本県では平成5年11月に『千葉県水道水質管理計画』を策定し、その円滑な実施を図るために、平成6年3月に『千葉県水道水質管理連絡協議会』を発足させた。

この協議会は、水質検査、水質監視に係る様々な問題についての検討と相互の情報交換を行うことを目的としており、目的を達成するために必要に応じて委員会を置くことができると規定されている。この規定のもと、水質検査精度の向上を図ることを目的として、平成7年7月に『水質検査精度管理委員会』が発足した。

一方、平成4年の水質基準の大幅な改正から約10年が経過し、社会的、科学的状況を踏まえ、水道水質基準項目の見直し及び検査方法等の改正等が行われ、50項目を水質基準とした水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)が平成16年4月から施行された。

この水質基準改正では、従来の一括改正方式から、最新の科学的知見に従い基準を改正する逐次改正方式に改められた。その後、平成20年4月の塩素酸の追加、平成21年4月の1,1-ジクロロエチレンの削除及びシス-1,2-ジクロロエチレンをシス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンに改める改正、平成26年4月の亜硝酸熊窒素の追加を経て、現在は51項目について水質基準が設定されている。

また、平成16年3月から水質検査を受託できる者が厚生労働大臣による指定制から登録制に改正され、平成27年9月末現在、県内に検査所を有する大臣登録の水質検査機関は8機関となった。

本委員会においては、年度毎に精度管理を行う水質検査項目を決定し、衛生研究所を 主体に水道事業者、大臣登録の検査機関等の参加のもとに特定共通試料に係る検査を実 施し、その検査結果により、各検査機関における機関差や誤差要因の解析等の評価を行 い、水質検査精度の向上を図っている。

平成27年度は、第1回目に臭素酸を、第2回目にトリクロロ酢酸を対象に外部精度管理を実施した。

Ⅱ 第1回外部精度管理

1 実施の概要

(1) 実施項目

臭素酸

(2) 参加機関

31 機関

なお、参加機関の内訳は、水道事業者等の水質検査機関 8 機関、地方公共団体の機関 1 機関、登録水質検査機関 22 機関であった。

(3) 配付試料

水質基準値($10\mu g/L$)の 30%程度($3\mu g/L$)の精度を確認することを目的として試料濃度を設定した。超純水に臭素酸イオン標準原液を添加して $3\mu g/L$ となるよう調製したものを試料とした。平成 27 年 7 月 6 日に調製後、分注・梱包し冷蔵室(4°C)に保存した。以下調製試料について示した。

ア 標準品

「臭素酸イオン標準原液」1000mg/L

(関東化学株式会社製 Lot No.703H9515 保証期限 2017 年 3 月末)

イ 試料調製用超純水

千葉県衛生研究所(以下「当所」という。)で製造した超純水を使用した。なお、この超 純水中に妨害物質が含まれていないことを事前に確認した。

(超純水製造装置: Millipore 社製 Milli-Q® Advantage A10®)

ウ 試料の調製

臭素酸イオン標準原液 1 mL を 500 mL メスフラスコに採り、超純水で定容の上、転倒混和し、臭素酸中間標準液(2 mg/L) を調製した。超純水を 5 L メスフラスコに受け、ここに臭素酸中間標準液を 7.5 mL 添加し、定容の上、転倒混和し、30 L ポリタンクに注いだ。この操作を 3 回繰り返し、計 15 L の試料を調製した。

エ 配付試料の梱包及び配付方法

「100mL ポリエチレン瓶」(満水時の容量は約 125mL) 70 本に試料を注ぎ満水にし、蓋を閉めた後パラフィルムで巻いた。これをファスナー付きビニール袋(ラミジップスタンドタイプ)に入れた後、クッション付封筒に入れ、ガムテープで封をし、冷蔵室(4° C)で保存した。翌日、配送業者に 26 機関分の配付試料の冷蔵配送を依頼した。5 機関に対しては当所で直接試料を配付した。

オ 配付試料の容器間の均一性及び保存期間中の経時変化

配付試料の容器間の均一性を確認するために、調製した試料から無作為に5本の試料を抜き取り、調製日当日(0日目)に「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年厚生労働省告示第261号)(以下「告示法」という。)の別表第18「イオンクロマトグラフ―ポストカラム吸光光度法」に従って測定した。

次に配付試料の保存期間中の経時変化を確認するために、「平成27年度第1回水質検査外部精度管理実施要領」(以下「実施要領」という。)に基づいて調製した試料を保存し、調製日当日(0日目)、2日目、7日目、10日目及び16日目に各日5本ずつ測定した。なお、試料調製後2日目は、実施要領において参加機関に示した「試料採取日」、16日目は、告示法で示されている試験実施期限の「2週間目」に該当する。

これらの結果を、配付試料の容器間の均一性及び保存期間中の経時変化として表 1 に示した。臭素酸の濃度の平均値は 3.019µg/L であり、変動係数は 2.94%であった。このことから、配付した試料は、均一性が確認され、保存による影響並びに調製に用いた機材及び容器などによる影響を受けないと判断した。

表 1 配付試料の容器間の均一性及び保存期間中の経時変化

| | | 容器 | 別測定値(| μg/L) | 平均値 | 標準偏差 | 変動係数 | |
|-----------|------|------|-------|-------|------|--------|--------|------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | (µg/L) | (µg/L) | (%) |
| 0 目目 | 3.07 | 2.97 | 3.08 | 3.11 | 3.18 | 3.082 | 0.0760 | 2.46 |
| 2 日目 | 3.03 | 3.09 | 3.14 | 3.08 | 3.03 | 3.074 | 0.0462 | 1.50 |
| 7 日目 | 2.88 | 2.89 | 2.93 | 2.97 | 2.97 | 2.928 | 0.0427 | 1.46 |
| 10 日目 | 3.03 | 2.86 | 2.97 | 2.93 | 2.92 | 2.942 | 0.0630 | 2.14 |
| 16 日目 | 3.00 | 3.07 | 3.12 | 3.01 | 3.14 | 3.068 | 0.0630 | 2.05 |
| 平均 (n=25) | | | | | | 3.019 | 0.0887 | 2.94 |

(4) 実施期間

ア 試料発送年月日

平成27年7月7日(火)

イ 報告書等の提出期限

電子ファイル: 平成 27 年 7 月 22 日 (水) 午後 11 時 59 分

書類(紙): 平成27年7月22日(水)消印有効

(5) 実施方法

参加機関は、実施要領に従い各機関の検査実施標準作業書(以下「SOP」という。)により試験し、試験結果報告書及び関係書類を当所に提出することとした。なお、その報告値については統計処理の都合上、有効数字を3桁とした。

(6) 評価基準

参加機関の平均値を用いて、危険率 5%で Grubbs の棄却検定を行い、棄却された機関を除き Z スコアーを求め評価した。

以下の評価基準ア、イのいずれかに当てはまる場合、検査精度が良好でないと評価した。 ア **Z** スコアーの絶対値が 3 以上かつ誤差率が±10%を超えた場合

イ 報告値の変動係数が10%を超えた場合

2 実施結果及び評価

(1) 報告データ数及び試験方法

参加機関数が 31 であったため、データ数は 31 であった。試験方法は、全参加機関が告示 法別表第 18「イオンクロマトグラフ―ポストカラム吸光光度法」に従って実施していた。

(2) 実施結果

全ての参加機関 31 機関からの報告値を用いて危険率 5%で Grubbs の乗却検定を行った結果、1機関が棄却された。この 1機関を除いた後、機関の平均値の昇順(Λ →大)で No.00 から 29 までの昇順番号を付け、以降、当該昇順番号を機関番号としてデータ集計を行った。参加機関における配付試料の報告値を表 2-1 に示した。ただし、機関番号 06 は、一部報告値について有効数字 2 桁での記載があったが、有効数字 3 桁目を 0 とみなして統計処理を行った。

また、乗却された機関については、機関番号 30 とし配付試料の報告値を表 2-2 に示した。なお、乗却された機関に対しては、精度管理実施後の対応状況についてアンケート調査を行った。

表 2-1 参加機関(棄却された機関を除く)における配付試料 $^{1)}$ の報告値

| | | 5 回淮 | 定の結果(| 1g/L) | | 平均値 | Zスコアー | 誤差率 4) | | |
|------------------------|------|------|-------|-------|------|--------|----------------|-------------|------|-------|
| 機関 番号 ²⁾ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | (µg/L) | 標準偏差 (µg/L) | 変動係数 (%) | 3) | (%) |
| 00 | 2.76 | 2.69 | 2.64 | 2.64 | 2.74 | 2.694 | 0.0555 | 2.06 | -4.7 | -10.4 |
| 01 | 2.75 | 2.74 | 2.81 | 2.82 | 2.71 | 2.766 | 0.0472 | 1.71 | -3.6 | -8.0 |
| 02 | 2.88 | 2.96 | 2.93 | 2.87 | 2.82 | 2.892 | 0.0545 | 1.88 | -1.7 | -3.9 |
| 03 | 2.91 | 2.96 | 2.90 | 2.98 | 2.92 | 2.934 | 0.0344 | 1.17 | -1.1 | -2.5 |
| 04 | 2.93 | 2.79 | 2.94 | 2.98 | 3.05 | 2.938 | 0.0952 | 3.24 | -1.0 | -2.3 |
| 05 | 2.92 | 2.91 | 2.97 | 2.94 | 2.97 | 2.942 | 0.0277 | 0.94 | -1.0 | -2.2 |
| $06^{5)}$ | 2.89 | 3.0 | 2.94 | 2.95 | 2.94 | 2.944 | 0.0391 | 1.33 | -1.0 | -2.1 |
| 07 | 2.84 | 3.03 | 2.96 | 2.96 | 2.97 | 2.952 | 0.0691 | 2.34 | -0.8 | -1.9 |
| 08 | 2.91 | 2.99 | 2.94 | 2.96 | 2.99 | 2.958 | 0.0342 | 1.16 | -0.7 | -1.7 |
| 09 | 3.02 | 2.94 | 2.99 | 3.01 | 2.93 | 2.978 | 0.0409 | 1.37 | -0.4 | -1.0 |
| 10 | 2.98 | 3.02 | 2.96 | 2.99 | 2.99 | 2.988 | 0.0217 | 0.73 | -0.3 | -0.7 |
| 11 | 3.12 | 3.07 | 2.87 | 3.01 | 2.91 | 2.996 | 0.1053 | 3.51 | -0.2 | -0.4 |
| 12 | 3.00 | 3.01 | 3.01 | 2.98 | 2.98 | 2.996 | 0.0152 | 0.51 | -0.2 | -0.4 |
| 13 | 3.00 | 3.02 | 2.98 | 2.96 | 3.03 | 2.998 | 0.0286 | 0.96 | -0.1 | -0.3 |
| 14 | 3.04 | 3.03 | 2.97 | 3.00 | 3.00 | 3.008 | 0.0277 | 0.92 | 0.0 | 0.0 |
| 15 | 3.08 | 3.01 | 2.95 | 3.00 | 3.00 | 3.008 | 0.0466 | 1.55 | 0.0 | 0.0 |
| 16 | 3.08 | 2.94 | 3.11 | 2.94 | 2.97 | 3.008 | 0.0811 | 2.69 | 0.0 | 0.0 |
| 17 | 3.00 | 3.00 | 3.01 | 3.02 | 3.01 | 3.008 | 0.0084 | 0.28 | 0.0 | 0.0 |
| 18 | 3.00 | 3.01 | 3.03 | 3.01 | 3.01 | 3.012 | 0.0110 | 0.36 | 0.1 | 0.1 |
| 19 | 3.06 | 2.99 | 3.03 | 2.91 | 3.07 | 3.012 | 0.0650 | 2.16 | 0.1 | 0.1 |
| 20 | 3.07 | 2.99 | 2.97 | 3.05 | 3.00 | 3.016 | 0.0422 | 1.40 | 0.1 | 0.3 |
| 21 | 3.07 | 3.00 | 3.04 | 3.05 | 3.02 | 3.036 | 0.0270 | 0.89 | 0.4 | 0.9 |
| 22 | 3.02 | 3.06 | 3.07 | 3.04 | 3.04 | 3.046 | 0.0195 | 0.64 | 0.6 | 1.3 |
| 23 | 3.05 | 3.05 | 3.07 | 3.07 | 3.04 | 3.056 | 0.0134 | 0.44 | 0.7 | 1.6 |
| 24 | 3.05 | 3.16 | 3.14 | 3.09 | 2.96 | 3.080 | 0.0797 | 2.59 | 1.1 | 2.4 |
| 25 | 3.15 | 2.99 | 3.07 | 3.15 | 3.05 | 3.082 | 0.0687 | 2.23 | 1.1 | 2.5 |
| 26 | 3.08 | 3.10 | 3.12 | 3.11 | 3.10 | 3.102 | 0.0148 | 0.48 | 1.4 | 3.1 |
| 27 | 3.09 | 3.13 | 3.12 | 3.10 | 3.11 | 3.110 | 0.0158 | 0.51 | 1.5 | 3.4 |
| 28 | 3.24 | 3.26 | 3.04 | 2.95 | 3.12 | 3.122 | 0.1316 | 4.22 | 1.7 | 3.8 |
| 29 | 3.25 | 3.21 | 3.19 | 3.12 | 3.14 | 3.182 | 0.0526 | 1.65 | 2.6 | 5.8 |

注1) 配付試料は、超純水に臭素酸イオン標準原液 (1000mg/L) を使用し、濃度が 3µg/L となるよう調製したものである。

表 2-2 棄却された機関における配付試料 1) の報告値

| - | | 7R-1-C | N 07 C 1991 | 31-4017 | O 11 1 1 1 | 1 1 2 11 | × П II | | | | | | |
|---|----|--------|-------------|---------|------------|----------|--------|--------|------|--|--|--|--|
| | 機関 | | 5 回海 | 則定の結果(| 平均値 | 標準偏差 | 変動係数 | | | | | | |
| | 番号 | 1 | 2 | 3 | (µg/L) | (µg/L) | (%) | | | | | | |
| | 30 | 2.46 | 2.52 | 2.54 | 2.55 | 2.46 | 2.506 | 0.0434 | 1.73 | | | | |

注2) 機関番号(棄却された機関を除く)は、配付試料の測定値の平均値を小から大に並び替えたデータ集計用の番号である。

注3) Zスコアーは中央値から計算した。

注4) 誤差率は中央値からの誤差で計算した。

注5) 機関番号 06 は、一部報告値について有効数字 2 桁で記載されたデータがあったが、3 桁目を 0 とみなして統計処理を行った。

(3) 基本統計量及びヒストグラム

基本統計量を表3、各機関における報告値の平均値のヒストグラムを図1に示した。

表 3 基本統計量

| データ数 | 30 |
|----------------|-------|
| 最大値 (µg/L) | 3.182 |
| 第 3 四分位 (µg/L) | 3.044 |
| 中央値 (μg/L) | 3.008 |
| 第 1 四分位 (µg/L) | 2.954 |
| 最小値 (µg/L) | 2.694 |
| 標準偏差(μg/L) | 0.096 |
| 平均值 (µg/L) | 2.995 |

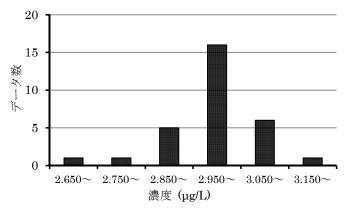


図1 各機関における報告値(平均値)のヒストグラム

(4) 評価

ア Z スコアーの絶対値が 3 以上かつ誤差率が±10%を超えた機関 1機関が該当した。

イ 報告値の変動係数が10%を超えた機関

該当する機関はなかった。

したがって、検査精度が良好でないと評価された機関が1機関あった。このため、当該1 機関に精度管理実施後の対応状況についてアンケート調査を行った。

3 データ集計及び解析

(1) 報告書の提出期限

報告書の提出について、全30機関が期限までに行っていた。

(2) 試験担当者の経験年数

試験担当者の経験年数別の基本統計量を表 4 に示した。3 年未満群と 3 年以上群で t 検定を行ったところ、報告値に有意差は認められなかった(有意水準 5%)。

表 4 経験年数別の基本統計量

| 経験年数 | 機関数 | 平均値 (µg/L) | 分散 | 標準偏差 (µg/L) | 変動係数 (%) |
|-----------|-----|---------------|---------|----------------|-------------|
| 1年未満 | 6 | 3.026 | 0.0104 | 0.102 | 3.37 |
| 1年以上3年未満 | 12 | 3.012 | 0.00387 | 0.0622 | 2.06 |
| 3年以上5年未満 | 6 | 2.929 | 0.0267 | 0.163 | 5.58 |
| 5年以上10年未満 | 6 | 2.998 | 0.00133 | 0.0365 | 1.22 |

(3) 試験実施日時及び試料保存温度

試料の保存について告示法では、「速やかに試験できない場合は、冷暗所に保存し、2週間以内に試験する」と規定されている。

全 30 機関において、試料採取後から 2 週間以内で試験が実施され、試料は $1\sim10^{\circ}$ で保存されていた。

(4) 前処理

告示法では、「検水(検水に含まれる臭素酸の濃度が $0.02 \,\mathrm{mg/L}$ を超える場合には、 $0.001 \,\mathrm{\sim} 0.02 \,\mathrm{mg/L}$ となるように精製水を加えて調製したもの)をメンブランフィルターろ過装置でろ過し、初めのろ液約 $10 \,\mathrm{mL}$ を捨て、次のろ液を試験溶液とする」と規定されている。

メンブランフィルターで配付試料のろ過を行った機関が 29 機関で、ろ過を行っていない機関が 1 機関 (機関番号 18) あった。ろ過を行った 29 機関のうち複数試料まとめてろ過を行った機関が 11 機関、1 試料ごとにろ過を行った機関が 18 機関あった。なお、1 試料ごとにろ過を行った全ての機関は、告示法のとおり初めのろ液 10mL を廃棄していた。

(5) 検量線の作成、定量下限値及び妥当性評価

ア 標準原液及び標準液

標準原液は、市販標準原液を使用していた機関が24機関、臭化カリウムから自己調製した機関が6機関あった。なお、機関番号03は、市販標準使用と回答していたが、臭化カリウムを使用していたため自己調製した機関数に含めた。保証期限については、期限内に使用していた機関が28機関、メーカー保証期限を過ぎて使用していた機関が1機関(機関番号01)、未記載が1機関であった。

標準液は、告示法では使用の都度調製することが規定されている。全 30 機関で試験開始 日と同日に、中間標準液(告示法の標準液)及び標準液(以下「標準系列」という。)が 調製されていた。

イ 使用器具

標準系列調製に使用した器具は、ホールピペットが22機関、マイクロピペットが7機関、ホールピペットとデジタルマイクロピペットを併用していた機関が1機関あった。

器具別の基本統計量を表 5 に示した。ホールピペット群とマイクロピペット群で t 検定を行ったところ、報告値に有意差は認められなかった (有意水準 5%)。なお、マイクロピペットについては、使用方法及び校正状況について確認は行っていない。

表 5 標準系列調製に使用した器具別の基本統計量

| 器具 | 機関数 | 平均値 (µg/L) | 分散 | 標準偏差 (μg/L) | 変動係数 (%) |
|--------------------------|-----|---------------|---------|----------------|-------------|
| ホールピペット | 22 | 2.987 | 0.00473 | 0.0688 | 2.30 |
| マイクロピペット | 7 | 3.029 | 0.0264 | 0.162 | 5.36 |
| ホールピペット、デジタ ルマイクロピペット | 1 | 2.944 | _ | _ | |

ウ 検量線の濃度範囲及び点数

検量線の作成について告示法では、臭素酸標準液を段階的にメスフラスコ 4 個以上に採る (4 点以上の標準系列を調製する)とあり、濃度範囲(臭素酸として 1~20μg/L)を超えてはならないと規定されている。検量線を標準系列 3 点で作成した機関が 1 機関(機関番号 26)、4 点が 20 機関、5 点が 6 機関、6 点が 3 機関あった。なお、ブランクは標準系列の点数に含んでいない。

さらに、各機関が報告した標準系列の分析結果を基に、当所で検量線を再計算し、傾き、切片及び寄与率 (\mathbf{r}^2) の情報から検量線へのブランク反映の有無を確認した。その結果、検量線にブランクを含めていた機関が 8 機関(機関番号 00、04、08、11、14、16、19、24) あった。

また、標準系列の濃度範囲が 0.5~20µg/L の機関が 1 機関(機関番号 15) あった。

機関番号 01 では、検量線濃度を 0.984、1.94、5.09、10.0、15.0、20.0 と回答していたが、実際は 1、2、5、10、15、20μg/L の標準系列 6 点で検量線を作成しており、検量線からの計算値を回答したと考えられた。

機関番号 05 では、標準系列の濃度範囲が、 $0.001\sim0.01$ µg/L と回答していたが、SOP には $0.001\sim0.01$ mg/L とあり記載間違いと考えられた。

機関番号 07 では、標準系列 5 点(1、2、5、10、 $20\mu g/L$)を調製していたが、試料濃度が低かったことを理由に $20\mu g/L$ を除外した 1、2、5、 $10\mu g/L$ の標準系列 4 点で検量線を作成していた。

工 定量下限値

定量下限値の設定を基準値の 10 分の 1 としていた機関が 28 機関、システム再現性試験 から算出している機関が 1 機関、「なし」と回答した機関が 1 機関あった。

システム再現性試験から算出した機関(機関番号 04)では、0.5µg/L としていた。

また、「なし」と回答した機関(機関番号 26)では、定量下限値について「本分析機器は納入からまだ半年と日が浅いため、納入業者による据え付け時のデータから妥当と判断し、使用している。」と記載されていた。

才 妥当性評価

実施済みの機関は26機関であった。用いた水の種類については、水道水が14機関、精製水が9機関、水道水及び精製水が3機関であった。

試料の添加濃度については、100分の1超10分の1以下が17機関、10分の1超1倍以下が9機関であった。

「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドラインについて」(平成24年9月6日付け健水発0906第1号)には、妥当性評価の方法として、真度については5個以上の添加試料、精度については試験の繰り返し回数は自由度が4以上となるようにすると規定されている。

機関番号 25 では、真度の評価に用いた試料数 6、併行精度の自由度 3、室内精度の自由 度 2 であり、上記の妥当性評価の方法を満たしていなかった。このため、当該機関におい ては真度の評価に用いた試料数、併行精度・室内精度の自由度について再確認する必要がある。

また、未実施の4機関については早急な実施を期待したい。

(6) 測定機器

全30機関がイオンクロマトグラフと紫外部吸収検出器を使用していた。

イオンクロマトグラフの使用期間は、1年未満が4機関、1年以上3年未満が3機関、3年以上5年未満が3機関、5年以上10年未満が6機関、10年以上が14機関であった。

紫外部吸収検出器の使用期間は、1年未満が5機関、1年以上3年未満が2機関、3年以上5年未満が4機関、5年以上10年未満が6機関、10年以上が13機関であった。

(7) 分離カラム

告示法では、「内径 $2\sim8$ mm、長さ $5\sim25$ cm のもので、陰イオン交換基を被覆したポリマー系充填剤を充填したもの又はこれと同等以上の分離性能を有するもの」と規定されており、全 30 機関において規定を満たしていた。

(8) 測定条件

ア 溶離液、反応液1及び反応液2

溶離液は、NaHCO₃/Na₂CO₃ 混液が 16 機関、Na₂CO₃溶液が 9 機関、NaHCO₃溶液が 4 機関、KOH 溶液が 1 機関であった。

反応液 1、反応液 2 について告示法では、「分離カラムで分離された液と 2 つの反応試薬が別々に混合できるもので、反応温度等が対象物質の最適反応条件に設定できるもの」と規定されているが、臭化カリウムー硫酸溶液と亜硝酸ナトリウム溶液を反応させる順番については規定されていない。

全30機関で臭化カリウムー硫酸溶液と亜硝酸ナトリウム溶液が使用されていた。臭化カリウムー硫酸溶液を反応液1としていた機関が8機関、反応液2としていた機関が22機関あった。

イ 脱気方法

告示法では、溶離液、反応液 1 及び反応液 2 (以下「全 3 液」という) の脱気方法については規定されていない。

溶離液については、脱気未実施が13機関、減圧脱気が9機関、超音波脱気が5機関、減圧脱気+超音波脱気、その他及び未記載が各1機関であった。

反応液 1 と反応液 2 については、脱気実施が 19 機関、未実施が 9 機関、その他及び未記載が各 1 機関であった。脱気実施の 19 機関のうち、反応液 1 と反応液 2 で異なる脱気方法(臭化カリウムー硫酸溶液(超音波脱気)、亜硝酸ナトリウム溶液(減圧脱気))を採用していた機関が 1 機関、同じ方法を採用していた機関が 18 機関あった。この 18 機関の内訳は、減圧脱気が 10 機関、超音波脱気が 7 機関、減圧脱気が 1 機関であった。

HPLC 用脱気装置(デガッサ)を使用した溶液については、全3液が19機関、2液が3機関(溶離液と亜硝酸ナトリウム溶液が2機関、反応液1と反応液2が1機関)、1液(溶離液のみ)が2機関であった。また、未使用の機関が4機関、未記載の機関が2機関あった。

ウ 測定波長及びピーク読み取り方法

告示法では、波長 268nm で、臭素酸のピーク高さ又は面積を求めると規定されている。 全 30 機関において、測定波長は 268nm であった。ピークの読み取り方法は、高さが 2 機関、面積が 28 機関であった。

(9) 亜塩素酸との分離確認

告示法では、臭素酸と亜塩素酸の分離確認については規定されていない。

しかし、分析条件によっては、臭素酸の定量値に影響が出る可能性があるため、当所では 臭素酸と亜塩素酸の分離確認を推奨している。

今回、混合標準溶液を調製し分離を確認していた機関は2機関(機関番号04、11)あった。分離度まで算出した機関は機関番号11だけであり、その値は2.13であった。日本薬局方においてピークの完全分離とは、「分離度1.5以上を意味する」とされており、機関番号11では完全分離していた。

なお、平成17年度に実施した水質検査外部精度管理では、参加13機関中実施していた機関は2機関であった。今後、各機関において分離確認が行われることに期待したい。

(10) システムの再現性

日本薬局方の一般試験法(液体クロマトグラフィー)の項に、以下の様なシステムの再現性の記載がある。「標準溶液あるいはシステム適合性試験溶液を繰返し注入したときの被検成分のレスポンスのばらつきの程度(精度)が試験目的にかなうレベルにあることを確認することによって、使用するシステムが試験の目的を達成するために必要な性能を備えていることを検証する。」

システムの再現性に関して回答した機関は、22機関であった。このうち、臭素酸を確認 試料として、試料繰り返し注入5回以上であった機関は18機関あった。以下にこの18機 関の状況について示した。

直近の確認実施時期は、2014年が1機関、2015年 $1\sim3$ 月が8機関、2015年 $4\sim6$ 月が5機関、2015年7月が4機関であった。

確認は、メーカー点検時及び修理後に行われていた。さらに機器更新時、測定担当者変更 時、カラム交換時、内部精度管理時に実施している機関もあった。

確認試料濃度は、 0.5μ g/L が 1 機関、 1μ g/L が 16 機関、 5μ g/L が 1 機関であった。繰り返し注入回数は、5回が 17 機関、10回が 1 機関であった。

判定基準については、相対標準偏差 10%未満が 12 機関、6%未満が 5 機関、「基準なし」が 1 機関であった。ただし、「基準なし」と回答した当該機関では、 0.5μ g/L を繰り返し 10回測定し相対標準偏差 6%未満であることを確認していた。

以上、今後の分析の参考とされたい。

4 棄却された機関及び検査精度が良好でないと評価された機関のアンケート調査結果

機関番号 30 は、標準液調製時において 1mL ホールピペットの共洗いが不十分であったため壁面等に標準原液あるいは告示法の標準液($2000\mu g/L$)が付着しており、標準系列($20\mu g/L$)の調製に影響を及ぼしたことを原因として挙げていた。このため、検量線の傾きが大きくなり、設定値より低い値で報告したと考察しており、対応策として、SOP の改定を行った。

このことについて当所では、1mL ホールピペットの使用前後での精製水の残量を化学天秤で6回測定した。その結果、採水後の重量が平均15.23mg 増加していたため、使用後のピペット壁面には溶液が15µL 残存すると考えられた。

ホールピペットの使い回しは、検査結果に直接影響することが考えられるため、事前に器具を必要量確保し、分析を行うことが重要である。

機関番号 00 は、検量点のピーク波形処理が自動波形処理のままになっており、実際のピーク面積値より小さい面積値を使用してしまったため、検量線の傾きが不適切となった。また、SOPでは、検量線に濃度 0 の検量点は含めない設定になっているところ、原点を含む検量線を作成してしまった。そのことも検量線を不適切としてしまった要因のひとつと考察しており、対応策としては、①検量線作成時には標準液を測定したクロマトは拡大して確認し、自動波形処理が適切でない場合は手動で波形処理を行った上で検量線を作成する、②検量点には、原点を含めないことを厳守するとしていた。

SOP を正しく理解した上で、分析を行うことが重要である。また、定量下限値付近のピーク 形状を確認するために、クロマトグラムを適切な大きさに拡大して出力できるように予め設定 しておくことが望ましい。

5 試験上の留意点及び問題点

参加機関に記載していただいた内容を転載しました。

| 機関 番号 | 内容 | | | | | | | | | | |
|----------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | ・硫酸の取扱 | | | | | | | | | | |
| 01 | ・試料の測定濃度を検量線濃度範囲内に収める。 | | | | | | | | | | |
| | ・測定前のウォーミングアップを十分に行う。 | | | | | | | | | | |
| | ・反応液 1 (1.5M 臭化カリウム+1.0M 硫酸)についてはデガッサを通していないた | | | | | | | | | | |
| 14 | め、ベースラインの乱れの原因になりやすく、波形処理が困難になる事があります。 | | | | | | | | | | |
| 14 | ・使用直前に減圧と超音波を組み合わせた脱気を十分にしていますが、他に有効な | | | | | | | | | | |
| | 方法があれば伺いたい。 | | | | | | | | | | |
| | ・毎回の分析ごとに検量線の記録(面積値、傾き、切片)をとっていて、各々の値 | | | | | | | | | | |
| 22 | に大きな変動がないか毎回確認をすることで日々の分析の精度管理をしている。 | | | | | | | | | | |
| | ・反応液2を調製するとき、硫酸を加えた後に一旦冷やす作業をしている。 | | | | | | | | | | |

| 機関 | 内 容 |
|----|---|
| 番号 | |
| 23 | ・臭素酸イオンのピークの直前に次亜塩素酸イオンのピークが検出されることがあ |
| 20 | る為、通常は高さにより定量している。 |
| | ・装置安定化のため、2時間程度送液を行ってから、ベースラインが安定している |
| | ことを確認して測定を行った。 |
| 28 | ・工程管理として臭素酸 5µg/L 濃度の標準液を検査試料 10 本に 1 本程度の割合及 |
| | び全ての試料の測定終了後に測定し、算定された濃度と調製濃度との差が±10%以 |
| | 内であることを確認している。 |

6 精度管理に関する意見

今回の精度管理に関するご意見を転載しました。今後の精度管理に反映させるべく検討させていただきます。

| 機関 番号 | 意 見 | コメント |
|----------|----------------------|---------------------|
| 04 | ・報告書の記入例を付けてもらいたいです。 | ・記入例を付けることを検討いたします。 |
| 17 | ・入力する欄に条件等を書き込みきれず連絡 | ・回答書式の改良を検討いたします。 |
| 17 | 事項欄に記入することになってしまった。 | |
| | ・臭素酸の測定は、値がさほどばらつかない | ・今後の参考にいたします。 |
| 22 | と感じました。 | |
| 44 | ・臭素酸以外のピーク(夾雑ピーク等)が出 | |
| | なかったため特定しやすかったです。 | |

7 まとめ

- (1) 今回の精度管理には、水道事業者等の水質検査機関、地方公共団体の機関及び登録水質検査機関から合わせて31機関の参加があった。各機関からの報告値を用いて危険率5%でGrubbsの棄却検定を行ったところ1機関が棄却されたため、30機関についてデータ集計を行った。また、評価基準である「Zスコアーの絶対値が3以上かつ誤差率が±10%を超えた機関」に該当した機関が1機関あったため、当該機関は検査精度が良好でないと評価された。
- (2) 試験担当者の経験年数の違いにより報告値に差があるのか統計学的に解析したところ、3 年未満と3年以上で比較した場合、有意差は認められなかった。
- (3) 前処理において、告示法で規定されている試料のフィルターろ過を行っていない機関が1 機関あった。また、複数試料まとめてフィルターろ過を行っていた機関が11機関あった。
- (4)標準原液について、メーカー保証期限を過ぎていた機関が1機関あった。

- (5) 検量線標準系列調製に使用した器具の違いにより報告値に差があるのか統計学的に解析したところ、ホールピペットとマイクロピペットで比較した場合、有意差は認められなかった。なお、マイクロピペットについては、ホールピペットと比べて容量が変化しやすいなどの特性があるため、使用方法及び校正状況について注意が必要である。
- (6) 検量線の作成について告示法では、4点以上の標準系列を調製すると規定されているが、3 点で検量線を作成した機関が1機関あった。
- (7) 当所で検量線を再計算した結果、検量線にブランクを反映させていた機関が8機関あった。
- (8) 妥当性評価の方法として、真度については5個以上の添加試料、精度については試験の繰り返し回数は自由度が4以上となるようにすると規定されているが、機関番号25では、真度の評価に用いた試料数6、併行精度の自由度3、室内精度の自由度2であり、上記の妥当性評価の方法を満たしていなかった。このため、当該機関においては真度の評価に用いた試料数、併行精度・室内精度の自由度について再確認する必要がある。
- (9) 臭素酸と亜塩素酸の分離確認を実施していた機関が2機関あった。
- (10) 今回の精度管理調査において、報告書への記載間違い、記載漏れなどが見受けられた。 複数人でのチェック体制の強化が必要である。

8 資料

以下の表の作成に当たっては、参加機関から提出された報告書の内容を記載した。

- 表 6 試験実施日時、試料保存温度及び前処理
- 表 7 検量線標準液調製
- 表 8 検量線濃度範囲、定量下限値、妥当性評価及び精製水
- 表 9 測定機器及び測定条件
- 表 10 カラム
- 表 11 溶離液、反応液 1 及び反応液 2 の脱気及び送液条件
- 表 12 器具の洗浄及び溶離液の調製
- 表 13 反応液 1 及び反応液 2 の調製
- 表 14 棄却された機関及び検査精度が良好でないと評価された機関における精度管理実施 後の対応状況に係るアンケート結果

表 6 試験実施日時、試料保存温度及び前処理

| | バイアル | 表別 末洗いの 本第 | 有 | 重 | 单 | 有 | 有 | 单 | 有 | 有 | 有 | 有 | 澌 | 有 | 巣 | 半 | 無 | 有 | 有 | 有 |
|---------|-----------|------------------|--------------------|--------------------|---|---------------|------------|---------------|----------------------|-------------------|--|--------------------|---------------------|---------------|-------------------|-------------------------------|-----------------------|---------------|-------------------------|-------------|
| (圖) | 初めのろ | 液の廃棄 量 (mL) | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | ì | 孔径 (μm) | 0.2 | 0.2 | 0.22 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.45 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.22 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 前処理(名渦) | フィルター | 製品名 | ADVANTEC DISMIC-25 | ディスポーサーブルフィルターコニット | TORAST Disc Syringe Filter GLCTD -MCE2522 | Minisart RC15 | GLクロマトディスク | GLクロマトディスク | RESTEK シリンジフィル ター | マイショリディスク | ADVANTEC | DISMIC | Minisart RC15 | シリンジフィルター | エキクロディスク 13 | 関東化学 HLC-DISK25 イオンクロマト | クラボウ クロマトディスク 25AI | クロマトディスク | ADVANTEC DISMIC-25HP | エキクロディスク 25 |
| | | 力法 | 1 試料毎 | 1 試料毎 | 1 試料毎 | 複数試料分 まとめて | 1 試料毎 | 複数試料分 まとめて | 複数試料分 まとめて | 1 試料毎 | 1 試料毎 | 1 試料毎 | 1 試料毎 | 1 試料毎 | 1 試料毎 | 複数試料分まとめて | 1 試料毎 | 複数試料分 まとめて | 1 試料毎 | 1 試料毎 |
| | 松縣 | 年数 (年) | | 4 | 1 | 6 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 9 | 8 | 2 | 1 | 4 | 1 | 2 | 1 | 4 |
| | 新本 本 | 置 (C) | 2 | 7 | 10 | 4 | 4 | 4 | 2 | 4 | 4 | <i>L</i> | <i>L</i> | 9 | 9 | 4 | 4 | 2 | 4 | $1 \sim 10$ |
| | 学際ダイロ時 | ト・コークボスをうら | 分月15日14時09分 | 7月8日22時32分 | 7月17日2時42分 | 7月14日22時30分 | 7月8月24時00分 | 7月8日23時30分 | 7月8日18時00分 | 长 00 轴 23 日 6 日 2 | 6 4 4 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 6 0 2 軸 21 日 8 日 2 | 分 0 8 封 2 1 日 8 目 2 | 长00 轴01 日6 目2 | 分 00 轴 01 日 6 日 2 | 7月14日17時00分 | そ00 | 长91 | 分 80 | 7月10月11時00分 |
| | 計 四 州 田 村 | 17.3% (M. M.) | 7月15日10時00分 | 7月8日13時30分 | 7月16日18時00分 | 7月14日17時50分 | 7月8月13時00分 | 7月8日15時00分 | 7月8日11時00分 | 7月9日9時00分 | 7月10日11時00分 | 7月9日13時00分 | 7月8日13時00分 | 7月8日17時15分 | 7月8月16時00分 | 7月13日18時00分 | 7月8日15時30分 | 7月8日13時40分 | 7月8日9時00分 | 7月9日13時00分 |
| | 試料到着日時 | (試料探取日時) | 7月8月15時00分 | 7月8日9時43分 | 7月8日11時54分 | 7月8日10時30分 | 7月8日9時00分 | 7月8日9時00分 | 7月7日13時00分 | 7月8月11時00分 | 7月8日9時30分 | 7月8日12時30分 | 7月8日10時40分 | 7月8日9時50分 | 7月8月10時30分 | 7月8日13時00分 | 7月8日11時30分 | 7月8日9時50分 | 7月7日16時00分 | 7月8月10時30分 |
| | | | 00 | 01 | 02 | 03 | 04 | 05 | 90 | 20 | 80 | 60 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |

| | バイアル | 和の 共洗いの 有無 | 無 | 有 | 有 | 柜 | 半 | 澌 | 单 | 单 | 無 | 有 | 丰 | 单 | 单 |
|-------------|--------|--|-------------|------------------|-------------|---------------|------------------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|-------------|-------------|---------------|---------------|
| | 初めのろ | 液の廃棄 量 (mL) | - | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 3 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 邑) | | 孔径 (μm) | | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.22 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.45 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 前処理(ろ過) | フィルター | 製品名 | ı | ADVANTEC CP020AN | DISMIC-13HP | DISMIC-25HP | TORAST Disc SyringeFilter | GLクロマトディスク | Millex-GP | シリンジフィルター | DISMIC-13HP | Millex-LG | DISMIC-25HP | Minisart RC15 | GLクロマトディスク |
| | | 方法 | 行っていない | 1 試料毎 | 1 試料毎 | 複数試料分 まとめて | 複数試料分 まとめて | 1 試料毎 | 複数試料分 まとめて | 複数試料分 まとめて | 複数試料分 まとめて | 1 試料毎 | 1 試料毎 | 複数試料分 まとめて | 複数試料分 まとめて |
| | 経験任教 | 数 数 数 数 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | | 9 | 8 | 20 | 0 | 1 | 2 | 2 | 0 | 2 | 3 | 0 | 10 |
| 1344 | 保存 | 温度 (°C) | 7 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 3 | 6.5 | 4 | 2 | 20 | 4 |
| | 学略終了日時 | | 7月10日16時00分 | 7月10日23時00分 | 7月8日19時30分 | 7月9日18時00分 | 7月8日19時40分 | 7月10日19時30分 | 7月9日17時00分 | 7月10日19時30分 | 7月8日18時00分 | 7月13日21時14分 | 7月13日19時00分 | 7月8日18時30分 | 7月9日17時30分 |
| 試験開始日時 | | 7月10日9時00分 | 7月10日18時00分 | 7月8日13時05分 | 7月9日10時00分 | 7月8日11時00分 | 7月10日17時00分 | 7月9日13時00分 | 7月10日15時40分 | 7月8日15時00分 | 7月13日14時19分 | 7月10日13時30分 | 7月8日11時00分 | 7月9日10時00分 | |
| | 試料到着日時 | (試料採取日時) | 7月8日12時00分 | 7月8月10時00分 | 7月8月10時45分 | 7月8日10時20分 | 7月8日10時00分 | 7月8日9時30分 | 7月8日11時30分 | 7月10日11時00分 | 7月8日10時00分 | 7月8日10時45分 | 7月8月11時15分 | 7月8日10時30分 | 7月8日10時00分 |
| 養 母 号 | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | |

表7 検量線標準液調製

| | 調制に作用した | となって アイン・アペット アペット | 1 % % 7 | J グン・コロ / アン | 2 % % % % % % % % % % % % % % % % % % % | シー/アー・ハン・アー・ト |
|----------------|-------------|---|-----------------|--------------|---|---------------|
| (標準系列) | ラスコ | 容量 (mL) | 100 | 100 | 100 | 90, 100 |
| 標準液(標 | メスフラス | 材質 | ゴルカー | タノく状 | デルン無 | メント状 |
| | 田判 | 対対対 | 用時 | 調製 | 用時 | 調製 |
| | | 調製月日 | 7 H 1 E D | СТ | □ O □ L | |
| 準液 >標準液) | 田判 | 対 対 対 記 当 に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に | 用時 | 調製 | 用時 | 調製 |
| 中間標注 (告示法の) | | 調製月日 | 1 H T | нет н | H 0 | |
| | 臭素酸 | 濃度 (mg/L) | 0000 | 2000 | G | 7 |
| | | 種類 | 市販 | 標準 | 市販 | 標準 |
| | | 使用期間 | 新年国賦 [| ш′ | 4 | 9 7 月 久上 |
| 隼原液 | 作田開給 | F <u> </u> | 2015年 | 7月15日 | 2015年 | 3月5日 |
| 標準原 | (田里) | 場の対象 | 2016 \oplus | 12 月 | 2015年 | 3月 |
| |] ; ; | ₹ ₩ | 水埕 | 4H7E | 水埕 | 4H7E |
| | | 試薬名 | 臭素酸イオン | 標準液 | 臭素酸イオン | 標準液 |
| | 機采開品 | C H | 9 | 8 | 5 | OI |

| | | | | | | | | | I | | I | | I | | | | | I | I | |
|-----------------------|---------|--------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|------------------------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| | 4.1用事が開 | ピペット | イベシネ ルーギ | ホールピペット | ホールピペット | イベシネ ルーギ | ホールピペット, デジタルマイクロ ピペット | イベシネ ルーギ | ホールピペット | もんシ コルーギ | マイクロピペット | ホールピペット | ホールピペット | イベシネ ルーギ | イベシスロケノム | ホールピペット | イベシネ ルーギ | ホールピペット | ホールピペット | ホールピペット |
| (準系列) | ラスコ | 容量 (mL) | 100 | 100 | 100 | 100, 200 | 50 | 100 | 100 | 20 | 5 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100, 1000 | 10, 25, 50, 100 | 100 | 100 | 100 |
| 標準液 (標準系列) | メスフ | 材質 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 |
| | 作用 | 朔間 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時 調製 | 3ヶ月 米蒲 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 |
| | | 調製月日 | 7月16日 | 7月14日 | 7月8日 | 7月8日 | 7月8日 | 日 6 日 2 | 7月10日 | 日 6 日 2 | 7月8日 | 7月8日 | 7月8日 | 7月13日 | 日8日2 | 7月8日 | 日8日2 | 日 6 日 2 | 7月10日 | 7月10日 |
| ^{≝液} 票準液) | 伸用 | 朔間 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 3ヶ月 未満 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 |
| 中間標準液 (告示法の標準液) | | 調製月日 | 7月16日 | 7月14日 | 7月8日 | 7月8日 | 7月8日 | 日 6 日 2 | 7月10日 | 日 6 日 2 | 7月8日 | 7月8日 | 7月8日 | 7月13日 | 7月8日 | 7月8日 | 日8日2 | 日 6 日 2 | 7月10日 | 7月10日 |
| | 臭素酸 | 濃度 (mg/L) | 2000 | 2000 | 1001 | 2000 | 2000 | 2000 | 1000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 1001 | 2000 | 2000 | 2000 | 1000 | 2000 |
| | | 種類 | 自己調製 | 市販標準 | 市販 標準 | 市販 標準 | 市販標準 | 自己調製 | 市販 標準 | 市販 標準 | 市販 標準 | 市販 標準 | 市販 標準 | 自己調製 | 市販 標準 | 自己調製 | 自己調製 | 市販 標準 | 市販 標準 | 市販 標準 |
| | | 使用期間 | 1ヶ月未満 | 1週間未満 | 3ヶ月以上 | 3ヶ月未満 | 3ヶ月未満 | 1週間未満 | 3ヶ月以上 | 3ヶ月以上 | 3ヶ月以上 | 3ヶ月以上 | 1 週間未満 | 1週間未満 | 3ヶ月以上 | 1ヶ月未満 | 1週間未満 | 1週間未満 | 3ヶ月以上 | 1週間未満 |
| 標準原液 | 伸用單榜 | 年月日 | 2015年 7月2日 | 2015年 7月14日 | 2015年 3月31日 | 2015年 5月21日 | 2015年 7月8日 | 2015年 7月9日 | 2015年 3月6日 | 2015年 2月5日 | 2015年 7月8日 | 2014年 9月10日 | 2015年 7月8日 | 2015年 7月13日 | 2015年 3月5日 | 2015年7月1日 | 2015年 7月8日 | 2015年 7月9日 | 2015年 3月30日 | 2015年 7月10日 |
| 横 | 保証(伸用) | 期限 | 2015年 8月2日 | 2017年 7月31日 | 2016年 3月31日 | 2016年 3月 | 2016年3月 | 2015年 7月9日 | 2016年 3月末日 | 2016年 3月 | 2016年 12月末日 | 2016年 3月31日 | 2016年 3月31日 | 2016年 7月12日 | 2016年 3月31日 | 2015年 7月31日 | (未記載) | 2016年 12月31日 | 2016年 3月31日 | 2016年 12月 |
| | メーカー | 名 | 関東 | 和光 | 関東 | 和光 | 和光 | 関東 | 関東 | 和光 | 和光 | 和光 | 和光 | 和光 | 関東 | 関東 | 関東 | 和光 | 関東 | 和光 |
| | | 試薬名 | 臭素酸カリウム | 臭素酸カリウム | 臭素酸イオン 標準原液 | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸イオン標準液 | 臭素酸カリウム | 臭素酸イオン 標準原液 | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸カリウム | 臭素酸イオン 標準原液 | 臭素酸カリウム | 臭素酸カリウム | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸イオン 標準原液 | 臭素酸イオン 標準液 |
| 1 | 襚 ≉ | · H | 02 | 03 | 04 | 90 | 90 | 20 | 80 | 60 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |

| | | | l | | | | | | l | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|---------------|----------------|---------------|---------------|----------------|-----------------|-----------------------------------|
| | 調制に作用した | アペシト | オーアピペット | オールピペット | ホールピペット | オーアピペット | ホールピペット | ホールピペット | マイクロピペット | マイクロピペット | マイクロピペット | マイクロピペット | ホールピペット |
| (標準系列) | ラスコ | 容量 (mL) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100, 200 | 200 | 50, 100, 200 | 20 | 100 |
| 標準液(標 | メスフ | 材質 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 | ポリプロ ピレン製 | ガラス製 | ガラス製 | ガラス製 |
| | 伸用 | 海河温 | 用時調製 | 用時調製 | 用調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 3ヶ月 以上 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 |
| | | 調製月日 | 7月8日 | 7月9日 | 7月8日 | 7月10日 | 日 6 日 2 | 7月10日 | 7月8日 | 7月13日 | 7月10日 | 7月8日 | 7月9日 |
| 隼液 漂準液) | 伸田 | 海河 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 用時調製 | 3ヶ月 以上 | 用時調製 | 用時調製 | 1 週間 末満 | 用時調製 |
| 中間標準液 (告示法の標準液) | | 調製月日 | 日8日2 | 日 6 日 2 | 7月8日 | 7月10日 | 日 6 日 2 | 7月10日 | 日8日2 | 7月13日 | 7月10日 | 日8日2 | 7月9日 |
| | 臭素酸 | 濃度 (mg/L) | 1001 | 1000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 | 2000 |
| | | 種類 | 市販標準 | 市販 標準 | 市販標準 | 市販標準 | 市販標準 | 市販標準 | 市販標準 | 市販標準 | 市販標準 | 市販 標準 | 市販標準 |
| | | 使用期間 | 1週間未満 | 1ヶ月未満 | 1週間未満 | 3ヶ月以上 | 1週間未満 | 1ヶ月未満 | 1週間未満 | 1週間未満 | 1週間未満 | 1週間未満 | 3ヶ月以上 |
| 標準原液 | 作田盟格 | 年月日 | 2015年 7月6日 | 2015年 6月16日 | 2015年 7月2日 | 2015年 6月24日 | 2015年 7月9日 | 2015年 6月17日 | 2015年 7月8日 | 2015年 7月9日 | 2015年 7月6日 | 2015年 7月8日 | 2015年 3月27日 |
| 標準 | (中里) | 来是(交) [1] 期間 | 2016年 3月31日 | 2016年 3月末日 | 2016年 12月 | 2016年 3月31日 | 2016年 12月 | 2016年 12月末日 | 2016年 3月 | 2016年 12月 | 2016年 3月31日 | 2016年 12月31日 | 2016年 3月 |
| | * - * - * - * - * - * - * - * - * - * - | √ | 関東 | 関東 | 和光 | 和光 | 和光 | 和光 | 和光 | 和光 | 和光 | 和光 | 和光 |
| | | 試薬名 | 臭素酸イオン 標準原液 | 臭素酸イオン 標準原液 | 臭素酸イオン 標準液 (イオンクロマト グラフ用) | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸イオン 標準液 | 臭素酸イオン 標準液 | イオンクロマト グラフ用 臭素酸イオン 標準原液 |
| 1 | 機条関子 | ? H | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 22 | 26 | 27 | 28 | 67 | 30 |

表8 検量線濃度範囲、定量下限値、妥当性評価及び精製水

| | 次 | 東洋㈱ | 東洋㈱ | lli-Q) | 5事製 処理 | /RX-5 | IIImi | ′交換→極微 ↓UF 膜→濾過 | | Milli-Q | IIImi | nt A10 | ,0 膜透過及び | 14 | 0 | ral5 | nt A-10 | |
|-------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|--------------------|-------------------------|--------------------|----------------------------|---------------------------------------|----------------------------|--------------------------------|--------------------|------------------------------|-------------------------|--------------------------------|----------------------|------------------------------|---------------------------------|------------------|
| | 精製水 | アドバンテック東洋㈱ RFU665DA | アドバンテック東洋㈱ PFU665DA | 超純水装置(Milli-Q) | 東京オルガノ商事製 RO 膜・活性炭処理 | ヤマト科学㈱WRX-5 | 超純水製造装置 | 超純水 処理水→イオン交換→極微 量不純物除去→UF 膜→濾過 | ミリポア Synergy UV | 日本ミリボア Milli-Q AdvantageA10 | 超純水製造装置 | MILLIPORE Mill-Q Gradient | イオン交換、RO 膜透過及び UV 処理 | オルガノ ピュアラボウルトラ Analtic 型 | メルク Advantage A10 | メルクミリポア Milli-Q integral5 | 日本ミリポア Milli-Q Gradient A-10 | ADVANTEC |
| | 添加濃度の 基準値に 対する割合 | 1/10 超 1 倍以下 | 1/100 超 1/10 以下 | 1/100 超 1/10 以下 | I | 1/100 超 1/10 以下 | I | I | 1/10 超 1 倍以下 | 1/100 超 1/10 以下 | 1/100 超 1/10 以下 | 1/100 超 1/10 以下 | 1/100 超 1/10 以下 | 1/100 超 1/10 以下 | 1/10 超 1 倍以下 | 1/100 超 1/10 以下 | 1/10 超 1 倍以下 | 1/10 超 |
| | 室内精度 の自由度 | 25 | 4 | 4 | ı | 4 | 1 | I | 4 | 10 | 4 | 4 | 10 | ū | 6 | 4 | 42 | ð |
| 妥当性評価 | 併行精度 の自由度 | 25 | 20 | 20 | I | 4 | I | I | 9 | 10 | 4 | 4 | 4 | 9 | 22 | 9 | 35 | M |
| 松 | 真度の評 価に用い た試料数 | 25 | ಸ | 25 | I | 10 | I | I | 10 | 10 | 29 | 29 | 2 | 12 | 10 | 10 | 40 | ĸ |
| | 用いた水 の種類 | 精製水 | 水道水及び 精製水 | 水道水 | I | 水道水 | I | I | 水道水 | 精製水 | 精製水 | 水道水及び 精製水 | 精製水 | 水道水及び 精製水 | 水道水 | 精製水 | 水道水 | 卡押卡 |
| | 実施の有無 | 有 | 丰 | 年 | 巣 | 单 | 単 | 巣 | 单 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 单 | 早 |
| 定量下限値 | 設定方法 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | システム再現性 試験から算出 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 基準値の 1/10 | 工権値の 1/10 |
| | 濃度 (µg/L) | 1.0 | 1.00 | 1 | 1 | 0.5 | 0.001 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0.001 | 1 | 1 | 1 | - |
| | ブランク 反映の 有無 | 有 | 半 | 無 | 巣 | 有 | 巣 | 獣 | 無 | 有 | 巣 | 巣 | 有 | 兼 | 巣 | 有 | 巣 | 早 |
| 検量線 | 点数 | 20 | 9 | 70 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 2 | 4 | 4 | 4 | 4 | 9 | 4 |
| | 濃度 (μg/L) ※ブランクは割愛 | 1, 5, 10, 15, 20 | 0.984, 1.94, 5.09, 10.0, 15.0, 20.0 | 1, 2, 4, 5, 10 | 1, 2, 4,8 | 1, 2, 5, 10 | 0.001, 0.0025, 0.005, 0.01 | 1, 2, 5, 10 | 1, 2, 5, 10, (20 検量線除外) | 1, 3, 5, 10 | 1, 3, 6, 10 | 1, 2, 5, 10, 20 | 1, 5, 10, 20 | 1, 2, 5, 10 | 1, 2, 5, 10 | 1, 5, 10, 20 | 0.5, 1, 2, 5, 10, 20 | 1 9 4 10 |
| | 機番関号 | 00 | 01 | 02 | 03 | 04 | 05 | 90 | 20 | 80 | 60 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |

| 1, 2, 1 | 濃度 (μg/L) ※ブランクは割愛 | | | | 1 | | | 女当话背面 | 田田田 | | | |
|---|-----------------------|----|------|--------------|-----------|-------|--------------|------------------|--------------|--------------|------------------------|---|
| 04 04 00 04 00 04 00 | | 点数 | ブランク | 濃度 (µg/L) | 設定方法 | 実施の有無 | 用いた水の種類 | 真度の評価に用い た試料数 | 併行精度 の自由度 | 室内精度 の自由度 | 添加濃度の 基準値に 対する割合 | 精製水 |
| | 2, 3, 5, 8, 10 | 9 | 獣 | 1 | 基準値の 1/10 | 無 | 水道水 | 20 | 4 | 6 | 1/100 超 1/10 以下 | ADVANTEC RFE342NA |
| 0 0 1 2 1 2 1 2 1 2 | 2, 5, 10, 20 | 70 | 獣 | 1 | 基準値の 1/10 | 有 | 大道水 | 20 | 4 | 4 | 1/10 超 1 倍以下 | 純水 Ro 逆浸透膜 |
| | 1, 6, 10, 20 | 4 | 怦 | 1 | 基準値の 1/10 | 価 | 水道水 | ro | 5 | 9 | 1/100 超 1/10 以下 | 超純水 イオン交換+活性炭処理 |
| | 2, 4, 10, 20 | 70 | 獣 | 1 | 基準値の 1/10 | 無 | 水道水 | 10 | 5 | ro. | 1/10 超 1 倍以下 | メルクミリポア Milli-Q Integral 10 |
| 1, 2 | 5, 10, 20 | 4 | 獣 | 1 | 基準値の 1/10 | 年 | 精製水 | 25 | 4 | 4 | 1/10 超 1 倍以下 | Milli-Q |
| 1, ! | 2, 5, 10 | 4 | 澌 | 1 | 基準値の 1/10 | 有 | 水道水 | 10 | 5 | 4 | 1/100 超 1/10 以下 | メルク㈱ Milli-Q Integral 5 |
| | 1, 5, 10, 20 | 4 | 胀 | 1 | 基準値の 1/10 | 倕 | 水道水 | NO. | 4 | 6 | 1/100 超 1/10 以下 | メルク Elix Essential 10 UV/ 日本ミリポア Milli-Q Advantage A10 |
| 1, 5 | 2, 5, 10 | 4 | 怦 | 1 | 基準値の 1/10 | 無 | 水道水 | 10 | 20 | 4 | 1/100 超 1/10 以下 | 超純水製造装置 |
| 1, 5 | 5, 10, 20 | 4 | 獣 | 1 | 基準値の 1/10 | 有 | 大道水 | 9 | 3 | 23 | 1/100 超 1/10 以下 | ミリポア RO 膜法 |
| 1, 5 | 5, 10 | 3 | 獣 | なし | しなし | 巣 | I | I | ı | I | ı | ヤマト科学㈱ WA730 ヤマト科学㈱ WR700 |
| 1, 2, | 2, 5, 10 | 4 | 巣 | 1 | 基準値の 1/10 | 乍 | 精製水 | 10 | ro | 4 | 1/100 超 1/10 以下 | ヤマト科学㈱ AUTOPURE WEX5 メルク㈱ Milli-Q Advantage A10 |
| 1, 2 | 2, 5, 10, 20 | 2 | 祟 | 1 | 基準値の 1/10 | 有 | 精製水 | 5 | 4 | 4 | 1/100 超 1/10 以下 | メルク Milli-Q Integral5 |
| 1, 5 | 2, 5, 10 | 4 | 澌 | 1 | 基準値の 1/10 | 有 | 精製水 | 10 | 5 | 4 | 1/10 超 1 倍以下 | Milli-Q Gradient-A10 |
| | 1, 5, 10, 20 | 4 | 無 | 1 | 基準値の 1/10 | 单 | 水道水及び 精製水 | 10 | 5 | 9 | 1/100 超 1/10 以下 | 日本ミリポア Elix-UV10/Milli-Q Gradient A10 |

表 9 測定機器及び測定条件

| | ピーク | 読み取 り方法 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 声の | 面積 | 面積 | 面積 |
|------|------------|-------------|----------------|-----------------|-------------------|--|--|-----------------------------|--|---------------------|-------------|----------------------|--|-----------------------------|----------------|
| | | 反応部 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | (未記載) | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 測定条件 | 温度設定 (°C) | カラムオーブン | 40 | (未記載) | 30 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 35 | 30 | 40 | 35 | 25 |
| 測定 | 晋 | サンプルクーラー | 未使用 | (未記載) | (未記載) | 4 | 未使用 | (未記載) | 4 | 10 | (未記載) | (未記載) | (未記載) | 未使用 | 25 |
| | -74- | 注入量 (μL) | 150 | 250 | 400 | 200 | 400 | 150 | 200 | 200 | 250 | 200 | 200 | 250 | 200 |
| | インジェクタ | 注入方法 | オート | 4-1 | 4 - 1 | \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ | オート | 7 1 | \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ | \ | 4-1 | オート | * | 4-1 | オート |
| | | 使用 期間 | 11年 | 4年 8ヶ月 | 1ヶ月 | 9年 | 11年 | 8年 | 5 カ月 | 1年 | 11年 4カ月 | 10 カ 月 | 11年 | 11年 | 11年 |
| | | 購入 年月日 | 2004年 4月26日 | 2009年 11月25日 | 2015年 7 月 1 日 | 2005年 10月31日 | 2004年 5月24日 | 2007年 6月27日 | 2015年 2月3日 | 2013年 12月20日 | 2004年 3月 | 2014年 8月25日 | 2004年 1月13日 | 2004年 5月20日 | 2004年 7月15日 |
| | 検出器 | メーカー名 | 東亜 DKK㈱ | 日本ダイオネクス㈱ | Dionex | ㈱島津製作所 | 日本分光㈱ | ㈱島津製作所 | ㈱島津製作所 | サーモフィッシャーサイエン | DIONEX | Thermo Scientific | 納島津製作所 | DIONEX 社 | 日本ダイオネクスト |
| 後器 | | 型式 | ICA-3020 | UVD-510 | UVD-510 | $\begin{array}{c} \mathrm{SPD\text{-}10} \\ \mathrm{AVvP} \end{array}$ | UV2075 | ${\rm SPD\text{-}20A}$ | SPD-20A | PCM-520 B | UVD-510 | VWD | SPD-10Av p | $\overline{\text{UVD-500}}$ | UVD-510 |
| 測定機 | | 使用 期間 | 11年 | 4年 8ヶ月 | 7年 | 9年 | 11年 | 8年 | 5 カ月 | 1年 | 11年 4カ月 | 10 カ 月 | 11年 | 11年 | 11年 |
| | 77 | 購入 年月日 | 2004年 3月11日 | 2009年 11月25日 | 2008年 9月8日 | 2005年 10月31日 | 2004年 5月24日 | 2007年 6月27日 | 2015年 2月3日 | 2013年 12月20日 | 2004年 3月 | 2014年 8月25日 | 2004年 1月13日 | 2004年 5月20日 | 2004年 7月15日 |
| | イオンクロマトグラフ | メーカー名 | 東亜 DKK㈱ | 日本ダイオネク ス(株) | Dionex | ㈱島津製作所 | 日本分光㈱ | ㈱島津製作所 | ㈱島津製作所 | サーホレイッツャーサイドンアイフィック | DIONEX | Thermo Scientific | ㈱島津製作所 | DIONEX 社 | 日本ダイオネクス㈱ |
| | | 型式 | ICA-2000 | ICS-1100 | ICS-1500 | $ m LC\text{-}10AV_{VP}$ | AS-2055i, CO-2065, PU-2080, PU-2080i, DG-2080-53 | Prominence 臭素酸分析 システム | LC-20A | ICS-1100 | ICS-1500 | ICS-1600 | LC-10ADvp, LC-10Ai, SIL-10Ai, CTO-10Avp, SCL-10Avp, DGU-14A | ICS-1000 | ICS-2000 |
| | 機関 | 神 | 00 | 01 | 02 | 03 | 04 | 05 | 90 | 20 | 80 | 60 | 10 | 11 | 12 |

| | ピーク | 読み取 9 方法 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 恒 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 | 面積 |
|------|-----------|-------------------|---------------------|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|-----------------------|-------------------------------|------------------|----------------|--|---|--------------------|------------------|--|------------------|----------------|
| | | 反応部 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 条件 | 温度設定 (°C) | カラム オーブン | | 40 | 22 | 40 | 40 | (未記載) | 40 | 30 | 40 | 35 | 40 | 35 | 35 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 測定条件 | 温度 | サンプルクーラー | (未記載) | 4 | 22 | 4 | 4 | (未記載) | 4 | 15 | 25 | (未記載) | 未使用 | 20 | 未使用 | (未記載) | (未記載) | 未使用 | 4 |
| | 74- | 注入量 (hL) | 200 | 200 | 250 | 200 | 250 | 200 | 300 | 250 | 200 | 250 | 200 | 200 | 300 | 200 | 400 | 300 | 200 |
| | インジェ | 并入为法 | \ \ \ \ | <u>'</u> | \ \ \ \ | \ \ \ \ | \ \ \ \ | \ \ \ | \ \ \ \ \ | <u>'</u> | \ \ \ \ | ¥ / | \ \ \ | * | \ \ \ \ | \ \ \ \ | \tau\ | \ \ \ \ | オート |
| | | 使用期間 | 1年 | 9 カ月 | 16年 | 4年 | 11年3ヶ月 | 9年 | 3年 | 8年 9ヶ月 | 9年 | 9 | 11年 | 11年 | 10年 11カ月 | 6 カ月 | 11年 | 4年 | 11年 |
| | | 購入 年月日 | 2014年 3月29日 | 2014年10月8日 | 2004年3月1日 | 2011年 6月11日 | 2004年 3月29日 | 2006年4月21日 | 2011年 11月15日 | 2006年 10月 | 2006年 1月20日 | 2009年 7月16日 | 2004年 2月25日 | 2003年 11月4日 | 2004年8月7日 | 2015年 1月28日 | 2004年3月12日 | 2011年 1月21日 | 2004年 8月23日 |
| | 検出器 | メーカー名 | サーモフィッシャーサイエンティフィック | ㈱島津製作所 | DIONEX | ㈱島津製作所 | 東亜 DKK㈱ | Dionex | 東亜 DKK㈱ | DIONEX | ㈱島津製作所 | DIONEX | ㈱日立ハイテク サイエンス | DIONEX | Thermo (DIONEX) | ㈱島津製作所 | 日本分光㈱ | 東ン一㈱ | ㈱島津製作所 |
| 器 | | 型 | ダイオ ネクス VWD | SPD-20A | UVD-510 | LC-20A | ICA-3020 | UVD500 | ICA-201U V | UVD-510 UV-Vis Detector | SPD-20A | UVD-510 | L-2400 | DX-320 | UVD-510 | SPD-20A | UV-2070 Plus | UV-8320 | SPD-10A |
| 測定機器 | | 使用期間 | 1年 | 9 カ月 | 16年 | 4年 | 11年 3ヶ月 | 9年 | 13年 | 1年 3ヶ月 | 9年 | 6年 | 11年 | 11年 | 10年 11カ月 | 6 カ月 | 11年 | 4年 | 11年 |
| | 77 | 購入年月日 | 2014年 3月29日 | 2014年 10月8日 | 2004年3月1日 | 2011年 6月11日 | 2004年 3月29日 | 2006年 4月21日 | 2001年 10月6日 | 2014年4月 | 2006年 1月20日 | 2009年 7月16日 | 2004年 2月25日 | 2003年 11月4日 | 2004年 8月7日 | 2015年 1月28日 | 2004年 3月12日 | 2011年 1月21日 | 2004年 8月23日 |
| | イオンクロマトグラ | メーカー名 | サーモフィッシャーサイエンティフィック | ㈱島津製作所 | DIONEX | ㈱島津製作所 | 東亜 DKK㈱ | Dionex | 東亜 DKK㈱ | Thermo | ㈱島津製作所 | DIONEX | ㈱日立ハイテク サイエンス | DIONEX | Thermo (DIONEX) | ㈱島津製作所 | 日本分光㈱ | 東ン一(株) | ㈱島津製作所 |
| | | 松献 | ダイオネクス ICS-1600 | Prominence 臭素酸分析 システム | ICS-1000 | (未記載) | ICA-2000 | ICS1500 | ICA-2000 | ICS-1100 | SCL-10Avp | ICS-1000 | Lachrom Elite (L-2000 \circlearrowleft) \circlearrowleft) \circlearrowleft) | DX-320 | ICS-1500 | (未記載) | LC-2000 | IC-2010 | LC-10A |
| | ※ 国 | 加 中 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

| | ピーク | 読み取った光 | 7 114 | 上 | 国人員 |
|------|------------|----------------------------|-------|-------------|-------------------|
| | | 反応部 | | Ç | 40 |
| 測定条件 | 温度設定 (°C) | カラム | メーンン | Ç | 40 |
| 测定 | 丁 | | グーブー | (非品井) | (本記事) |
| | インジェクター | 注入量 | (hL) | 020 | 067 |
| | インジュ | 注入 | 力法 | | <u>.</u> |
| | | 使用 | 朔闻 | 1.0 | + e1 |
| | | 購入 | 年月 日 | 2002 | 7月1日 |
| | 検出器 | メーカー名 | | (年) 中等 (化) | Ę. |
| 機器 | | 超 | | SPD-10Av | Ω |
| 測定権 | | 使用 | 朔间 | 10 # | + 61 |
| | 77 | 十 十 十 十 十 十 | 牛月日 | $2002 \mp$ | 7月1日 |
| | イオンクロマトグラフ | メーカー名 | | 用一件制化片 | (4) 百年教 [17] |
| | | 社 | | T 0.10 A D | LC-TUADVP |
| | 機関 | 神 | | 06 | ne Oe |
| | | | | | |

表10 カラム

| | 使用期間 | 3 カ月 | 日48年9 | 1ヵ月 | +6 | 日49 | 旨存6 | 旨存空 | 1年 | 6 カ月 | 月0年 | 1カ月 | 4 7 | 8ヶ月 | 1ヶ月 | 旨存6 | 日 4 9 |
|--------|------------|--|--|--|--|---|--|--|---|--|---|---|--|---|-------------------------------|---|--|
| 7 | 形状 (長さ×内径) | $10 \text{mm} \times 4.0 \text{ mm } i.d.$ | $4\mathrm{mm}\!	imes\!50\mathrm{mm}$ | 50 mm $\times 4$ mm <i>i.d.</i> | $10 \text{mm} \times 4.6 \text{mm} i.d.$ | $10 \text{mm} \times 4.6 \text{mm} i.d.$ | $150 \text{mm} \times 4.0 \text{mm } i.d.$ | $10 \text{ mm} \times 4.6 \text{ mm } i.d.$ | $50\mathrm{mm} \times 4\mathrm{mm}\ i.d.$ | $50 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \ i.d.$ | $50 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \ i.d.$ | 10 mm $\times 4.6$ mm $i.d.$ | $50 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \; i.d.$ | $50 \text{mm} \times 4 \text{ mm } i.d.$ | 4mm $	imes 50$ mm <i>i.d.</i> | 10 mm $\times 4.6$ mm $i.d.$ | $50 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \ i.d.$ |
| ガードカラム | メーカー名 | 東亜 DKK㈱ | 日本ダイオネクス㈱ | Dionex | ㈱島津製作所 | 昭和電工㈱ | ㈱島津製作所 | ㈱島津製作所 | サーモフィッシャー サイエンティフィック | Thermo | Thermo Scientific | ㈱島津製作所 | サーモフィッシャー サイエンティフィック社 | 日本ダイオネクス㈱ | サーモフィッシャー サイエンティフィック | ㈱島津製作所 | Thermo Scientific |
| | 型式 | PCI-205G | IonPack AG9-HC | IonPac AG9-HC | IC-SA2(G) | $_{ m IC~SI-50G}$ | Shim - Pack IC-BROMATE(G) | Shim-pack IC-Bromate (G) | IonPac AG23 | IonPac AG9-HC | IonPac AG18 | Shim-pack IC-SA3(G) | AG22 | IonPac AG18 | ダイオネクス Ion Pac AG22 | Shim-pack IC Bromate(G) | AG9-HC |
| | 使用期間 | 3 カ月 | 日48年9 | 1ヶ月 | + 6 | 日49 | 旨华6 | 日49 | 1年 | 6 カ月 | 日 年 01 | 月九1 | 5年 | 日47 | 日49 | 目46 | 6カ月 |
| | 形状 (長さ×内径) | $150 \mathrm{mm} \times 4.0 \mathrm{mm} \; i.d.$ | $25\mathrm{cm}\!	imes\!4.0\mathrm{mm}$ | $250 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \; i.d.$ | $250 \mathrm{mm} \times 4.0 \mathrm{mm} \; i.d.$ | $250 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \ i.d.$ | $150 \mathrm{mm} \times 4.0 \mathrm{mm} \; i.d.$ | $150 \mathrm{mm} \times 4.0 \mathrm{mm} \; i.d.$ | $250 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm}~i.d.$ | $250 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm}~i.d.$ | $250 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \ i.d.$ | $250 \mathrm{mm} \times 4.0 \mathrm{mm} \ i.d.$ | $250 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \; i.d.$ | $250 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \ i.d.$ | 4mm $	imes 250$ mm $i.d.$ | $150 \mathrm{mm} \times 4.0 \mathrm{mm}~i.d.$ | $250 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \; i.d.$ |
| 分離カラム | メーカー名 | 東亜 DKK㈱ | 日本ダイオネクス㈱ | Dionex | ㈱島津製作所 | 附工電母組 | ㈱島津製作所 | ㈱島津製作所 | サーモフィッシャー サイエンティフィック | Thermo | Thermo Scientific | ㈱島津製作所 | サーモフィッシャー サイエンティフィック社 | サーモフィッシャーサイエンティフィック | サーモフィッシャーサイエンティフィック | ㈱島津製作所 | Thermo Scientific |
| | 型式 | PCI-230 | IonPack AS9-HC | IonPac AS9-HC | IC-SA2 | IC SI-50 4E | Shim - Pack IC-BROMATE | Shim-pack IC-Bromate | IonPac AS23 | IonPac AS9-HC | IonPac AS18 | Shim-pack IC-SA3 | IonPac AS22 | IonPac AS18 | ダイオネクス Ion Pac AS22 | Shim-pack IC Bromate | AS9-HC |
| 機関 | 番号 | 00 | 01 | 02 | 03 | 04 | 90 | 90 | 20 | 08 | 60 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |

| _ | 分離カラム | | | | | ガードカラム | | |
|---|-------------------|---------------------------|--|-------------|--|-------------------------|---|-------------|
| 型式 メーカー名 形 | | 茶 | 形状 (長さ×内径) | 使用期間 | 松融 | メーカー名 | 形状 (長さ×内径) | 使用期間 |
| Shim-pack 開島津製作所 150mm IC-Bromate | | 150mm | $150 \mathrm{mm} \times 4.0 \mathrm{mm} \; i.d.$ | 1年 | Shim-pack IC-Bromate(G) | ㈱島津製作所 | 10 mm $\times 4.6$ mm $i.d.$ | 1年 |
| PCI-230 東亜ディーケーケー㈱ 150mm [×] | | 150mm | $150 \mathrm{mm} \times 4.6 \mathrm{mm} \; i.d.$ | 1ヶ月 | PCI-205G | 東亜ディーケーケー㈱ | 10 mm $\times 4.6$ mm $i.d.$ | 1ヶ月 |
| IonPacAS9-HC Thermo 250mm | | 250mm | $250 	ext{mm} 	imes 4 	ext{mm} i.d.$ | 8 分月 | IonPacAG9-HC | Thermo | $50 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} i.d.$ | 8 分月 |
| PCI-230 東亜 DKK㈱ 4.6mm× | 4.6 mm \times | | 100mm <i>i.d.</i> | 3年 | PCI-205G | 東亜 DKK㈱ | (未記載) | 3年 |
| IonPac AS-23 DIONEX 250mm | | 250mm | $250 	ext{mm} 	imes 4 	ext{mm} \ i.d.$ | 3年 | IonPac AG-23 | DIONEX | $50 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \ i.d.$ | 3年 |
| Shim-pack | | $250 \mathrm{mm} 	imes$ | 4mm i.d | 3年 | Shim-pack IC-SA3 (G) | ㈱島津製作所 | $10 \text{mm} \times 4.6 \text{mm} i.d.$ | 3年 |
| AS18 DIONEX $250 \text{mm} \times 4 \text{mm } i.d.$ | | $250 \mathrm{mm} 	imes$ | 4mm $i.d.$ | 9 生 | AG18 | DIONEX | $50 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \; i.d.$ | 9 (|
| Shodex IC SI-90 4E 昭和電工㈱ 250mm×4.0mm <i>i.d.</i> | 昭和電工㈱ | $250\mathrm{mm} \times 4$ | 0mm <i>i.d.</i> | $2 \oplus$ | Shodex IC SI-90G | 昭和電工㈱ | $10 \mathrm{mm} \! 	imes \! 4.6 \mathrm{mm}$ $i.d.$ | 2年 |
| AS9-HC DIONEX $250 \text{mm} \times 4 \text{ mm } i.d.$ | | $250 \mathrm{mm} \times$ | 4 mm i.d. | $5 \oplus$ | AG9-HC | DIONEX | $50 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} i.d.$ | $5 \oplus$ |
| AS9-HC Thermo (DIONEX) 250mm> | | 250mm> | $250 \mathrm{mm} 	imes 4 \mathrm{mm}$ $i.d.$ | 6 カ月 | AG9-HC | Thermo(DIONEX) | $50 \mathrm{mm} \times 4 \mathrm{mm} \; i.d.$ | 6 カ月 |
| IC-Bromate (構島津製作所 150mm× | | $150 \mathrm{mm} 	imes$ | $150 \mathrm{mm} \times 4.0 \mathrm{mm} \ i.d.$ | 6 カ月 | IC-Bromate(G) | ㈱島津製作所 | $10 \mathrm{mm} \! 	imes \! 4.6 \mathrm{mm}$ $i.d.$ | 6 カ月 |
| IC SI-50 4E 昭和電工㈱ 250mm× | | $250 \mathrm{mm} \times$ | $250 \mathrm{mm} \times 4.0 \mathrm{mm} \ i.d.$ | 1年 | ı | I | I | I |
| Shim-Pack IC-Bromate (納島津製作所 150mm× | | $150 \mathrm{mm} 	imes$ | $150 \mathrm{mm} \times 4.0 \mathrm{mm} \; i.d.$ | 1ヶ月 | Shim-Pack IC-Bromate(G) | ㈱島津製作所 | $10 \text{mm} \times 4.6 \text{mm} i.d.$ | 1ヶ月 |
| Shim-packIC—SA2 (納島津製作所 250mm× | ㈱島津製作所 | $250 \mathrm{mm} 	imes$ | $250 \mathrm{mm} 	imes 4.0 \mathrm{mm}$ $i.d.$ | 7年 | ${ m Shim}	ext{-pack}{ m IC}-{ m SA2}({ m G})$ | ㈱島津製作所 | $10 \text{mm} \times 4.6 \text{mm} i.d.$ | 7年 |
| Shim-pack IC-Browate (納島津製作所 150mm) | | 150mm> | $150 \mathrm{mm} 	imes 4.0 \mathrm{mm}$ $i.d.$ | 8 分月 | Shim-pack IC-Browate(G) | ㈱島津製作所 | 10 mm \times 4.6mm <i>i.d.</i> | 8 か月 |

表 11 溶離液、反応液 1 及び反応液 2 の脱気及び送液条件

| ₹ 11 | 存配(X) (X) | いなしないえんが | 女 II 付胜(K) 人心仪 I 人 C)人心仪 Z S 加入人 C) 经收米计 | 以米干 | | | | | | | |
|-------------|-------------------------|-----------------|--|-----|-------|-------|---------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 機 | | 各溶液の組成 | | | 脱気方法 | | HPLC 用脱 | | 後 発 | 送液条件 | |
| 梅 | 溶離液 | 反応液 1 | 反応液 2 | 容離液 | 反応液 1 | 反応液 2 | 风装直使用 対象溶液 | Isocratic/ Gradient | 溶離液 | 反応液1 | 反応液 2 |
| 00 | $ m NaHCO_3/\ Na_2CO_3$ | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 全3液 | Isocratic | 0.8 mL/min (0-8min) | 0.4 mL/min (0-8min) | 0.4 mL/min (0-8min) |
| 01 | $\mathrm{Na_2CO_3}$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 減圧 | 減圧 | 減圧 | 全3液 | Isocratic | 1.0mL/min (0-10 min) | 0.2mL/min (0-10 min) | 0.4mL/min (0-10 min) |
| 02 | $\mathrm{Na_2CO_3}$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 減圧 | 減圧 | 減圧 | 全3液 | Isocratic | 1mL/min (10min) | 0.2mL/min (10min) | 0.4mL/min (10min) |

| 機関 | | 各溶液の組成 | | | 脱気方法 | | HPLC 用脱 | | 送後 | 送液条件 | |
|----|---|-----------------|-----------------|------------|------------|------------|------------------|------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1 | 溶離液 | 反応液 1 | 反応液 2 | 容離液 | 反応液 1 | 反応液 2 | 気装置使用 対象溶液 | Isocratic/ Gradient | 溶離液 | 反応液1 | 反応液 2 |
| | $ m NaHCO_3/\ Na_2CO_3$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム-硫酸溶液 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 全3液 | Isocratic | 1.0mL/min | 0.2mL/min | 0.4mL/min |
| | $NaHCO_3$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム-硫酸溶液 | (未記載) | (未記載) | (未記載) | 全3液 | Isocratic | 0.6 mL/min (0-20min) | 0.2 mL/min (0-20min) | 0.4 mL/min (0-20min) |
| | $ m NaHCO_3/\ Na_2CO_3$ | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 全3液 | Isocratic | 1.0mL/min | 0.4mL/min | 0.2mL/min |
| | NaHCO ₃ / Na ₂ CO ₃ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 減圧 | 減圧 | 減圧 | 全3液 | Isocratic | 1.0 mL/min (0-10 min) | 0.2 mL/min (0-10 min) | 0.4 mL/min (0-10 min) |
| | $ m NaHCO_3/Na_2CO_3$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム-硫酸溶液 | 超音波 | 超音波 | 超音波 | 全3液 | Isocratic | 1.0mL/min | 0.2mL/min | 0.4mL/min |
| | $\mathrm{Na_2CO_3}$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 減圧 | 減圧 | 減圧 | 反応液 1 / 反応液 2 | Isocratic | 1.0mL/min (0-8 min) | 0.2mL/min (0-8 min) | 0.4mL/min (0-8 min) |
| | $ m NaHCO_3/Na_2CO_3$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム-硫酸溶液 | 超音波 | 超音波 | 超音波 | 未使用 | Isocratic | 1.0mL/min | 0.2mL/min | 0.4mL/min |
| | $\mathrm{Na}_2\mathrm{CO}_3$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム-硫酸溶液 | 未実施 | 超音波 | 超音波 | 全3液 | Isocratic | 0.8mL/min | 0.2mL/min | 0.4mL/min |
| | NaHCO ₃ / Na ₂ CO ₃ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム-硫酸溶液 | 減圧 | 減圧 | 超音波 | 全3液 | Isocratic | 1.2mL/min (0-10min) | 0.2mL/min (0-10min) | 0.4mL/min (0-10min) |
| | KOH 溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム-硫酸溶液 | 未実施 | 減圧 | 減圧 | 全3液 | Gradient | 1mL/min (15min) | 0.1mL/min (15min) | 0.2mL/min (15min) |
| | $ m NaHCO_3/Na_2CO_3$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 未実施 | 超音波 | 超音波 | 溶離液のみ | Isocratic | 1.2mL/min | 0.2mL/min | 0.4mL/min |
| | $ m NaHCO_3/Na_2CO_3$ | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 减压、 超音波 | 減圧、 超音波 | 減圧、 超音波 | 溶離液/ 反応液2 | Isocratic | 1mL/min (0-10min) | 0.4mL/min (0-10min) | 0.2mL/min (0-10min) |
| | $\mathrm{Na_2CO_3}$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム-硫酸溶液 | 減圧 | 減圧 | 減圧 | 全3液 | Isocratic | 1mL/min | 0.2mL/min | 0.4mL/min |
| | $ m NaHCO_3/Na_2CO_3$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 全3液 | Isocratic | 1.0 mL/min (0-20min) | 0.2 mL/min (0-20min) | 0.4 mL/min (0-20 min) |
| | $ m NaHCO_3/Na_2CO_3$ | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 超音波 | 超音波 | 超音波 | 全3液 | Isocratic | 0.8 mL/min (0-8min) | 0.4 mL/min (0-8min) | 0.4 mL/min (0-8min) |
| | $\mathrm{Na_2CO_3}$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム-硫酸溶液 | 減圧 | 減圧 | 減圧 | (津記載) | Gradient | 1.0mL/min | 0.2mL/min | 0.4mL/min |
| | $ m NaHCO_3/Na_2CO_3$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 減圧 | 減圧 | 減圧 | (未記載) | Isocratic | 1.2mL/min | 0.2mL/min | 0.2mL/min |
| | $ m NaHCO_3/Na_2CO_3$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | その他 | その他 | その他 | 未使用 | Isocratic | 1.0mL/min | 0.2mL/min | 0.4mL/min |
| | $\mathrm{Na_2CO_3}$ | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 超音波 | 超音波 | 超音波 | 溶離液/ 反応液 1 | Isocratic | 0.8mL/min (9.7min) | 0.2mL/min (9.7min) | 0.4mL/min (9.7min) |

| Ask | | | | | | | | 1 | | | |
|--|---------|------------------------|--|-----------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|-----------------|-----------------------|------------------------|---|
| Agama | | 反応液2 | の4mL/min (0-13min) | 0.2mL/min | 0.4mL/min (0-8min) | 0.4mL/min | 0.4mL/min | 0.4 mL/min | 0.2mL/min | 0.2mL/min (0-17min) | 0.2mL/min |
| 溶離液 反応液1 反応液2 溶離液 用PLC 用脱 対象溶液 有線溶液 所離液 Gradiont 溶離液 Gradiont 溶離液 Gradiont 溶離液 Gradiont 溶離液 Gradiont 活動に Gradiont 溶離液 Gradiont 小ML/min Na4CO ₃ 単化カリウム -硫酸溶液 亜硝酸ナトリウム -硫酸溶液 亜硝酸ナトリウム -硫酸溶液 未実施 -硫酸溶液 未実施 -硫酸溶液 未実施 -硫酸溶液 未実施 -硫酸溶液 未実施 -硫酸溶液 本実施 -硫酸溶液 大果施 - 未表施 未実施 - 硫酸溶液 上Socratic - 3液 1.0mL/min NaHCO ₃ 単化カリウム - 硫酸溶液 東化カリウム - 硫酸溶液 未実施 - 硫酸溶液 未実施 - 硫酸溶液 未実施 - 硫酸溶液 未実施 - 硫酸溶液 上Socratic - 元酸溶溶液 0.7 mL/min NaHCO ₃ 中硝酸子トリウム - 硫酸溶液 土土施 - 硫酸溶液 未実施 - 硫酸溶液 未実施 - 未実施 未実施 - 未実施 本実施 - 未要施 本主施 - 金3液 - 素 LSocratic - 3.00-TmL/min NaHCO ₃ 中硝酸子トリウム - 硫酸溶液 東地 - 市酸溶液 本実施 - 未実施 本実施 - 未要施 本実施 - 未要施 本実施 - 本要施 大東施 - 本主施 - 本主施 本主施 - 本主施 - 本主施 本主施 - 本主施 - 本主施 本主施 - 本主施 本主施 - 本表施 1.0mL/min | 5条件 | 反応液1 | スルン作名 1 0.2mL/min (0-13min) | 0.4mL/min | 0.2mL/min (0-8min) | 0.3mL/min | 0.2mL/min | 0.2 mL/min | 0.4mL/min | 0.4mL/min (0-17min) | 0.4mL/min |
| 溶離液 DCc液 1 DCc液 2 溶離液 PMLC 用脱 気暴管液 HPLC 用脱 気暴管液 HPLC 用脱 気暴管液 NaHCOs/ NasCOs 単化カリウム ・硫酸溶液 単化カリウム 溶液 無可酸子トリウム 溶液 未実施 ・硫酸溶液 未実施 ・硫酸溶液 未実施 ・硫酸溶液 未実施 ・硫酸溶液 未実施 ・硫酸溶液 本実施 ・硫酸溶液 本実施 ・金3液 ・一硫酸溶液 本生施 ・本生施 ・本生施 本主施 ・本生施 ・本生施 本主施 ・本生施 本主施 ・本生施 本主施 ・本生施 本主施 ・本生施 本主施 ・本生施 本主施 ・本主施 本主施 ・本主施 本主施 ・本主施 本主施 ・本主施 本主施 ・本主施 本主施 ・本主施 | 送液 | 容離液 | 沿離液 1.0mL/min (0-13min) | 1.0mL/min | 1mL/min (0-8min) | 1.3mL/min | 1mL/min | 0.7 mL/min | 0.8mL/min | 1.0mL/min (0-17min) | 1.0mL/min |
| 溶離液 反応液 1 反応液 2 溶離液 反応液 2 溶離液 NaHCOs/s 亜硝酸ナトリウム 亜硝酸オトリウム 根音波 超音波 超音波 操化カリウム 亜硝酸オトリウム 未実施 未実施 未実施 溶液 -硫酸溶液 高液液 -硫酸溶液 高液液 -硫酸溶液 - 無數 未実施 + 未表施 + 未表施 + 未基施 + 未基施 + 未基施 + 未基施 + 本基施 + 未基施 + 未 | | Isocratic/ Gradient | Gradient Isocratic | Isocratic | Isocratic | Isocratic | Isocratic | Isocratic | Isocratic | Isocratic | Isocratic |
| 容離液 色溶液の組成 反応液1 反応液1 原応液1 脱気方法 Na2CO3 単化カリウム (一硫酸溶液 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) | HPLC 用脱 | 、 対象溶液 対象溶液 | 対象溶液 全3液 | 未使用 | 全3液 | 全3液 | 全3液 | 溶離液 のみ | 全3液 | 全3液 | 全3液 |
| 容離液 長塔液の組成 反応液 1 反応液 2 溶離液 Na2CO3 単化カリウム 単化カリウム 単化カリウム 超音波 Na2CO3 臭化カリウム 亜硝酸ナトリウム 超音波 -硫酸溶液 一硫酸溶液 未実施 -硫酸溶液 一硫酸溶液 未実施 Na4CO3 亜硝酸ナトリウム 具化カリウム 未実施 NaHCO3 亜硝酸ナトリウム 具化カリウム 未実施 NaHCO3 単化カリウム 具化カリウム 未実施 NaHCO3 具化カリウム 単硫酸溶液 未実施 NaHCO3 具化カリウム 無確酸溶液 未実施 NaHCO3 一硫酸溶液 一硫酸溶液 未実施 NaHCO3 一硫酸溶液 一硫酸溶液 未実施 NaHCO3 一硫酸溶液 一硫酸溶液 未生施 NaHCO3 一硫酸溶液 一硫酸溶液 未生施 NaHCO3 一硫酸溶液 一硫酸溶液 上土地 中研酸ナトリウム 一硫酸溶液 一硫酸溶液 一硫酸溶液 中國的溶液 一硫酸溶液 一硫酸溶液 一硫酸溶液 一碳液 中國的溶液 一硫酸溶液 一碳液 一碳液 一碳液 | | 反応液 2 | X N N N X X X X X X X X X X X X X X X X | 超音波 | 未実施 | 減圧 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 |
| 容解液 反応液1 反応液2 NaaCO3 単化カリウム ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 単化カリウム ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 単化カリウム ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 NaaCO3 ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 サイカリウム ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 NaHCO3/ NaCO3 亜硝酸ナトリウム ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 NaHCO3/ NabCO3 亜硝酸ナトリウム ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 NaHCO3/ NabCO3 ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 NaHCO3/ NabCO3 ・硫酸溶液 ・硫酸溶液 亜硝酸ナトリウム ・硫酸溶液 亜硝酸ナトリウム ・硫酸溶液 NaHCO3/ ・硫酸溶液 亜硝酸ナトリウム ・硫酸溶液 亜硝酸ナトリウム ・硫酸溶液 NaHCO3/ ・硫酸溶液 亜硝酸ナトリウム ・硫酸溶液 NaHCO3/ ・硫酸溶液 亜硝酸ナトリウム ・硫酸溶液 NaHCO3/ ・硫酸溶液 亜硝酸ナトリウム ・硫酸溶液 | 脱気方法 | 反応液 1 | 及心徴 1 | 超音波 | 未実施 | 減圧 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 |
| 容離液 反応液 1 NaaCO ₃ 亜硝酸ナトリウム 溶液 (土地) ウム (土 銀 水) ウム (土) (土) (土) (土) (土) (土) (土) (土 | | 溶離液 | 将離後 減圧 | 超音波 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 |
| | | 反応液 2 | 及心仪 2 臭化カリウム -硫酸溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 |
| | 各溶液の組成 | 反応液1 | 及心依 1 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 臭化カリウム -硫酸溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 | 臭化カリウム-硫酸溶液 | 臭化カリウム-硫酸溶液 | 亜硝酸ナトリウム 溶液 |
| 一 | | 容離液 | 帝階級 NaHCO ₃ / Na ₂ CO ₃ | ${ m NaHCO_3}$ | $\mathrm{Na_2CO_3}$ | $\mathrm{Na_2CO_3}$ | $ m NaHCO_3/Na_2CO_3$ | $NaHCO_3$ | $ m NaHCO_3/Na_2CO_3$ | $NaHCO_3$ | NaHCO ₃ / Na ₂ CO ₃ |
| | 機関 | 神中 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

| 調製 | |
|--------|---|
| 6 | |
| び溶離液 | |
| · Ø | |
|)洗浄 | |
| 器具の | |
| 23 | |
| 表1 | |
| 111/1 | L |

| 機 番 号 | 使用する器具の洗浄方法 | 溶離液の調製方法 |
|-------------|--|---|
| 00 | ① 洗剤で洗浄後、水道水で5回すすぐ。② 器具を超純水で満たし、捨てることを2回繰り返す。③ 使用時は超純水で1回すすいでから使用する。 | ① $1L$ ビーカー (ガラス製) に精製水約 $800m$ L を加える。 ② 炭酸ナトリウム $0.371g$ 及び炭酸水素ナトリウム $0.084g$ を量りとり、 $①$ の精製水に溶かす。 ③ $1L$ メスフラスコ (ガラス製) に②を加え、精製水を標線まで加え混和する。 ④ $1L$ メンブランフィルターによるろ過は行わず、溶離液とする。 |
| 01 | ①水道水洗浄 ②洗剤入りの超音波洗浄 ③超純水洗浄 ④自然乾燥 | ①精製水を脱気した。 ② 1000 ml メスシリンダーにて 1400 ml 脱気した精製水を 2000 ml ポリ容器に入れ、これに 1 mol l 炭酸ナトリウム溶液 12.6 ml を加えて調整した。 |
| 05 | ① 水道水で1回すすぐ。② 器具を超純水で満たし、捨てることを2回繰り返す。③ 使用時は超純水で2回すすいでから使用する。 | ① 0.9mol/IL 炭酸ナトリウムを冷暗所より取り出し室温に戻す。 ② 1000mL 全量フラスコ (ガラス製) に精製水約 500mL を加える。 ③ 10mL 全量ピペット (ガラス製) を用いて、0.9mol/IL 炭酸ナトリウム溶液を加え、精製水を標線まで加え混和する。 |

| 蒸 来 | 使用する器具の洗浄方法 | 溶離液の調製方法 |
|------------|---|--|
| 03 | ① 水道水で3回すすぐ。② 器具を超純水で満たし、捨てることを2回繰り返す。③ 使用時は超純水で1回すすいでから使用する。 | NaHCO₃ 10.08g と Na₂CO₃ 0.636g を 1Lメスフラスコに加え精製水で溶解し定容とし溶離液の濃縮液とする。 濃縮液 (120mmol/L 炭酸水素ナトリウム, 6mmol/L 炭酸ナトリウム) を冷暗所より取り出し室温に戻す。 1000mL 共栓付きメスフラスコ (ガラス製) に精製水 800mL を量りとる。 100mL シリンダー (ガラス製) を用いて、120mmol/L 炭酸水素ナトリウム溶液及び 6mmol/L 炭酸ナトリウム溶液を1000mL シリンダー (ガラス製) を用いて、120mmol/L 炭酸水素ナトリウム溶液及び 6mmol/L 炭酸ナトリウム溶液を1000mL カスフラスコの標線まで加え混和し溶離液とする。 |
| 04 | ガラス製ホールピペットは、水道水による洗浄を3回以上行った後、超音波洗浄機による洗剤洗浄、水道水洗浄、酸洗浄、水道水洗浄、素留水洗浄を行い、自然乾燥させる。ガラス製メスフラスコ及びメスシリンダーは、水道水による内外面の洗浄を3回以上、精製水による内外面の洗浄を3回以上行った後、自然乾燥させる。 | (① 容離液原液 (ガラス製 1L メスフラスコに炭酸水素ナトリウム 67.208g を正確に量り採り、精製水でメスアップしたもの)を冷暗所より取り出し、室温に戻す。 (② ガラス製 1L メスフラスコに溶離液原液 15mL をホールピペットで正確に量り採り、精製水で全量を 1L とし、混和する。 (③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、溶離液とする。 |
| 05 | ① 水道水で10回すすぐ。② 超純水で3回すすいだ後風乾する。③ 使用時は超純水で3回すすいでから使用する。 | ① 濃縮液 (480mmol/L 炭酸水素ナトリウム、24mmol/L 炭酸ナトリウム)を冷蔵庫より取り出し室温に戻す。② 1L メスフラスコ (ガラス製) に、25mL ホールピペット (ガラス製) を用いて濃縮液を加え、精製水を標線まで加え 混和する。③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、溶離液とする。 |
| 90 | ①水道水で10回すすぐ。 ②器具を超純水で満たし, 捨てることを5回繰り返す。 ③使用時は超純水で3回すすいでから使用する。 | ①200ml メスフラスコに炭酸ナトリウム(特級)1.272g を量り探り,精製水を標線まで加え,溶解する。②①から 5ml をホールピペット (ガラス製) で採り, 500ml メスフラスコ (ガラス製) に炭酸水素ナトリウム (特級) 0.504gと共に入れ,精製水を標線まで加え,溶解し,溶離液とする。 |
| 20 | ① 水道水で1回すすぐ。② 水道水に理化学器具洗浄用洗剤を入れ、超音波洗浄する。③ 水道水で2回すすいだ後、蒸留水ですすぐ(場合によっては熱乾燥する)。④ 使用時は超純水で1回すすいでから使用する。 | ① 市販試業 (1mol/L 炭酸水素ナトリウム, 1mol/L 炭酸ナトリウム) を暗所より取り出す。 ② 予め精製水を入れた 1Lメスフラスコ (ガラス製) にデジタルピペット (PP 製チップ) を用いて、 炭酸水素ナトリウム溶液 0.8mL 及び炭酸ナトリウム溶液 4.5mL を採り、メスアップし混和する。 ③ メンプランフィルター(オムスポアメンデレン、0.2 m JG) を用いてろ過をし、超音波脱気したものを溶離液とする。 |
| 80 | ①器具は精製水で5回すすいでから使用する。 | ①2000mLメスフラスコ(ガラス製)に炭酸ナトリウム(特級)1.9gを移し入れ、精製水を標線まで加え混和する。②ろ過は行わず溶離液とする。 |
| 60 | ①洗剤で洗い、水道水で流す。 ②超純水ですすぐ。 ③使用時に超純水で 2、3 回すすいでから使用する。 | ①Imol/L 炭酸ナトリウム溶液 (イオンクロマトグラフ用)を15mLのホールピペット (ガラス製)で20mLのメスフラスコ (ガラス製)に採り、精製水を加え20mLとする。 ②Imol/L 炭酸水素ナトリウム溶液 (イオンクロマトグラフ用)を1mLのホールピペット (ガラス製)で10mLのメスフラスコ (ガラス製)に採り、精製水を加え10mLとする。 ③①の溶液5mL、②の溶液1mLをそれぞれホールピペット (ガラス製)で1Lのメスフラスコ (ガラス製)に採り、精製水を加え1Lとする。 ④メンブランフィルターによる5過は行わず、溶離液とする。 |
| 10 | ①水道水で3回すすぐ。 ②洗剤を薄めた槽に1日浸け置く。 ③超音波で15分間洗浄する。 ④水道水で8回すすぐ。 ⑤精製水で2回すすぐ。 | ① 炭酸ナトリウム (特級) 0.382g をマイクロ秤量瓶 (ガラス製) に量り取る。② 1L メスフラスコ (ガラス製) に少量の精製水で溶解させる。③溶解後、精製水で定容する。④ポリ保存瓶に入れ換える。⑤メンブランフィルターによるろ過は行わず、溶離液とする。 |

| | 使用する器具の洗浄方法 | 容離液の調製方法 |
|----|---|---|
| 11 | ① 水道水で3回すすぐ。② 器具を超純水で満たし、捨てることを3回繰り返す。③ 使用時は超純水で2回すすいでから使用する。 | ① 炭酸水素ナトリウム 4.2g と炭酸ナトリウム 23.85g を 500mL メスフラスコ (ガラス製) に量りとり、精製水を標線まで加え混和し、溶離液用ストック溶液とする。 ② 2000mL メスフラスコ (ガラス製) に 20mL ホールピペット (ガラス製) を用いて溶離液用ストック溶液 (0.10mol/L 炭酸水素ナトリウム・0.45mol/L 炭酸ナトリウム混合溶液) を加え、脱気した精製水を標線まで加え混和する。 ③ メンブランフィルターによるろ過ば行わず、溶離液とする。 |
| 12 | ① 超音波洗浄機により洗浄する(超音波で15分間洗浄した後、水道水で3回洗浄)。② 器具を超純水で満たし、捨てることを2回繰り返す。③ 使用時は超純水で1回すすいでから使用する。 | 自動生成装置により、溶離液(KOH)を生成する。 |
| 13 | ② 器具は医療用の洗浄機を用いて洗浄し、超純水で2回 すすぐ。 ③ 使用時は超純水で2回すすいでから使用する。 | (1) 濃縮液 (0.1mmol/L 炭酸水素ナトリウム, 0.1mmol/L 炭酸ナトリウム) を使用する。 (2) 2000mL メスシリンダー (ガラス製) に精製水を量りとる。 (3) 50mL メスシリンダー (ガラス製) を用いて 0.1mmol/L 炭酸水素ナトリウム溶液 20mL、100mL メスシリンダー (ガラス製)を用いて 0.1mmol/L 炭酸水素ナトリウム溶液 20mL、溶解液 2寸る。 ラス製)を用いて 0.1mmol/L 炭酸ナトリウム溶液を 90mL 加え、精製水を標線まで加え混和し、溶離液とする。 |
| 14 | ① 超音波洗浄した器具を水道水、超純水の順ですすぎ、 乾燥させて保管する。② 保管してある器具を使用時に超純水で3回すすいでから使用する。 | (1) 濃縮液 (170mmol/L 炭酸水素ナトリウム+180mmol/L 炭酸ナトリウム)を冷暗所より取り出し室温に戻す。 (2) 1000mL メスフラスコ (ガラス製) に精製水約 950mL をとる。 (3) 10mL ホールピペット (ガラス製)を用いて濃縮液を加え、精製水を標線まで加え混和する。 (4) メンブランフィルターによるろ過ば行わず、溶離液とする。 |
| 15 | ① 高圧ジェット洗浄機を用いて使用器具類を3回程度すすぐ。② 精製水で3回程度すすぐ。③ 使用時は再度精製水で3回以上すすいでから使用する。 | ③ 300mL ビーカー (ガラス製) に炭酸ナトリウム (特級) を 53g 秤量し、精製水を加えて溶かし 500mL 全量フラスコ (ガラス製) に移し定容する。これは、1moL/L-炭酸ナトリウム溶液であり、これをポリエチレン容器に移し替え冷臓保存しておく。 ② ①の 1moL/L-炭酸ナトリウム溶液を冷暗所より取り出し室温に戻す。 ③ 1L メスフラスコ (ガラス製) に精製水を約 800mL 程度入れておく。 ④ 9mL ホールピペット (ガラス製) を用いて、1mol/L 炭酸ナトリウム溶液を加え、精製水を標線まで加え混和する。 ⑤ この溶液を測定機器専用容器 (ポリエチレン容器) に移し替えた後、スターラー及び撹拌子を用い攪拌しながら、アスピレーターを用いて吸引脱気し、溶離液として使用する。 |
| 16 | ① 水道水で約3回すすぐ。② 器具をイオン交換水で満たし、捨てることを約3回繰り返す。③ 使用時はイオン交換水で約3回すすいでから使用する。 | (120 mmol/L 炭酸水素ナトリウム, 6 mmol/L 炭酸ナトリウム混合溶液)を冷暗所より取り出し室温に戻す。 (2) 1L 共栓付きメスフラスコに精製水約 500 mL を入れる。 (3) 200 mL メスシリンダー (ガラス製)を用いて、120 mmol/L 炭酸水素ナトリウム, 6 mmol/L 炭酸ナトリウム混合溶液 100 mL を②に加え、精製水を標線まで加え混和する。 (4) ろ過估行わず、溶離液とする。 |
| 17 | ① 水道水で3回すすぐ。② 器具を精製水で満たし、超音波にかけて捨てることを3回繰り返す。③ 使用時は精製水で3回すすいでから使用する。 | (1) 濃縮液 (0.1mo/L 炭酸水素ナトリウム, 0.35mol/L 炭酸ナトリウム) を冷暗所より取り出し室温に戻す。 (2) 1000mL のメスフラスコ (ガラス製) に精製水約 600mL を量りとる。 (3) 濃縮液を 10mL ホールピペット (ガラス製) を用いて加え、精製水を標線まで加え混和する。 (4) メンブランフィルター によるろ過は行わず、溶離液とする。 |
| 18 | ① 水道水で3回すすぐ。② 器具を超純水で満たし、捨てることを2回繰り返す。③ 使用時は超純水で1回すすいでから使用する。 | (① 濃縮液 0.9mol/L 炭酸ナトリウムを冷暗所より取り出し室温に戻す。 (② 1000mL 共栓付きメスシリンダー(ガラス製)に精製水 900mL を量りとる。 (③ 10mL ホールピペット(ガラス製)を用いて、0.9mol/L 炭酸ナトリウム溶液を加え、精製水を標線まで加え混和する。 (④ メンブランフィルター(製品名及び規格)を用いてろ過をし、溶離液とする。 |

| 機関 | 作用する器具の茶浄力法 | |
|------|---|---|
| 神 19 | (1) 水道水で3回すすぐ。(2) 器具を超純水で満たし、捨てることを1回行う。(3) 使用時は超純水で2回すすいでから使用する。 | 炭酸ナトリウム 15.90g と、炭酸水素ナトリウム 1Lとする。 2Lの全量フラスコに、①の溶液を 20mL 採り、 |
| | | ③ 全量フラスコのまま超音波により脱気を 10 分間行う。 ④ ポリエチレン製溶離液タンクに、 0.2μ 加 以下のメンブランフィルターで濾過して入れる。 |
| | 水道水で3回すすぐ。 | 容離液: 炭酸ナトリウムおよび炭酸水素ナトリウム溶液 (それぞれ、0.008 mol/L, 0.001 mol/L): 1 mol/L, 炭酸ナトリウム |
| 70 | ② - 器具を超絶水で満たし、語てることを3回繰り返す。 ③ - 使用時は超純水で3回すすいでから使用する。 | 裕攸(関東化字(株))16mL および 1 mol/L 灰酸水素ナトリワム溶液(関東化字(株))2mL を、ホールピペットを用い て、2L メスフラスコに採り、ばっ気した精製水を標線まで加えてよく混和したものを溶離液とする。 |
| | 使用時に超純水で3回以上洗浄する。 | |
| 21 | | × |
| | | ②の溶液を超音波にかけ溶離液とする。 |
| | | ① 濃縮液(1mol/L 炭酸水素ナトリウム,1mol/L 炭酸ナトリウム)を冷暗所より取り出し室温に戻す。 ② soccoI メフコニュコ(ガニュ制)で軸側かな心量量のして |
| 22 | の をはない。(3) 使用時は超純水で3回すすいでから使用する。 | |
| | | |
| | | |
| | | ① 炭酸水素ナトリウム 1.0g を薬包紙に量り採り、1L メスフラスコ(ガラス製)に移しいれて少量の精製水で溶解させた後、 |
| | | 精製水で定容する。 |
| 93 | 器具を精製水で3回すすぐ。 | ② メンブランフィルターによるろ過は行わず、溶離液とする。 |
| 3 | ④ 使用時は精製水で3回すすいでから使用する。ビー | |
| | カーに関しては①~④、メスフラスコ、ビベットに関してよる。(ジェトッギネナン) | |
| | (6. | |
| | ① 水道水で10回すすぐ。② 男目を数ぎょだなた! 為アストンを「回締り返す」 | ① 炭酸ナトリウム (特級) 1.908g を量り取る。② 11 メスシンダー (ガラス制) ご特制水 11 を書り取る |
| 24 | ② も状や固結ないぞうで 古いのこのも 可楽りあり。 ● 田田では 歴光 大き 同中でいたな (中田中人 | ロンベンング ロンのか 21. メス |
| | | |
| | ① 自動洗浄装置による洗浄と蒸留水によるすすぎ。 | 1mol/L 炭酸ナトリウム溶液を冷暗所より取り出し室温に戻す。 |
| 25 | ② 使用時は精製水で1、2回すすいでから使用する。 | ② 1mol/L 炭酸ナトリウム溶液をマイクロピペットで 18ml 取り、精製水で 2000ml のメスフラスコ(ガラス製)に定容 ナネ |
| | | , シ。 ③ ろ過は行わず、溶離液とする。 |
| | ・水道水で数回すすぐ。 | 饕縮液(100.812g/L 炭酸水素ナトリウム,6.359g/L 炭酸ナトリウム)を冷暗所より取り出↑ |
| | ・器具を超純水で満たし、捨てることを3回繰り返す。 | ・1000mL 共栓付きメスフラスコ(ガラス製)に濃縮液を 10mL ホールピペット(ガラス製)で測りとり、精製水を標線 |
| 26 | ・ガラスピペットはシャープ棋PIPETTE CLEANER ITE まっ 智光 維井 兼重し、ファッシン いき 計争 見る | まで加え混和する。 ・2温な1 |
| | OT-93 に作びに報来上来Mコンクスノフ N を発に重くない。の 1-93 (後、数時間水道水による洗浄を行い、ヤマト科学網WA730 | いあるの |
| | のイオン交換水で2回洗浄する。 | |
| | ① メスフラスコは超音波洗浄器で洗浄する。 | ① ガラス製メスフラスコ1Lに炭酸水素ナトリウム (特級) 1.008g をはかりとり、精製水を加えて溶かし、更に精製水を |
| 27 | | 加えてILとする。 @ こっぱい ゴー・ロートレンコーニー 子を描す。 エン |
| | ③ 猶水で5回以上すすべ。(④ 毎田時は勘絡また3回に下子がいたかで毎田子と | ② メンソレンノイアターによるも過行だわず、冷酷校とする。 |
| | | |

| 機関番号 | 使用する器具の洗浄方法 | 溶雕液の調製方法 |
|------|--------------------------------|---|
| | ①水道水で3回すすぐ。 ②哭目をイナンな梅水で灌か1 | ①炭酸水素ナトリウム 0.84g、炭酸ナトリウム 1.15g をはかりとる。のガラス割わドロビンに特製水が①を洗いスわっ 特割水を加きア 3.51 レオス |
| 28 | の音が白ニュノス家会で言いていることでしている正案となった。 | ②ケノス数ねつエコノで指数4、3)の50m~74m、 指数4~9 m~ 5.5m n~ 5.5m n~ 5.5m n~ 5.5m n~ 7.5m n~ |
| | ③使用時は超純水で3回すすいでから使用する。 | |
| | ① 水道水で3回すすぐ。 | ① 炭酸水素ナトリウム (特級) 0.34g を量りとり、1000mL 共栓付きメスシリンダー (ガラス製) にて超純水で溶解し |
| Ġ | ② 器具を超純水で満たし、捨てることを3回繰り返し、 | 1000mL $	ext{L}$ $	ext{L}$ $	ext{L}$ $	ext{L}$ |
| 87 | 自然乾燥する。 | ② メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液とする。 |
| | ③ 使用時は超純水で1回すすいでから使用する。 | |
| | □ 水道水で3回以上すすぐ。 | ① 炭酸ナトリウム 10.08g と炭酸ナトリウム 0.636g を 1L メスフラスコに計り採り、精製水を加え溶解させた後、精製水 |
| | ② 器具を超純水で満たし、捨てることを3回繰り返す。 | で IL とする。 |
| 30 | ③ 使用時は超純水で3回以上すすいでから使用する。 | ② 50mLホールピペット(ガラス製)を用いて、1000mLメスフラスコ(ガラス製)に採り、精製水を加えて1000mL |
| | | とする。 |
| | | ③ メンブランフィルターによるろ過ば行わず、溶離液とする。 |

| の調製 |
|--------|
| C. |
| BCKF広海 |
| _ |
| 内际海 |
| |
| 1.3 |
| |
| # |

| 77 TO | | |
|-------|---|---|
| 機関番号 | 反応液1の調製方法 | 反応液 2 の調製方法 |
| 00 | (五) 精製水を入れた 1Lメスフラスコ (ガラス製) に、精密分析用の硫酸 55.2ml を採り、更に精製水を加えて 1Lとし、硫酸 (1mol/L) とする。 (2) 1Lビーカー (ガラス製) に硫酸 (1mol/L) 約 600mL を加える。 (3) 臭化カリウム 178.5g を量りとり、②の硫酸 (1mol/L) に溶かす。 (4) 1Lメスフラスコ (ガラス製) に③を加え、硫酸 (1mol/L) を標線まで加え混和する。 (5) メンプランフィルターによるろ過は行わず、反応液 1とする。 | ① 100ml ビーカー (ガラス製) に精製水約 60mL を加える。 ② 亜硝酸ナトリウム 8.28g を量りとり、①の精製水に溶かす。 ③ 100ml メスフラスコ (ガラス製) に②を加え、精製水を標線まで加え混和する。 ④ 1L メスフラスコ (ガラス製) に衛製水約 800mL を加え。③の溶液を 1ml メスピペットで 1ml 加え、精製水を標線まで加え混和する。 ⑤ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。 |
| 01 | 100ml とり、溶解させ に入れ、①で調整した | ①精製水 400mlを 1000ml ビーカーに入れ、1mol/I 硫酸(精密機器用)28ml 加え、攪拌した。②それに臭化カリウム 89.25g を加えて溶解。③溶解後 500ml にメスアップし、攪拌しつつ脱気し、調整した。 |
| 03 | ① 亜硝酸ナトリウム(特級) 0.8288g を 100mL 全量フラスコ (ガラス製) に量りとり、精製水を標線まで加え混和する。 ② 1000mL 全量フラスコ (ガラス製) に、10mL 全量ピペット (ガラス製) を用いて、①で調製した 120mmol/L 亜硝酸ナトリウム溶液を加え、精製水で標線まで定容し反応液1とする。 | ① 1000 mL 共栓付きメスシリンダー(ガラス製)に、 硫酸 55.5 mL を量りとり 1 mol/L 硫酸溶液を作成する。 ② 臭化カリウム(特級) 178.5 g を量りとり、 1000 mL 全量フラスコ(ガラス製)に加え、 1 mol/L 硫酸溶液で標線まで定容し反応液 2 とする。 |
| 03 | ⑤ 50mL 共栓付きメスシリンダー (ガラス製) に、 硫酸 28mL を量りとる 1mol/L 硫酸とする。 ② 臭化カリウム(特級) 89g を量りとり、500mL 共栓付きメスフラスコ (ガラス製) に加え 1mol/L 硫酸で溶解させる。 ③ 1mol/L 硫酸を標線まで加え混和する。 ④ メンプランフィルターによるろ過は行わず、反応液1とする。 | ① 亜硝酸ナトリウム(特級) 8.28gを100mL 共栓付きメスフラスコ (ガラス製) に量りとり、精製水を標線まで加え混和する。 ② 100mL 共栓付きメスフラスコ (ガラス製) に、0.1mL ホールピペット (ガラス製) を用いて、①で調製した 1200mmol/L 亜硝酸ナトリウム溶液を加え、精製水を標線まで加え混和する。 ③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。 |

| 機関番号 | 反応液1の調製方法 | 反応液2の調製方法 |
|------|---|---|
| 04 | ① 反応液1原液(ガラス製100mLメスフラスコに亜硝酸ナトリウム 8.28g を正確に量り採り、精製水でメスアップしたもの)を冷暗所より取り出し、室温に戻す。 ② ガラス製500mLメスフラスコに反応液1原液を電子ピペットで500μL量り採り、精製水で全量を500mLとし混和する。 ③ メンブランフィルターによる5過は行わず、反応液1とする。 | ① 共栓付ガラス製 1L メスシリンダーに臭化カリウム 178.5g を正確に量り採り、1mol/L 硫酸を加え、溶解させる。② 1mol/L 硫酸を標線まで加え、全量を 1L とし、混和する。③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。 |
| 05 | (1.2mol/L 亜硝酸ナトリウム)を冷蔵庫より取り出し室温に戻す。 (2.250mLメスフラスコ(ガラス製)に、マイクロピペットを用いて濃縮液を250μL加え、精製水を標線まで加え混和する。 (3.メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液1とする。 | ① 臭化カリウム (特級) 44.63g を量りとり、250mL 共栓付きメスシリンダー (ガラス製) に加える。 ② ①に 1mol/L 硫酸 (容量分析用) を 200mL 加え溶解させた後、1mol/L 硫酸を標線まで加え混和する。 ③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液 2 とする。 |
| 90 | ①濃縮液 (120mmol/L 亜硝酸ナトリウム)を冷蔵庫から取り出し, 室温に戻す。②200mL メスフラスコ (ガラス製) に120mmol/L 亜硝酸ナトリウム溶液 2mL をホールピペット (ガラス製) で採り, 精製水を標線まで加え, 混和し, 反応液 1とする。 | ①250ml 共栓付メスシリンダー (ガラス製) に臭化カリウム (特級) 44.625g を量り採り,メスシリンダーとマイクロピペットを用いて量り採った精製水 235.9ml 加え溶解し, 硫酸(特級) 14.1ml を混和して反応液 2 とする。 |
| 07 | · 0: | ① 冷却しながら 500mL ビーカー (ガラス製) に精製水を 2/3 程度入れ、50mL メスシリンダー (ガラス製) にて硫酸 28mL を量り探り、混和、500mL メスフラスコ (ガラス製) でメスアップする。 ② 予め①を入れた 500mL ビーカー (ガラス製) に具化カリウム(特級) 89.25g を量り探り、溶解させ、500mL メスフラスコ (ガラス製) で風溶液でメスアップし混和する。 ③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、超音波脱気したものを反応液2とする。 |
| 80 | | ①500mLのビーカー (ガラス製) に臭化カリウム (特級) 89.4g を量りとり、精製水約 300mLで溶かした後、硫酸(精密分析用) $26.6mL$ を加える。② $500mL$ メスフラスコ (ガラス製) に①の溶液を移し入れ、精製水を標線まで加え混和する。③ろ過は行わず反応液 2 とする。 |
| 60 | : を 100mL のビーカー (ガラス製) に採り、精製水 60mL スフラスコ (ガラス製) に移し、精製水を加え 100mL ット (ガラス製) で 1L のメスフラスコ (ガラス製) に 5過は行わず、反応液 1 とする。 | ①臭化カリウム (特級) 178.8g を 1Lのビーカー(ガラス製)に採り、精製水 600ml を加え溶かす。 ②100ml のメスシリンダー (ガラス製) に、硫酸 (精密分析用) 53.2ml を量り採る。 ③①に②の溶液を加え混合し、1L メスシリンダー (ガラス製) に移し、精製水を加え 1L とする。 ④③の溶液を吸引瓶に移し 5 分間超音波で吸引脱気する。 ⑤メンプランフィルターによるろ過を行わず、反応液 2 とする。 |
| 10 | ①亜硝酸ナトリウム(特級)0.414gをマイクロ秤量瓶(ガラス製)に量り取り、精製水で5mlメスフラスコ(ガラス製)に溶解、定容する。 ②500mlメスフラスコ(ガラス製)に、1000μlマイクロピペットを用いて、①で調製した1.2mol/I 亜硝酸ナトリウム溶液を0.5ml加え、精製水を標線まで加え混和する。 ③褐色保存瓶(ガラス製)に入れ換え、5分間超音波で脱気する。 ④メンプランフィルターによるろ過は行わず、反応液1とする。。 | ①500ml 共栓メスシリンダー (ガラス製) に精製水 2/3 程度入れ、硫酸 (精密分析用) 28ml を 50ml メスシリンダー (ガラス製) で量り取り、添加して精製水で定容する。 ②臭化カリウム (特級) 89g を 200ml コニカルビーカー (ガラス製) に量り取り、①で調製した $1 mol M$ 硫酸で溶解させる。この時、 $1 mol M$ 硫酸 $5 coml$ を $2 coml$ コニカルビーカー (ガラス製) に取り分けておく。 3 $coml$ ののののml オ栓メスシリンダー (ガラス製) に②を混合させ、取り分けておいた $1 mol M$ 硫酸で定容する。 $3 coml$ に入れ換え、 $5 cml$ 超音波で脱気する。 $3 cml$ の分けておいた $1 cml$ のもしたののml 共栓メスシリンダー (ガラス製) に②を混合させ、取り分けておいた $1 cml$ のもしたののml 共栓メスシリンダー (ガラス製) に②を混合させ、取り分けておいた $1 cml$ のるののml 共栓メスシリンダー (ガラス製) に入れ換え、 $1 cml$ を混合させ、 $1 cml$ のる。 |

| 機関番号 | 反応液1の調製方法 | 反応液2の調製方法 |
|------|--|---|
| 11 | | ① 臭化カリウム (特級) 178.5g をビーカー (ガラス製) に量りとり、精製水約 800mL を加え溶解し、そこに硫酸 (試薬特級) 53.2mL を 100mL メスシリンダー (ガラス製) を用いて加える。 ② 攪拌後、1000mL メスフラスコ (ガラス製) に移し入れ、精製水を加えて 1000mL とする。 ③ 光ンブランフィルターによるろ過は行わず、超音波によって脱気し反応液2とする。 |
| 12 | | ① 100mlメスシリンダー (ガラス製) に、10mol/L 硫酸 100mL を量りとる。 ② 臭化カリウム(特級) 178.5g を量りとり、500ml ビーカー (ガラス製) に加え溶解させる。 ③ 1L メスフラスコに①と②を加えた後、精製水を標線まで加え混和する。 ④ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。 |
| 13 | ① 亜硝酸ナトリウム(特級) 8.28g を 100mL 共栓付きメスフラスコ (ガラス製) に量り (とり、精製水を標線まで加え混和する。 ② 1000mL メスシリンダー (ガラス製) に、1mL ホールピペット (ガラス製) を用い 角て、①で調製した亜硝酸ナトリウム溶液を加え、精製水を標線まで加え混和し、反応液 1 (とする。) | ① 1000mL メスシリンダー (ガラス製) に、1mol/L 硫酸を量りとる。 ② 臭化カリウム(特級) 178.5g を量りとり、1000mL メスシリンダー (ガラス製) に加え溶解させる。 ③ 1mol/L 硫酸を標線まで加え混和し、反応液 2 とする。 |
| 14 | ① 臭化カリウム(特級) 89.25g を 500mL 共栓付きメスシリンダー (ガラス製) に量り とる。 ② 1mol/L 硫酸 450mL を加え、 臭化カリウムを溶解させる。 ③ 1mol/L 硫酸を加えて混和し、500mL とする。 ④ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液1とする。 | ① 亜硝酸ナトリウム(特級) 8.28g を 100mL メスフラスコ (ガラス製) に量りとり、精製水で溶解し、100mL とする。 ② 500mL メスフラスコ (ガラス製) に、0.5mL ホールピペット (ガラス製) を用いて、①で調製した 1.2mol/L 亜硝酸ナトリウム溶液を加え、精製水を標線まで加え混和する。 ③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液 2 とする。 |
| 15 | ① 亜硝酸ナトリウム(特級) 0.0828g を秤量し、全量1000mLのメスフラスコ(ガラス (契)に入れ、精製水を標線まで加え混和する。 ② この溶液を測定機器専用容器(ガラス製)に移し替えた後、スターラー及び撹拌子を (3)に分換拌しながら、アスピレーターを用いて吸引脱気し、反応液1とする。 (6)(6)(6)(6)(6)(7)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6) | ① ILビーカー (ガラス製) に臭化カリウム (特級)を178.5g 秤量し、精製水を約 500mL加えて溶かす。 ② 硫酸 (特級) 53mLを100mLメスシリンダー (ガラス製) に分取し、①に冷却しながら加える。 ③ 室温になったら全量1Lメスフラスコ(ガラス製)に洗い込みをして移し替え、精製水を標線まで加え混和する。 ④ ③の溶液を測定機器専用容器に移し替えた後、スターラー及び撹拌子を用い攪拌しながら、アスピレーターを用いて吸引脱気し、反応液2とする。 |
| 16 | ① 亜硝酸ナトリウム(特級) 8.28g を 100 mL 共栓付きメスフラスコ (ガラス製) に量りとり、精製水を標線まで加え混和する。 ② 1L 共栓付きメスフラスコ (ガラス製) に、1 mL ホールピペット (ガラス製) を用 (いて、①で調製した 1200 mmol/L 亜硝酸ナトリウム溶液を加え、精製水を標線まで加え 混和する。 ③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液1とする。 | ① 1L 共栓付きメスフラスコ (ガラス製) に、18 mol/L 硫酸 56 mL を量りとり、精製水を標線まで加え混和する。 ② 臭化カリウム(特級) 178.5g を量りとり、①で作製した 1 mol/L 硫酸で溶解させる。 ③ 1L 共栓付きメスフラスコ(ガラス製)に、②を移し入れ、1 mol/L 硫酸を標線まで加え混和する。 ④ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。 |

| 機選品 | 反応被1の調製方法 | 反応液2の調製方法 |
|-----|---|---|
| 17 | ⑤ 500mL ビーカー(ガラス製)に精製水約 500mL を量りとり、硫酸 55mL をメスピペットで冷やしながら加える。 ⑤ ①を1000mL メスフラスコ(ガラス製)にて精製水を標線まで加えて混和する。 ⑤ 500mL ビーカー(ガラス製)に臭化カリウム(特級)178.5g を量りとり、②を約400mL 加え溶解させる。 ④ ③を1000mL メスフラスコ(ガラス製)にて②を標線まで加えて混和する。 ⑥ メンプランフィルターによるろ過は行わず、反応液1とする。 | ① 100mL ピーカー (ガラス製) に、亜硝酸ナトリウム 8.28g を量りとり、約 80mL の精製水を加えて溶解させる。 ② ①を 100mL メスフラスコ(ガラス製)にて精製水を標線まで加えて混和する。 ③ 1mLホールピペット (ガラス製)を用いて②を 1000mL メスフラスコ(ガラス製)に加え、精製水を標線まで加え混和する。 ④ メンプランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。 |
| 18 |)ンダー (ガラス製) に量 ールピペット (ガラス製) こ、精製水を標線まで加え る。 | ① 1000mL 共栓付きメスシリンダー (ガラス製) に、18mol/L 硫酸 55.5mL を量りとる。 ② 具化カリウム(特級) 178.5g を量りとり、1000mL 共栓付きメスシリンダー (ガラス製) に加え溶解させる。 ③ 1mol/L 硫酸を標線まで加え混和する。 ④ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。 |
| 19 | に採り、蒸留水で溶解 り、蒸留水を加えて IL ③ メンブラン | ① 1Lビーカーに臭化カリウム 178.5gを計りとり、硫酸(1moL/L)に溶かす。② ①の溶液を 1L 全量フラスコに移し入れ、硫酸(1moL/L)で 1L とする。③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。 |
| 20 | 亜硝酸ナトリウム溶液:亜硝酸ナトリウム(関東化学(株)特級) $8.28g$ を、 $100mL$ メスフラスコに採り、精製水を標線まで加え、よく混和し、この溶液 $1mL$ を、ホールピペットを用いて $1000mL$ メスフラスコに採り、精製水を標線まで加え、よく混和したもの | 臭化カリウムー硫酸溶液: 臭化カリウム (関東化学 (株) 特級) 178.5g を、LL メスフラスコに採り、硫酸 (1mol/L) を標線まで加え、よく混和し、30分間ばつ気したものを反応液 2 とする。硫酸 (1mol/L): 適量の精製水を入れた 1L ビーカーに、メスシリンダーを用いて硫酸(和光純薬工業)(株) 精密分析用) 53.2 mL を採り、さらに精製水を 1L になるまで加え、よく混和したもの |
| 21 | ラス製) にとり精製水で とり 1000ml メスフラス | T ~ |
| 22 | ① 亜硝酸ナトリウム(特級) 0.828gを100mL共栓付きメスフラスコ (ガラス製) に量りとり、精製水を標線まで加え混和する。 ② 500mLメスフラスコ (ガラス製) に、5mLホールピペット (ガラス製)を用いて、①で調製した亜硝酸ナトリウム溶液を加え、精製水を標線まで加え混和する。 ③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液1とする。 | 奥化カリウム(特級) 178.5g を 1000ml ビーカー (ガラス製) に量りとり、硫酸(1mo/LL) に溶かして撹拌する。 ② ①の溶液を1000mL メスフラスコ (ガラス製) に移し入れ、精製水を標線まで加え混和する。 ③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。 |
| 23 | | ① 亜硝酸ナトリウム 8.28g を薬包紙に量り探り、100mL メスフラスコ(ガラス製)に移しいれて、少量の精製水で溶解させた後、精製水で定容し、これを原液とする。 ② 精製水流量を加えた 1L メスフラスコ(ガラス製)に原液 1mL をマイクロピペットで加え、精製水で定容する。 ③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。 |

| 機関 | 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 | 日に添9の調製 七洋 |
|----|---|---|
| 番号 | スペピコスエックが現代ノンコム | CAPITAL OF HUBANOTA |
| | ① 亜硝酸ナトリウム (特級) 8.28g を 100mL メスコラスコ (ガラス製) に量り取り、 精製水を標線まで加え、混和する。 | ① 1Lメスプラスコ(ガラス製)に精製水を700m1程度入れ、臭化カリウム(特級)178.5gを量り取り、1Lメスプラスコ(ガラス製)に加え溶解させる。 |
| 24 | ② ILメスシリンダー(ガラス製)に精製水を量り取り、反応液専用ボトル(ガラス製) | ② |
| İ | | # 4 <u>L</u> |
| | メンブランフィルターによ | メンブランフィルターによるろ過估行わず、反応液2 (B液)とする。 |
| | ① 亜硝酸ナトリウム(特級)8.28g を量りとり、精製水 100ml のメスフラスコ(ガラュ制)ア 完を示え | ① 臭化カリウム (特級) 178.5g を 1mol/I の硫酸に溶かし、精製水で 1000ml メスフラスコーバガラス制) に完物する |
| 25 | へ殺/ にたせする。 ② ①の溶液マイクロピペットで 1ml とり、精製水で 1000ml のメスフラスコ(ガラス | (なって数)に指する。 ② ろ過は行わず、反応液2とする。 |
| | いになった。 | |
| | ③ ち過ば打むず、反応後1とする。 ・ 再硝酸ナトリウム(特級) 8.98~を 1.00m. 土松付きメスフラスコ (ガラス魁) に暑りと | ・950m1 土松付きメスシリンダー(ガラス製)ご - 身化カリウト(特級) A4 650 を暑りとり |
| | 当に散くし、インスの数とである。 Toom Carton ハン・ハー・ス・ハー・ダー・ボート し、着製木を標線まで加え湿和し、反応液1原液とする。 | 1mo// 暗まの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 26 | ・250mL 共栓付きメスシリンダー (ガラス製) に、マイクロピペットを用いて、反応液 | ・ろ過なし |
| | 1原液を 250pL 測りとり、精製水を標線まで加え混和する。 | |
| | ・ろ過なし | |
| | □ ガラス製メスフラスコ100mlに亜硝酸ナトリウム(特級)8.28gをはかりとり、精製 | ① ガラス製メスフラスコ 500ml に精製水約 450ml を入れ、中間メスピペット 20ml(ガラ |
| | 水を加えて溶かし、更に精製水を加えて100mlとする。 | ス製)を用いて硫酸(特級)27.8mlを加えて、更に精製水を加えて 500ml とする。 |
| 5 | ② ガラス製メスフラスコ 500ml に精製水約 450ml を入れ、①で調製した溶液をマイク | ② ガラス製コニカルビーカー200ml に臭化カリウム 89.25g をはかりとり、①で調製した溶 |
| 1 | ロピペット (チップ:ポリプロピレン製)を用いて0.5m1加えて、更に精製水を加えて | 液で溶かしながら、ガラス製メスフラスコ 500ml に移す。 |
| | | ③ 更に①で調製した溶液を加えて 500ml とする。 |
| | ③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液1とする。 | ④ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。 |
| | ①500mL メスシリンダー(ガラス製)を用いて精製水 945mL をはかり、1L ビーカー(ガ | ①100mL ビーカー (ガラス製) に亜硝酸ナトリウム (特級)を 4.14g はかりとる。 |
| | ラス製)にいれる。 | ②50mL メスシリンダ-(ガラス製)で精製水を 50mL はかり、①へ加える。 |
| | ②100mL メスシリンダー (ガラス製)を用いて硫酸 (精密分析用) 55mL をはかりとり、 | ③②で作成した溶液をマグネチックスターラーで、攪拌・溶解する。 |
| | ガラス棒を用いて攪拌しながら | ④1L メスシリンダー (ガラス製) を用いて精製水 1L をはかり、1L ビーカー (ガラス製) に |
| 28 | ①~加える。 ②エン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1,100 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 |
| | ③1L ヒーガー(カノス製)に果化ガリワム(特徴)89.75g をほかりとり、500mLメストニュニュニュニュニュニュー) - パパン・エディギンニュー・パー・ | ②IMT メスセヘシァ(カフス製)を用いて③を IMT はかりとり、④く加える。 ◎ ◎ ********************************** |
| | ンリンター(ガフス製)を用いて②で作成した硫酸溶液を 200mL を加える。 ①②で作はして淡溶をシグネスチックスタールーを輸払・淡電セス | ⑥⑤をマクネチックスターフーで攪拌し、ら過ば行わすこれを反応後2(手順書:反応後 B) レナス |
| | ②② N.F.W.D.N.F.W.H.K.H.K.H.N.N.Y.K.M.N.Y.M.N.Y.M.N.Y.M.Y.M.Y.M.Y.M.Y.M.Y.M | ٷ؞ |
| | | |
| | ① 10mol/L 硫酸を 50mL メスシリンダー (ガラス製)で量りとり、500mL 共栓付きメ | ① 亜硝酸 Na (特級)を1.04gを量りとり、50mL 共栓付きメスシリンダー (ガラス製) に |
| | シリンダー(ガラス製)にて超純水で希釈し 500mL とした。 | て超純水で溶解し $25mL$ とした。 |
| 29 | | ②①をホールピペットにて 1mL分取し、200mL 共栓付きメスシリンダー(ガラス製)にて 証徒・「当流: ここ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 製)にて①で調製した 1mol/L 硫酸にて谷幣し 200mL とした。 ② ユンブルンコンコンテレスを記字符さず、正下塔1 アナタ | 閻鷺犬穴添葉し 500mL ひした。 ◎ムンブルンフェニケーア トタルゴン介さず、匠下海のマナメ |
| | ● ハンノンインイン (「中央で)回(4)14/3、(Xが)1X I C 7 5。 | ◎ハイノインイン (1-4-5-5)回は114/7、大小は4-1-7-5。 |

| 反応液1の調製方法 | ラスコ (ガラス製) に量り ① に | 000mLメスフラスコ(ガラス製)に、1mLホールピペット(ガラス製)を用いて、 ② 臭化カリウム(特級)178.5gを量りとり、1000mLメスフラスコ(ガラス製)に加え溶解 問製した亜硝酸ナトリウム溶液を加え、精製水を標線まで加え混和する。 | 2° | |
|-----------|---|---|------------------------------|--|
| 反応液 | ・ 亜硝酸ナトリウム(特級) 8.28g を 100mL 共栓付きメスフり、精製水を標線まで加え混和する。 | ② 1000mLメスフラスコ(ガラス製)に、①で調製した亜硝酸ナトリウム溶液を加え、 | ③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液1とす | |
| | رکہ ⊝ | \odot $\dot{\ominus}$ | <u></u> | |

表 14 乗却された機関及び検査精度が良好でないと評価された機関における精度管理実施後の対応状況に係るアンケート結果

| 114 | こうには、これによりには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これ | |
|------|--|---|
| 機関番号 | 統計上データが逸脱した原因として想定される事項 | 対応策・検討した事項など |
| 00 | 精度管理試料測定時に使用した検量線を確認したところ、検量点のピーク波形処理が自動波形処理のままになっており、実際のピーク面積値より小さい面積値を使用していました。このことにより検量線の傾きが不適切となりました。また、検査実施標準作業では、検量線に濃度0の検量点は含めない設定になっているところ、原点を含む検量線を作成してしまいました。そのことも検量線を不適切としてしまった要因のひとつと考えられます。 | 検量線作成時には標準液を測定したクロマトは拡大して確認し、自動波形処理が適切でない場合は手動で波形処理を行った上で検量線を作成する。また検量点には、原点を含めないことを厳守します。 |
| 30 | 標準液調製時において、1mL全量ピペットの共洗いが不十分であったため壁面等に標準原液あるいは2次標準液が付着しており、3次標準液の調製に影響を及ぼしたと推測いたしました。測定に供する各標準系列は3次標準液を用い調製することから、検量線の直線性は得られたものの傾きが大きくなり、設定値より低い値で報告したと推測いたしました。 | 標準液調製時において、1mL全量とペットの共洗いが不十分であったため壁面等に標 1. 標準液調製には必ず洗浄済みの全量とペットおよび全量フラスコを使用することといたしま 準原液あるいは2次標準液が付着しており、3次標準液の調製に影響を及ぼしたと推測い す。共洗いによる使用は認めないことといたします。 たしました。測定に供する各標準系列は3次標準液を用い調製することから、検量線の 2. 使用した器具類は記録表に記入し、水質検査部門管理者が確認することといたします。 直線性は得られたものの傾きが大きくなり、設定値より低い値で報告したと推測いたし 3. 水質検査部門管理者が調製した既知試料(Q.C試料)を測定し、設定濃度(±10%)以内であることを分析者が確認後、試料の測定を開始することといたします。データチェック時におました。 ました。 別定機器および標準液を再調製して検量線を作成することといたします。 1. 1. ~3. の内容を実施することとし、その内容を追記し標準作業手順書を改定いたしました。 |

平成 27 年度 第 1 回水質検査外部精度管理実施要領

1 試験項目

臭素酸

2 配付試料

約 125mL (100mL ポリエチレン瓶に試料を満水にして密栓したもの 1 本) ※満水にしておりますので、室温に戻した際、膨張して液漏れする恐れがありますのでご注意ください。

3 試料送付

平成27年7月8日(水)着指定冷蔵便で発送予定。

衛生研究所に来所していただく場合は、平成27年7月7日(火)以降にお願いします。 試料は試験開始まで冷蔵庫等の冷暗所で保存してください。

4 試験実施期間

平成27年7月8日(水)の試料到着時刻を試料採取日時としてください。

衛生研究所に来所していただく場合は、平成27年7月8日(水)午前9時を試料採取日時と してください。

※調査の公平性のため、試験実施期間を厳守してください。

5 試験方法

- (1)日常業務で使用している検査実施標準作業書(SOP)に従って試験を実施してください。
- (2) 試験実施に際しては、配付試料を室温に戻して、速やかに試験を実施してください。
- (3) 試料の一定量を5つに分取し、測定濃度を試験結果報告書に記入してください。測定は、 必ず測定時間、測定者、測定機器、測定条件及び測定場所を同一にして行ってください。
- (4) 試験終了後の試料は各機関の廃棄方法に従って適正に処分してください。

6 試験結果報告書記入の際の注意点

※試験結果報告書のエクセルファイルは、.xlsx 形式で配付します。ファイルが開かない場合には、次ページ問い合わせ先までご連絡をお願いします。

- ・書式、記入順序は変更しないでください。
- ・数値は半角、年月日の年は西暦で記入してください。
- ・各シートの*赤字で示した注意書きに従って記入してください。
- ・測定結果は、測定濃度を【µg/L】で表し、統計処理の都合上、<u>有効数字3桁</u>で記入してください。

7 提出書類等

| 提出書類等の内容 | 提出方法、提出先 |
|--|---|
| (1) 試験結果報告書のエクセルファイル | ファイルを <u>メールで</u> 提出 |
| (注:シートAは全2ページ、Bは全2ページ、Cは全4 | (メールアドレス) |
| ページ、D は全 1 ページです。) | eiken5@mz.pref.chiba.lg.jp |
| ※ ファイル名は次の例に従って機関名としてください。 | |
| 例: (一財) ○○検査センター、△△市水道局水道課 | |
| (2)以下の作業書、記録等の写し ・ 試験結果報告書のエクセルファイルを印刷したもの ・ 日常業務で使用している「臭素酸」の検査実施標準作業書 (SOP)及び操作手順を示したフローシート等 ・ 測定に係る作業記録(配付試料の希釈に関する記録を含む) ・ 測定結果の計算過程を記載したメモ等 | 全て A4 サイズに形式を揃え て <u>書類(紙)で</u> 提出 (提出先) 〒260-8715 千葉市中央区仁戸名町 666-2 |
| (3) 測定条件、分析チャート、検量線、結果レポート等の写し ※ 試料分析や検量線作成のためのチャート等、試験結果を 得るために必要な全ての情報について、時系列で並べ、 第三者が理解できるようにまとめてください。 | 千葉川中央区仁戸名町 666-2 千葉県衛生研究所 生活環境研究室 担当:西條、田中 |

8 提出期限

平成27年7月22日(水)消印有效

※メールについては、<u>平成27年7月22日(水)午後11時59分</u>を期限とします。

9 評価方法

検査精度が良好でないと評価する基準は、次のとおりとします。

- (1) Zスコアーの絶対値が3以上かつ誤差率が±10%を超えた場合
- (2)変動係数が10%を超えた場合

10 問い合わせ先

千葉県衛生研究所 生活環境研究室 (担当:西條、田中)

Tel: 043-266-7983, Fax: 043-265-5544

| 整理番号※ | |
|-------|--|
|-------|--|

※記入しないで下さい。

試験結果報告書(臭素酸)

| 試験機関名 | | | | | | 試料番号 | |
|------------|---|---|---|---|---|------------------------|--|
| 試料到着日時 | 年 | 月 | 日 | 時 | 分 | 試料の保存温度(℃) | |
| 試験(希釈)開始日時 | 年 | 月 | 日 | 時 | 分 | 試験担当者(臭素酸) の経験年数(年) | |
| 試験終了日時 | 年 | 月 | 日 | 時 | 分 | ※1年未満は切り捨て | |

| 測定方法 | | |
|--------------------------|----------------|--|
| 1.イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法 | (別表第18) 2. その他 | |
| [2. その他]のときは方法を右欄記入 | | |
| | | |
| 买 | | |

| 実施状況 | 1. 実施済み 2. 未実施 | | 添加濃原値に対す | 度の基準 る割合 | | | 用いた水の 種類 | |
|------------------|-------------------|------------|----------|--|--|-----|-------------|--|
| 真度の評価に用いた 試料数 | | | | 精度の評価における試験の繰り返し回数 (自由度)上段:併行精度、下段:室内精度 | | | | |
| 真度(%) | | 併行精度(RSD%) | | | | 室内料 | 清度(RSD%) | |

| 定量下限値 | | | | |
|-------------------------|-------------|------------------|--------|--|
| 設定法 | 1. 基準値の1/10 | 2. システム再現性試験から算出 | 3. その他 | |
| [3. その他]のときは 方法を右欄記入 | | | | |
| 定量下限値(μg/L) | | | | |

分析結果

| 分析 | 項目 | 試料1 | 料1 試料2 | | 試料3 | | 試料4 | 試料5 |
|---------|---------|----------|--------|------|------|-----|-----------|---------|
| 臭素酸 | (µg/L) | | | | | | | |
| 平均値(AV) | #DIV/0! | 標準偏差(SD) | | #DI' | V/0! | 相対標 | 準偏差(RSD%) | #DIV/0! |

- ※ 試料1~5については、単位を「µg/L」で記入し、有効数字は3桁として下さい。
- ※ 3桁目が0となって有効数字3桁とならない場合は、小数点以下の表示桁数を調整して下さい。

| 連絡事項 | | |
|------|--|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

※ 報告書の書式に関する問題(記入できない内容等)、特記すべき連絡事項(検査上のトラブルの有無等)があれば、"連絡事項"に記入して下さい。

使用した標準液の調製器具及び精製水

| 標準液の調製に 用いた器具 | 1. メスフラスコ 2. メスシリンダー 3. その他 | 器具容量(mL) | |
|---------------------|----------------------------------|----------|--|
| 標準液の調製に 用いた器具の材質 | 1. ガラス製 2. ポリプロピレン製 3. その他 | | |
| 標準液の調製に 用いたピペット | 1. ホールピペット 2. マイクロピペット 3. その他 | | |
| 精製水の種類 及び製造方法 | | | |

使用した硫酸

| 試薬名(製品名) | | |
|----------|------|--|
| メーカー名 | グレード | |

溶離液の調製器具及びろ過

- ※ 調製器具及び材質、調製方法、ろ過の有無を具体的に記入して下さい。 (例は削除して下さい。)
- 例) ① 濃縮液(●●mmol/L炭酸水素ナトリウム, ●●mmol/L炭酸ナトリウム)を冷暗所より取り出し室温に戻す。
- ② ●●mL共栓付きメスシリンダー(ガラス製)に精製水●●mLを量りとる。
- ③ ●●mLホールピペット(ガラス製)を用いて、●●mmol/L 炭酸水素ナトリウム溶液及び●●mmol/L炭酸ナトリウム溶液を加え、精製水を標線まで加え混和する。
- ④ メンブランフィルター(製品名及び規格)を用いてろ過をし、溶離液とする。

反応液1の調製器具及びろ過

- ※ 調製器具及び材質、調製方法、ろ過の有無を具体的に記入して下さい。 (例は削除して下さい。)
- 例) ① 亜硝酸ナトリウム(特級) ●gを● ●mL共栓付きメスシリンダー(ガラス製)に量りとり、精製水を標線まで加え混和する。
- ② ●●mL共栓付きメスシリンダー(ガラス製)に、●●mLホールピペット(ガラス製)を用いて、①で調製した●● mmol/L亜硝酸ナトリウム溶液を加え、精製水を標線まで加え混和する。
- ③ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液1とする。

反応液2の調製器具及びろ過

- ※ 調製器具及び材質、調製方法、ろ過の有無を具体的に記入して下さい。 (例は削除して下さい。)
- 例) ① ●●mL共栓付きメスシリンダー(ガラス製)に、●●mol/L 硫酸●●mLを量りとる。
- ② 臭化カリウム(特級) ●gを量りとり、● ●mL共栓付きメスシリンダー(ガラス製)に加え溶解させる。
- ③ ●●mol/L 硫酸を標線まで加え混和する。
- ④ メンブランフィルターによるろ過は行わず、反応液2とする。

使用する器具の洗浄方法

※具体的に記入して下さい。(例は削除して下さい。)

- 例)① 水道水で●●回すすぐ。
- ② 器具を超純水で満たし、捨てることを●●回繰り返す。
- ③ 使用時は超純水で●●回すすいでから使用する。

| 連絡事項 | | |
|------|--|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

※ 報告書の書式に関する問題(記入できない内容等)、特記すべき連絡事項があれば、"連絡事項" に記入して下さい。

0

前処理及び測定法の詳細

| | 試料希釈倍率 | を ※試料の希 | | | |
|------|---------------------|-------------------|---|----------|---------------|
| | | 1. 行った 2. ぞ | テわなかった | | |
| | | | 1. 1試料毎 2. 複数試料分ま | きとめて | |
| 前処理法 | ろ過 | 行った場合の | フィルター | 一製品名 | |
| | | み記入 | フィルターの |)孔径(μm) | |
| | | | 初めのろ液の |)廃棄量(mL) | |
| | バイアル瓶の | つろ液共洗い | 1. 行った 2. 行 | うわなかった | |
| | 検と | H 器 | 1.紫外部吸収検 2. その他 | 出器 | |
| | | ч ни | 測定波 | 長 (nm) | |
| | ピークの読 | み取り方法 | 1. ピーク面積 2. ピーク高さ | | |
| | 空詞 | 式験 | 1. 行った 2. 行 | うわなかった | |
| | 突離液の組成 | | 1. NaHCO₃溶液 2. Na₂CO₃溶液 3. NaHCO₃とNa₂ 4. その他 | CO₃混液 | |
| | | | [4. その他]のと | ときは右欄記入 | |
| | | 溶離液 | 1. 減圧 2. 超音 4.その他 | 波 3.未実施 | |
| | | 反応液1 | 1. 減圧 2. 超音 4.その他 | | |
| | 脱気処理法 | 反応液2 | 1. 減圧 2. 超音 4.その他 | 波 3.未実施 | |
| 定量法 | | HPLC用脱気 装置(デガッ | 1. 未使用 2. 全 | 3液 3.その他 | |
| | | サ)使用対象 | [3. その他]のと を右根 | | |
| | 送液条件 | 1. グラジェント | 2.アイソクラテ | イック | |
| | (例:1.0mL/ min(0− | 溶離液 | | | mL/min (min) |
| | 10min)) | 反応液1 | | | mL/min (min) |
| | ※単位も記入 | | | | mL/min (min) |
| | | | 1. 使用 2. 未作 | 吏用 | |
| | 試料 | 注入方法 | 1. オート 2. マ | ニュアル | |
| | 山八个十 | 注入量(µL) | | | ラー設定温度 C) |
| | | カラムオーフ | ブン温度(℃) | | |
| | | 反応部法 | 温度(℃) | | |

| | 1. 市販標準原液(単品) 2. [| 自己調製液 3. その他 | | | |
|----------------|-------------------------------|--------------------------------|------|------|------|
| | | 試薬/標準原液名 | | | |
| | ┃ ┃ 市販標準原液/ | メーカー名 | | | |
| 海 港压计 | 自己調製液 | 製造ロット番号 | | | |
| 標準原液 | | 臭素酸濃度(mg/L) | | | |
| | 使用開始 | | 年 | 月 | 日 |
| | 使用期間 1.1週間未満 3.3カ月未満 | | | | |
| | 保証(使 | 用)期限 | 年 | 月 | 日 |
| 中 眼+亜維法 | 調製年 | ₹月日 | 年 | 月 | 日 |
| 中間標準液 | 使用期間 1. 用時調製 2. 4. 3カ月未満 5 | 1週間未満 3.1カ月未満 .3カ月以上 | | | |
| 標準液 | 調製年 | ₹月日 | 年 | 月 | 日 |
| 保华仪 | 使用期間 1. 用時調製 2. 4. 3カ月未満 5 | 1週間未満 3.1カ月未満 3カ月以上 | | | |
| | | メーカー名 | | | |
| | イオンクロマトグラフの型式 | 型式 | | | |
| | 17771 (1777) | 購入年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | | 使用期間 (例:XX年、1年未満はXカ月) | | | |
| | | メーカー名 | | | |
| | 検出器の型式 | 型式 | | | |
| | 120 m = 0 = 0 V | 購入年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | | 使用期間 (例:XX年、1年未満はXカ月) | | | |
| 使用機器 | | メーカー名 | | | |
| 12713 IX HH | | 型式 | | | |
| | 分離カラム | 充填剤 (基剤、粒子径等) | | | |
| | | 形状 (長さ(mm)×内径(mm)) | mm X | (mm | i.d. |
| | | 使用期間 (例:XX年、1年未満はXカ月) | | | |
| | | メーカー名 | | | |
| | | 型式 | | | |
| | ガードカラム | 充填剤 (基剤、粒子径等) 形状 | | | |
| | | がひ (長さ(mm)×内径(mm)) 使用期間 | mm X | (mm | i.d. |
| | | (例:XX年、1年未満はXカ月) | | | |

試料測定データ

| | 空試験 | 試料1 | 試料2 | 試料3 | 試料4 | 試料5 |
|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 測定物質の ピーク高さ又は ピーク面積 | | | | | | |

検量線データ

| 検量線 | <i>y</i> = | x + | | 直線性 | $r^2=$ | |
|-----|------------|-----|--|-----|--------|--|

↑切片がマイナスになる場合は - もつけて記入して下さい。 例) -0.513

| | ブランク | 標準液1 | 標準液2 | 標準液3 | 標準液4 |
|--------------------|------|------|------|------|------|
| 濃度(µg/L) | | | | | |
| 測定物質のピーク高さ又は ピーク面積 | | | | | |

| | 標準液5 | 標準液6 | 標準液7 | 標準液8 | 標準液9 |
|--------------------|------|------|------|------|------|
| 濃度(μg/L) | | | | | |
| 測定物質のピーク高さ又は ピーク面積 | | | | | |

[※] 報告書の書式に関する問題(記入できない内容等)、特記すべき連絡事項があれば、"連絡事項" に記入して下さい。

◆ 付加項目 ※ 以下については、実施していれば記入して下さい。

亜塩素酸との分離確認

| | 1. 行った 2. 行わなか | った | | | 成分 | 確認試料濃度 (μg/L) | 保持時間 (min) |
|------|----------------------|---------|---|---|---------|------------------|---------------|
| 混合標準 | 1. 用時調製 2. その他 | <u></u> | | | 亜塩素酸 | | |
| 溶液調製 | [2. その他]のときは右 欄記入 | | | | 臭素酸 | | |
| | 調製年月日 | 年 | 月 | 日 | 分離度(Rs) | | |

システム再現性

| 確認頻度 | 1. 毎試験 | 2. 定期 | 的に実施 | 3. メーカー点検時 | 4. その他 | |
|------------------|---------|-------|---------|------------|--------|---|
| 直近の確認日 | 年 | 月 | 日 | | | • |
| 確認試料 濃度(μg/L) | | | | 繰返し回数 | | |
| 判定基準 | 1. 相対標準 | 編差(RS | SD%)6%未 | 満 2. 基準値なし | 3. その他 | |

| データ取得年 | 月日 | | 年 | 月 | 日 | | | | | |
|----------------|-----|------|----|------|-----|-----|------|-----|-----------|---------|
| 測定物質の ピーク高さ又は | 1回目 | | 2[| 回目 | 3回 |]目 | 4[| 目 | 5回目 | 6回目 |
| ピーク面積 | | | | | | | | | | |
| 平均値(AV) | #DI | V/0! | 標 | 準偏差(| SD) | #DI | V/0! | 相対標 | 準偏差(RSD%) | #DIV/0! |
| 具体的な内 (右欄に記 | 入) | | | | | | | | | |

[※] 報告書の書式に関する問題(記入できない内容等)、特記すべき連絡事項があれば、"連絡事項"に記入して下さい。

| 連絡事項 | |
|------|--|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| 試験上の留意点、問題点及び試験操作のノウハウ等を記入して下さい。 | |
|-------------------------------------|--|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 本精度管理に関する御意見を記入して下さい。(今後の参考にいたします。) | |

今回提出していただいた精度管理結果は、解析して今後の検査精度向上のための資料として活用させていただきます。その場合、解析結果はホームページや学会等で公表されますが、機関名等個別の情報が公開されることはありません。

Ⅲ 第2回外部精度管理

1 実施の概要

(1) 実施項目

トリクロロ酢酸

(2) 参加機関

26 機関

なお、参加機関の内訳は、水道事業者等の水質検査機関 5 機関、地方公共団体の機関 1 機関、登録水質検査機関 20 機関であった。

(3) 配付試料

トリクロロ酢酸は平成 27 年 4 月 1 日から水質基準が 0.2 mg/L から 0.03 mg/L に変更された。今回の精度管理では新基準値(0.03 mg/L)の 20%程度(<math>0.005 mg/L)の精度を確認することを目的として試料濃度を設定した。超純水及びトリクロロ酢酸標準原液を使用し、トリクロロ酢酸の濃度が $5 \mu g/L$ になるよう調製したものを試料とした。平成 27 年 10 月 19 日に調製後、分注・梱包し冷蔵室(4°C)に保存した。以下調製試料について示した。

ア 標準品及び試薬

- ・「トリクロロ酢酸標準原液」1mg/mL (関東化学株式会社製 Lot No.603H1765 保証期限 2017 年 3 月末)
- ・「メタノール (メチルアルコール)」(和光純薬工業株式会社製 Lot No.KPE0941)

イ 試料調製用超純水

千葉県衛生研究所(以下「当所」という。)で製造した超純水を使用した。なお、この超純水中に妨害物質が含まれていないことを事前に確認した。

(超純水製造装置: Millipore 社製 Milli-Q® Advantage A10®、Milli-Q® Gradient A10®)

ウ 試料の調製

トリクロロ酢酸標準原液 1 mL を 100 mL メスフラスコに採り、メタノールで定容の上、転倒 混和し、中間標準液(10 mg/L)を調製した。超純水を 5 L メスフラスコに受け、ここに中間標準液を 2.5 mL 添加し、定容の上、転倒混和し、36 L ステンレスタンクに注いだ。この操作を 6 回繰り返し、 計 30 L の試料を調製した。

エ 配付試料の梱包及び配付方法

「300mL 褐色ガラス瓶+ポリテトラフルオロエチレン貼り蓋」(満水時の容量は約 400mL) 56 本に試料を注ぎ満水にし、蓋を閉めた後パラフィルムで巻いた。これをファスナー付きビニール袋(ラミジップ遮光タイプ)に入れた後、ダンボール箱に入れ、ガムテープで封をし、冷蔵

室(4°C)で保存した。翌日、配送業者に24機関分の配付試料の冷蔵配送を依頼した。2機関に対しては当所で直接試料を配付した。

オ 配付試料の容器間の均一性及び保存期間中の経時変化

配付試料の容器間の均一性を確認するために、調製した試料から無作為に5本の試料を抜き取り、調製日当日(0日目)に「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年厚生労働省告示第261号)(以下「告示法」という。)の別表第17「溶媒抽出ー誘導体化ーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法」(以下「GC/MS法」という。)に従って測定した。

次に配付試料の保存期間中の経時変化を確認するために、「平成27年度第2回水質検査外部精度管理実施要領」(以下「実施要領」という。)に基づいて調製した試料を保存し、調製日当日(0日目)、2日目、5日目、9日目及び16日目に各日5本ずつ測定した。なお、試料調製後2日目は、実施要領において参加機関に示した「試料採取日」、5日目は、告示法で示されている試験実施期限の「72時間目」に該当する。

これらの結果を、配付試料の容器間の均一性及び保存期間中の経時変化として表 1 に示した。トリクロロ酢酸の濃度の平均値は 5.128μg/L であり、変動係数は 1.05%であった。このことから、配付した試料は、均一性が確認され、保存による影響並びに調製に用いた機材及び容器などによる影響を受けないと判断した。

| 表 1 | 配付試料の容器間の均一性及び保存期間中の経時 | 亦ル |
|------|------------------------|---------------------|
| 1X I | | 2 5 11 7 |

| | | 容器 | 別測定値(j | µg/L) | 平均值 | 標準偏差 | 変動係数 | | | |
|-----------|------|------|--------|-------|------|--------|--------|------|--|--|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | (µg/L) | (µg/L) | (%) | | |
| 0 目目 | 5.05 | 5.09 | 5.10 | 5.11 | 5.10 | 5.090 | 0.0235 | 0.46 | | |
| 2 日目 | 5.06 | 5.12 | 5.15 | 5.10 | 5.21 | 5.128 | 0.0563 | 1.10 | | |
| 5 日目 | 5.12 | 5.07 | 5.10 | 5.12 | 5.19 | 5.120 | 0.0442 | 0.86 | | |
| 9 日目 | 5.19 | 5.12 | 5.20 | 5.25 | 5.23 | 5.198 | 0.0497 | 0.96 | | |
| 16 日目 | 5.09 | 5.15 | 5.09 | 5.10 | 5.10 | 5.106 | 0.0251 | 0.49 | | |
| 平均 (n=25) | | | | | | 5.128 | 0.0583 | 1.05 | | |

(4) 実施期間

ア 試料発送年月日

平成 27 年 10 月 20 日 (火)

イ 報告書等の提出期限

電子ファイル: 平成 27年11月4日(水)午後11時59分

書類(紙): 平成27年11月4日(水)消印有効

(5) 実施方法

参加機関は、実施要領に従い各機関の検査実施標準作業書(以下「SOP」という。)により試験し、試験結果報告書及び関係書類を当所に提出することとした。なお、その報告値については統計処理の都合上、有効数字を3桁とした。

(6) 評価基準

参加機関の平均値を用いて、危険率 5%で Grubbs の棄却検定を行い、棄却された機関を除き Z スコアーを求め評価した。

以下の評価基準ア、イのいずれかに当てはまる場合、検査精度が良好でないと評価した。 ア **Z** スコアーの絶対値が 3 以上かつ誤差率が±20%を超えた場合

イ 報告値の変動係数が20%を超えた場合

2 実施結果及び評価

(1) 報告データ数及び試験方法

参加機関数が 26 であったため、データ数は 26 であった。試験方法は、GC/MS 法に従って実施していた機関が 22 機関、告示法別表第 17 の 2「液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析法」(以下「LC/MS 法」という。)に従って実施していた機関が 4 機関であった。

(2) 実施結果

全ての参加機関26機関からの報告値を用いて危険率5%でGrubbsの棄却検定を行った結果、棄却された機関はなかった。参加機関の平均値の昇順(小→大)でNo.00から25までの昇順番号を付け、以降、当該昇順番号を機関番号としてデータ集計した。参加機関における配付試料の報告値を表2に示した。

表 2 参加機関における配付試料 1)の報告値

| 機関 | 試験 | | 5 回測 | 定の結果(| μg/L) | | 平均値 | 標準 偏差 | 変動係 | Z スコ | 誤差 |
|------|-------|------|------|-------|-------|------|--------|--------------|------|------|---------|
| 番号2) | 方法 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | (µg/L) | 畑左 (µg/L) | 数(%) | 7-3) | 率 4)(%) |
| 00 | GC/MS | 4.50 | 4.47 | 4.47 | 4.35 | 4.56 | 4.470 | 0.0765 | 1.71 | -1.9 | -9.7 |
| 01 | GC/MS | 4.40 | 4.46 | 4.48 | 4.62 | 4.66 | 4.524 | 0.1108 | 2.45 | -1.7 | -8.6 |
| 02 | GC/MS | 4.55 | 4.57 | 4.58 | 4.55 | 4.55 | 4.560 | 0.0141 | 0.31 | -1.5 | -7.8 |
| 03 | LC/MS | 4.65 | 4.44 | 4.65 | 4.61 | 4.70 | 4.610 | 0.1002 | 2.17 | -1.3 | -6.8 |
| 04 | GC/MS | 4.60 | 4.68 | 4.65 | 4.57 | 4.67 | 4.634 | 0.0472 | 1.02 | -1.2 | -6.3 |
| 05 | LC/MS | 4.87 | 4.48 | 4.80 | 4.95 | 4.36 | 4.692 | 0.2574 | 5.49 | -1.0 | -5.2 |
| 06 | GC/MS | 4.53 | 4.70 | 4.72 | 4.79 | 4.76 | 4.700 | 0.1012 | 2.15 | -1.0 | -5.0 |
| 07 | GC/MS | 4.71 | 4.67 | 4.62 | 4.90 | 4.67 | 4.714 | 0.1088 | 2.31 | -0.9 | -4.7 |
| 08 | GC/MS | 4.76 | 4.80 | 4.77 | 4.70 | 4.72 | 4.750 | 0.0400 | 0.84 | -0.8 | -4.0 |
| 09 | GC/MS | 5.22 | 4.84 | 4.78 | 4.69 | 4.80 | 4.866 | 0.2054 | 4.22 | -0.3 | -1.7 |
| 10 | GC/MS | 5.00 | 4.89 | 4.90 | 4.92 | 4.97 | 4.936 | 0.0472 | 0.96 | 0.0 | -0.2 |
| 11 | GC/MS | 4.90 | 4.91 | 4.94 | 4.95 | 5.01 | 4.942 | 0.0432 | 0.88 | 0.0 | -0.1 |
| 12 | GC/MS | 5.00 | 4.98 | 4.79 | 5.00 | 4.94 | 4.942 | 0.0884 | 1.79 | 0.0 | -0.1 |
| 13 | LC/MS | 5.07 | 5.06 | 4.85 | 4.89 | 4.90 | 4.954 | 0.1031 | 2.08 | 0.0 | 0.1 |
| 14 | GC/MS | 5.12 | 4.98 | 4.83 | 5.00 | 4.88 | 4.962 | 0.1128 | 2.27 | 0.1 | 0.3 |
| 15 | GC/MS | 5.05 | 4.94 | 4.94 | 4.94 | 5.02 | 4.978 | 0.0531 | 1.07 | 0.1 | 0.6 |
| 16 | LC/MS | 4.99 | 4.93 | 5.00 | 4.99 | 4.99 | 4.980 | 0.0283 | 0.57 | 0.1 | 0.6 |
| 17 | GC/MS | 4.93 | 5.01 | 5.05 | 5.05 | 5.05 | 5.018 | 0.0522 | 1.04 | 0.3 | 1.4 |
| 18 | GC/MS | 4.97 | 5.06 | 5.16 | 4.99 | 4.92 | 5.020 | 0.0930 | 1.85 | 0.3 | 1.5 |
| 19 | GC/MS | 5.16 | 5.03 | 4.92 | 5.07 | 5.07 | 5.050 | 0.0869 | 1.72 | 0.4 | 2.1 |
| 20 | GC/MS | 4.84 | 5.15 | 5.02 | 5.35 | 5.05 | 5.082 | 0.1870 | 3.68 | 0.5 | 2.7 |
| 21 | GC/MS | 5.06 | 5.23 | 5.06 | 5.08 | 5.09 | 5.104 | 0.0716 | 1.40 | 0.6 | 3.2 |
| 22 | GC/MS | 5.09 | 5.13 | 5.06 | 5.13 | 5.12 | 5.106 | 0.0305 | 0.60 | 0.6 | 3.2 |
| 23 | GC/MS | 5.38 | 5.26 | 5.26 | 5.30 | 5.23 | 5.286 | 0.0581 | 1.10 | 1.3 | 6.8 |
| 24 | GC/MS | 5.45 | 5.44 | 5.56 | 5.50 | 5.40 | 5.470 | 0.0616 | 1.13 | 2.1 | 10.5 |
| 25 | GC/MS | 5.51 | 5.55 | 5.57 | 5.51 | 5.48 | 5.524 | 0.0358 | 0.65 | 2.3 | 11.6 |

配付試料は、超純水及びトリクロロ酢酸標準原液(1 mg/mL)を使用し、濃度が $5 \mu g/L$ になるよう調製したものである。 機関番号は、配付試料の測定値の平均値を小から大に並び替えたデータ集計用の番号である。 Z スコアーは中央値から計算した。 誤差率は中央値からの誤差で計算した。 注1)

注2)

注3)

注4)

(3) 基本統計量及びヒストグラム

基本統計量を表 3、各機関における報告値の平均値のヒストグラムを図1に示した。

表 3 基本統計量

| データ数 | 26 |
|---------------|-------|
| 最大値(μg/L) | 5.524 |
| 第 3 四分位(μg/L) | 5.043 |
| 中央値(µg/L) | 4.948 |
| 第 1 四分位(μg/L) | 4.704 |
| 最小値(µg/L) | 4.470 |
| 標準偏差(µg/L) | 0.267 |
| 平均値(µg/L) | 4.918 |

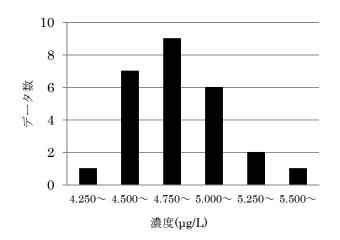


図1 各機関における報告値(平均値)のヒストグラム

(4) 評価

- ア **Z** スコアーの絶対値が 3 以上かつ誤差率が±20%を超えた機関 該当する機関はなかった。
- イ 報告値の変動係数が 20%を超えた機関 該当する機関はなかった。

したがって、検査精度が良好でないと評価された機関はなかった。

3 データ集計及び解析

(1) 報告書の提出期限

電子ファイルでの報告書の提出について、1 機関 (機関番号 07) に期限からの遅延があった。また、書類 (紙) での報告書等の提出についても、1 機関 (機関番号 18) に遅延があった。

今回の精度管理では、報告書等の提出に遅延があった機関もデータとして採用することと したが、報告書等の提出期限を遵守していただきたい。

(2) 試験担当者の経験年数

試験担当者の経験年数別の基本統計量を表 4 に示した。3 年未満群と 3 年以上群で t 検定を行ったところ、報告値に有意差は認められなかった(有意水準 5%)。

表 4 経験年数別の基本統計量

| 経験年数 | 機関数 | 平均値 (µg/L) | 分散 | 標準偏差 (µg/L) | 変動係数 (%) |
|----------|-----|---------------|--------|----------------|-------------|
| 1年未満 | 2 | 4.817 | 0.0313 | 0.176 | 3.67 |
| 1年以上3年未満 | 13 | 4.972 | 0.0701 | 0.264 | 5.33 |
| 3年以上5年未満 | 7 | 4.731 | 0.0367 | 0.191 | 4.05 |
| 5年以上 | 4 | 5.123 | 0.0738 | 0.271 | 5.31 |

(3) 試験実施日時及び試料保存温度

試料の保存について告示法では、「速やかに試験できない場合は、冷蔵保存し、72 時間 以内に試験する」と規定されており、全ての参加機関が試料採取後 72 時間以内に試験を開 始していた。

また、試料到着日に試験を開始していなかった機関はいずれも $2\sim10^{\circ}$ で試料を保存していた。

(4) 試験方法

試験方法別の基本統計量を表 5 に示した。GC/MS 法と LC/MS 法で t 検定を行ったところ、報告値に有意差は認められなかった(有意水準 5%)。

告示法ではクロロ酢酸、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸の一斉分析を行うよう規定されているが、一斉分析を行わなかった機関が1機関(機関番号21)あった。しかし、SOPには混合標準液を調製して一斉分析を行うことが記載されていた。

また、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸以外の成分も同時に分析している機関が2機関(機関番号10、13)あった。

表 5 試験方法別の基本統計量

| 試験方法 | 機関数 | 平均値 (µg/L) | 分散 | 標準偏差 (μg/L) | 変動係数 (%) |
|---------|-----|---------------|--------|----------------|-------------|
| GC/MS 法 | 22 | 4.938 | 0.0774 | 0.278 | 5.63 |
| LC/MS 法 | 4 | 4.809 | 0.0345 | 0.185 | 3.86 |

(5) GC/MS 法における前処理及びジアゾメタン溶液の調製

ア 試料の分取方法

試料の分取量について告示法では 50 mL と規定されており、全ての参加機関において告示法のとおり 50 mL であった。しかし、機関番号 06 の SOP には「試料 40 mL を採取」と記載されていた。

分取に用いた器具はメスシリンダーが 13 機関、ホールピペットが 6 機関 (機関番号 02、04、06、17、18、24)、メスフラスコが 1 機関 (機関番号 22)、共栓比色管が 1 機関 (機

関番号 15) であった。なお、報告書への記入がなかった機関が 1 機関 (機関番号 19) あった。機関番号 19 の SOP を確認したが、SOP にも記載はなかった。

器具別の基本統計量を表 6 に示した。メスシリンダー群とホールピペット群で t 検定を 行ったところ、報告値に有意差は認められなかった(有意水準 5%)。

機関番号 14、21、23 はメスシリンダーの容量の記入がなかったため、SOP を確認した。 機関番号 21 は「100mL」と記載されており、機関番号 23 は明確な記載がなかった。機関番号 14 は報告書にはメスシリンダーと記載されていたが、SOP には「50mL メスフラスコ」と記載されていた。

表 6 器具別の基本統計量

| 器具 | 機関数 | 平均値 (µg/L) | 分散 | 標準偏差 (µg/L) | 変動係数 (%) |
|---------|-----|---------------|--------|----------------|-------------|
| メスシリンダー | 13 | 4.931 | 0.0828 | 0.287 | 5.84 |
| ホールピペット | 6 | 4.900 | 0.115 | 0.340 | 6.95 |

イ pH 調整

pH の調整について告示法では、硫酸(1+1)を添加し pH0.5 以下に調整するよう規定されているが、報告書への記入のなかった 1 機関(機関番号 23)を除いて、全ての参加機関において、告示法のとおり pH0.5 以下に調整していた。記入のなかった機関番号 23 の SOPには「pH0.5 以下」と記載されていた。 調整後の pH の確認を行っておくことが望ましい。

ウ溶媒抽出

溶媒抽出について告示法では、tert-ブチル-メチルエーテル (以下「MTBE」という。) 4mL を加えて 2 分間振とうするよう規定されており、全ての参加機関において、告示法のとおりに行っていた。MTBE の計量に用いた器具は、ホールピペットが 10 機関、マイクロピペットが 8 機関、分注器が 2 機関、メスピペットが 1 機関、デジタルピペットが 1 機関であった。ホールピペットの容量の記入がなかった機関番号 21、23 の SOP を確認したが、明確な記載はなかった。

振とう後の静置時間について告示法での規定はないが、静置時間を決めている機関が 12機関、決めていない機関が 10機関あった。静置時間を決めている 12機関についてその時間を確認したところ、2分が 3機関、 $2\sim5$ 分が 1機関、3分が 2機関、10分が 4機関、15分が 1機関、30分が 1機関であった。静置時間については、検討の上、一定条件で行うことが望ましい。

工 脱水

無水硫酸ナトリウムの添加量及び脱水時間について、添加量を決めている機関が6機関、 脱水時間を決めている機関が4機関あった。添加量を決めている機関のうち、機関番号07 は、無水硫酸ナトリウムを充填した脱水用カートリッジを使用していた。無水硫酸ナトリ ウムの添加量及び脱水時間について告示法での規定はないが、脱水は重要な操作であるため、添加した無水硫酸ナトリウムの量で脱水が十分できているかを確認する必要がある。

オ 脱水処理後の試料の分取、内部標準液及びジアゾメタン溶液の添加

告示法では、脱水後の試料 1mL を分取し、内部標準液を 20μ L、ジアゾメタン溶液を 100μ L 添加するよう規定されている。機関番号 00 は 2mL を分取し、内部標準液を 40μ L、ジアゾメタン溶液を 200μ L 添加しているが、SOP にもこのように記載されていた。

脱水処理後の試料の分取に用いた器具は、マイクロピペットが 12 機関、ホールピペットが 6 機関、共栓付試験管が 1 機関、メスピペットが 1 機関、電子ピペッターが 1 機関、デジタルピペットが 1 機関であった。機関番号 09 は容量 100µL のマイクロピペットを用いて 1mL 分取しているが、SOP を確認したところ、器具の容量については明確な記載がなかった。

内部標準液の添加に用いた器具は、マイクロシリンジが 12 機関、マイクロピペットが 9 機関、デジタルピペットが 1 機関であった。

カ ジアゾメタン溶液の調製

ジアゾメタン溶液について、告示法では「ジアゾメタン生成装置を用い、N-メチル-N'-ニトロ-N-ニトロソグアニジン 0.1~0.2g に精製水 0.5mL 及び水酸化ナトリウム溶液 (20w/v%)0.6mL を加え、発生したジアゾメタンを氷冷した tert-ブチル-メチルエーテル 3mL に黄色を呈するまで捕集し、この tert-ブチル-メチルエーテル層をジアゾメタン溶液とする」と規定されている。機関番号 00 は告示法とは異なる割合で試薬を使用していた。機関番号 12 は規定の 5 倍量の試薬を使用していた。機関番号 25 は調製時の冷却を行っていなかった。ジアゾメタンは爆発性、発がん性がある試薬であるため、取扱いには注意が必要である。反応時にガス及び熱を発生するため、試薬の使用量を守ること及び冷却することが重要である。なお、作業は告示法のとおり、ドラフト内で行い、反応後の試薬やジアゾメタン溶液はジアゾメタンが分解してから、素手で触らないように廃棄すべきである。

(6) LC/MS 法における前処理

ア 試料の分取方法

分取に用いた器具はホールピペットが3機関、メスピペットが1機関であった。

イ 前処理

告示法では、「検水中に高濃度の陰イオン類が含まれる場合には、必要に応じて検水をクリーンアップ用固相カラムに通し、これを試験溶液とする」と規定されているが、固相カラムを用いて陰イオン類の除去を目的とした前処理を行っている機関はなかった。機関番号 05 は、「SIM で Cl、NO3、SO4 をモニター」することで陰イオン類の確認を行っていた。機関番号 13 は前処理として「ディスポーザブルシリンジ及び孔径 0.2μm のシリンジフィルターを用いてろ過している」としていた。

(7) 標準液、内部標準液、定量下限値及び妥当性評価

ア 標準原液及び標準液

標準原液は、市販の混合標準原液を使用している機関が24機関、市販の単品標準原液を使用している機関が1機関、標準原液を自己調製している機関が1機関あった。標準原液の濃度について告示法では、1mg/mLと規定されているが、0.1mg/mLの市販混合標準原液を使用している機関が3機関(機関番号03、11、13)あった。市販の標準原液を使用している全ての参加機関が保証期限内に使用していた。

標準液について告示法では、標準原液各 1mL をメスフラスコに採り、メチルアルコールを加えて全量を 100mL とすることが規定されているが、10mg/L 以外の濃度に調製している機関、標準液を段階希釈している機関、100mL 以外のメスフラスコを使用している機関があった。

イ 内部標準原液及び内部標準液 (GC/MS法)

内部標準原液は、市販の内部標準原液を使用している機関が 18機関、内部標準原液を自己調製している機関が 4機関あった。内部標準原液の濃度について告示法では、10mg/mL と規定されているが、市販の内部標準原液を使用している全ての参加機関が 1mg/mL の内部標準原液を使用していた。内部標準原液を自己調製している 4機関は、いずれも告示法のとおり 10mg/mL に調製していた。

内部標準液については、全ての参加機関において告示法のとおり、5mg/Lに調製していた。

ウ 定量下限値

定量下限値の濃度について 0.001mg/L が 5 機関、0.002mg/L が 11 機関、0.003mg/L が 10 機関であった。全ての参加機関において基準値の 10 分の 1 (0.003mg/L) 以下に設定されていた。定量下限値が検量線の濃度範囲に含まれてはいるものの、定量下限値の濃度が検量線の 1 点ではなかった機関が 9 機関(機関番号 00、03、07、11、17、18、19、21、22)あった。

工 妥当性評価

妥当性評価について、「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドラインについて」(平成24年9月6日付け健水発0906第1号)(以下「ガイドライン」という。)で真度は5個以上の試料数を用いて評価すること、併行精度及び室内精度における試験の繰り返し回数は自由度が4以上となるようにすることが規定されている。全ての参加機関が実施済みと回答していたが、ガイドラインの条件を満たしていない機関があった。

用いた水の種類については、水道水が9機関、精製水が13機関、水道水及び精製水が3 機関、井戸水(飲料水)及び精製水が1機関であった。

試料の添加濃度については、0.001 mg/L が 4 機関、0.002 mg/L が 14 機関、0.003 mg/L が 3 機関、0.005 mg/L が 3 機関、0.01 mg/L が 1 機関、0.03 mg/L が 1 機関であった。

(8) GC/MS 法における検量線の作成

ア 使用器具

検量線の作成について告示法では、「ハロ酢酸混合標準液を段階的にメスフラスコ 4 個以上に採り、それぞれに精製水を加えて 50mL とする」と規定されているが、50mL 以外のメスフラスコを使用していた機関が 5 機関(機関番号 07、11、12、19、22)あった。告示法では、調製後、検水と同様に 50mL の検量線作成用試料を用いて前処理を行うように規定されているが、機関番号 19 は 20mL 及び 25mL のメスフラスコを用いて調製していた。しかし、SOP には精製水で 50mL に調製することが記載されており、報告書の記載は、標準液を調製するメスフラスコの容量であると思われる。

標準液添加に使用した器具は、マイクロシリンジが 13 機関、ホールピペットが 6 機関 (2 機関はマイクロシリンジも使用)、マイクロピペットが 4 機関であった。なお、報告書への記入がなかった機関が 1 機関 (機関番号 25) あった。機関番号 25 の SOP には、マイクロシリンジを使用することが記載されていた。機関番号 06 は 100μ L のマイクロシリンジを使用して標準液 150μ L を添加しており、機関番号 18 は 10μ L のマイクロシリンジを使用して標準液 200μ L を添加していた。

イ 検量線の濃度範囲及び点数

告示法では、検量線の点数は 4 点以上とし、濃度範囲は $0.001\sim0.1$ mg/L と規定されている。全ての参加機関において、検量線の点数は 4 点以上に設定されており、告示法の濃度範囲内で検量線を設定していた機関が 19 機関あった。ただし、報告書に測定用バイアル中のトリクロロ酢酸濃度を記入したと思われる機関が 3 機関 (機関番号 18、19、21) あり、これらの機関については元の濃度に換算すると、規定の濃度範囲に設定されていた。なお、検量線に 0mg/L を含めていた機関が 9 機関 (機関番号 06、08、11、14、15、17、20、22、24)、検量線の切片が 0 となっており、測定機器の設定で原点を通過していると思われる機関が 3 機関 (機関番号 10、17、22) あった。

(9) LC/MS 法における検量線の作成

ア 使用器具

検量線の作成について告示法では「ハロ酢酸混合標準液を段階的にメスフラスコ4個以上に採り、それぞれに精製水を加えて10mLとする」と規定されているが、10mL以外のメスフラスコを使用していた機関が1機関(機関番号13)あった。

標準液添加に使用した器具は、マイクロシリンジが3機関、ホールピペットが1機関であった。

イ 検量線の濃度範囲及び点数

告示法では、検量線の点数は 4 点以上とし、濃度範囲は $0.002\sim0.2$ mg/L と規定されて おり、全ての参加機関において、検量線の点数は 4 点以上に設定されていた。機関番号 16 は濃度範囲が $0.001\sim0.1$ mg/L の検量線を使用していた。なお、検量線に 0mg/L を含めて いた機関が 1 機関 (機関番号 13) あった。

(10) 定量方法

ア GC/MS 法

全ての参加機関において告示法のとおり、内部標準法及びピーク面積を用いて定量を行っていた。フラグメントイオンの質量数については、全ての参加機関において告示法のとおり、トリクロロ酢酸は「117、119」、1,2,3-トリクロロプロパンは「75、110」を用いていた。

イ LC/MS 法

全ての参加機関において、液体クロマトグラフタンデム質量分析計(LC/MS/MS)で測定を行っており、検出器については選択反応測定(SRM)を使用していた。プリカーサイオン及びプロダクトイオンの質量数については、全ての参加機関において告示法のとおり、「161、207」及び「117」を用いていた。

4 試験上の留意点及び問題点

参加機関に記載していただいた内容を転載しました。

| 機関 | th |
|----|---------------------------------------|
| 番号 | 内 容 L |
| 00 | ・pH値を確認する |
| | ・バッチ内のタイムラグを極力抑える |
| | ・ジアゾメタン溶液は着色を確認する |
| 14 | 配布試料量内で予備試験を行い、設定濃度を検討してから本試験を行うようにしま |
| | した。 |
| 16 | ・移動相を調整した際は、十分に脱気操作を行う。 |
| | ・検出器のメンテナンスをこまめに実施する。 |
| 22 | 作業前に使用するガラス器具等は、コンタミネーションが起こらないよう溶剤、酸 |
| | 等で洗浄したものを使用した。 |

5 精度管理に関する意見

今回の精度管理に関するご意見を転載しました。今後の精度管理に反映させるべく検討させていただきます。

| 機関 | 意見 | コメント |
|----|--------------------|---------------------------|
| 番号 | 高 儿 | _ / 0 |
| 03 | トリクロロ酢酸の検量線に重みづ | 重みづけは必ず行うものではありません。 |
| | けは必要なのでしょうか。 | 試験検査環境、使用する機械器具等により試 |
| | | 験条件が異なるため、自機関の体制にあった |
| | | 測定条件や分析条件を検討してください。 |
| 14 | 週の中日に試料到着したため、測定 | 今後の参考にいたします。 |
| | をゆとりを持って行うことができ | |
| | ました。 | |
| 23 | 一斉分析で共に分析しているクロ | クロロ酢酸は抽出が容易でないため、前処理 |
| | ロ酢酸のピーク感度が悪いのです | で pH を 0.5 以下に調整したり、塩析を行っ |
| | が前処理で欠損しているのか?そ | たり、極性溶媒である MTBE を用いて抽出 |
| | れとももともと回収率が悪いもの | したりしています。それでも、クロロ酢酸の |
| | なのか?わかりません。 | 抽出率は50%程度であるため、前処理を十分 |
| | | に行うことや測定機器の条件を最適化する |
| | | ことが重要です。 |
| | 各社いろいろな SOP や作業記録書 | 試験検査環境、使用する機械器具等により試 |
| | 等を作成されていると思いますが | 験条件が異なるため、模範 SOP の公表は困 |
| | お手本となるような良い SOP など | 難です。 |
| | 有りましたら了承のもと開示して | 本報告書には各機関の測定条件等のデータ |
| | いただけると参考になるのです | を掲載しております。これらを参考にしなが |
| | が・・・。 | ら、告示法に従い、自機関の体制にあった |
| | いまいち妥当性評価のやり方がわ | SOP を作成してください。 |
| | からない。(例を挙げてわかりやす | |
| | く紹介してほしい) | |

6 まとめ

- (1) 今回の精度管理には、水道事業者等の水質検査機関、地方公共団体の機関及び登録水質検査機関から合わせて 26 機関の参加があった。各機関からの報告値を用いて危険率 5%で Grubbs の棄却検定を行ったところ、棄却された機関はなかった。また、評価基準である「Zスコアーの絶対値が 3 以上かつ誤差率が±20%を超えた機関」及び「変動係数が 20%を超えた機関」はなく、検査精度が良好でないと判定された機関はなかった。
- (2) 試験方法は、GC/MS 法に従って実施していた機関が 22 機関、LC/MS 法に従って実施していた機関が 4 機関あった。試験方法により報告値に差があるのか統計学的に解析したところ、有意差は認められなかった。
- (3) 試験担当者の経験年数の違いにより報告値に差があるのか統計学的に解析したところ、3 年未満と3年以上で比較した場合、有意差は認められなかった。

- (4)告示法では、検量線の点数は4点以上とし、濃度範囲はGC/MS法で0.001~0.1mg/L、LC/MS 法で0.002~0.2mg/L と規定されているが、告示法の濃度範囲を超えた検量線を使用している機関が4機関あった。また、検量線に0mg/Lを含めていた機関が10機関、測定機器の設定で原点を通過していると思われる機関が3機関あった。
- (5) 検量線の点のとらえ方が適切でない機関、測定用バイアル中のトリクロロ酢酸濃度で測定を行い、測定値から報告値を換算している機関、定量下限値が検量線の濃度範囲に含まれてはいるものの、定量下限値の濃度が検量線の1点ではなかった機関があった。
- (6) 前処理等における計量器具の種類として、マイクロピペットを使用している機関が多数あった。今回はマイクロピペットの詳細については回答を求めていないが、マイクロピペットを使用する際は、定期的に校正を行う必要がある。また、有機溶媒の計量にマイクロピペットを使用する場合は、有機溶媒に対応した耐薬品性のマイクロピペット及び専用チップを用いる必要がある。
- (7) 妥当性評価について、全ての参加機関が実施済みと回答していたが、ガイドラインの条件 を満たしていない機関があった。条件を見直し、速やかな対応が求められる。
- (8) SOP について、SOP とは異なるが、告示法のとおりに試験操作を行っていた機関があった。 試験操作を変更した場合は、SOP を改定する必要がある。また、試験開始日よりも後に改定 した SOP を提出した機関があった。
- (9) 報告書への記載間違い、記載漏れなどが見受けられた。複数人でのチェック体制の強化が必要である。

7 資料

以下の表の作成に当たっては、参加機関から提出された報告書の内容を転載しました。

表 7 試験実施日時及び試料保存温度

溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

- 表 8 前処理-1
- 表 9 前処理-2
- 表 10 ジアゾメタン溶液の調製
- 表 11 検量線標準液調製-1
- 表 12 検量線標準液調製-2
- 表 13 検量線濃度範囲、定量下限値及び妥当性評価
- 表 14 定量方法及び測定条件
- 表 15 測定機器
- 表 16 使用した試薬類-1
- 表 17 使用した試薬類-2

液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

- 表 18 前処理及び使用した試薬類
- 表 19 検量線標準液調製
- 表 20 検量線濃度範囲、定量下限値、妥当性評価、定量方法及び精製水

- 表 21 測定条件
- 表 22 測定機器

表7 試験実施日時及び試料保存温度

| 蒸 番 | 試料到着日時 (試料採取日時) | 試驗開始日時 | 試験終了日時 | 試料保存 温度(%C) | 経験 年数(年) | トリクロロ酢酸以外に一斉分析を行った項目 |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------|--|
| 00 | 2015年10月21日10時45分 | 2015年10月22日9時00分 | 2015年10月23日17時30分 | 4 | 1 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 01 | 2015年10月21日11時30分 | 2015年10月22日10時30分 | 2015年10月23日9時10分 | 7 | 3 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 02 | 2015年10月21日9時00分 | 2015年10月21日11時00分 | 2015年10月21日22時30分 | 4 | 3 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 03 | 2015年10月21日11時00分 | 2015年10月21日11時00分 | 2015年10月22日18時00分 | 5 | 3 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 04 | 2015年10月21日10時30分 | 2015年10月21日13時00分 | 2015年10月23日3時19分 | 4 | 1 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 05 | 2015年10月21日10時30分 | 2015年10月21日13時58分 | 2015年10月22日6時35分 | 4 | 0 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 90 | 2015年10月21日11時30分 | 2015年10月21日13時30分 | 2015年10月22日13時00分 | 8.0 | 4 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 20 | 2015年10月21日9時30分 | 2015年10月22日13時00分 | 2015年10月23日0時48分 | 10 | 1 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 80 | 2015年10月21日9時58分 | 2015年10月21日14時07分 | 2015年10月22日3時46分 | 常温 | 3 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 60 | 2015年10月21日10時15分 | 2015年10月21日11時00分 | 2015年10月21日23時08分 | 2 | 23 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 10 | 2015年10月21日9時00分 | 2015年10月22日9時00分 | 2015年10月23日7時00分 | 2 | 5 | クロロ酢酸、プロモ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 11 | 2015年10月21日9時00分 | 2015年10月21日9時30分 | 2015年10月21日19時30分 | 4 | 0 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 12 | 27年10月21日15時40分 | 27年10月22日9時00分 | 27年10月23日22時30分 | <i>L</i> | 1 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 13 | 2015年10月21日9時10分 | 2015年10月21日17時30分 | 2015年10月22日7時50分 | ıo | 3 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、プロモクロロ酢酸、 ブロモジクロロ酢酸、ジブロモクロロ酢酸、 ブロモ酢酸、ジブロモ酢酸、トリブロモ酢酸 |
| 14 | 2015年10月21日10時30分 | 2015年10月22日10時00分 | 2015年10月23日1時58分 | 4 | 2 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 15 | 2015年10月21日9時30分 | 2015年10月22日17時00分 | 2015年10月23日17時00分 | 2~6 | 2 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 16 | 2015年10月21日10時00分 | 2015年10月21日10時15分 | 2015年10月23日11時00分 | 5 | 2 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 17 | 2015年10月21日11時30分 | 2015年10月21日13時00分 | 2015年10月23日18時16分 | 9 | 4 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 18 | 2015年10月21日11時00分 | 2015年10月21日14時30分 | 2015年10月23日10時00分 | 2 | 2 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 19 | 2015年10月21日10時00分 | 2015年10月21日13時00分 | 2015年10月22日12時30分 | 4 | 10 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 20 | 2015年10月21日9時30分 | 2015年10月23日15時30分 | 2015年10月24日7時30分 | 4 | 1 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |

| 機関番号 | 試料到着日時 (試料採取日時) | 試験開始日時 | 試驗終了日時 | 試料保存 温度(°C) | 経験 年数(年) | トリクロロ酢酸以外に一斉分析を行った項目 |
|------|--------------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------|----------------------|
| 21 | 2015年10月21日11時00分 | 2015年10月23日14時00分 | 2015年10月24日9時00分 | 4 | 1 | 一斉分析を行わなかった |
| 22 | 2015年10月21日11時00分 | 2015年10月23日16時01分 | 2015年10月24日0時49分 | 4 | 1 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 23 | 2015年10月21日18時15分 | 2015年10月22日10時00分 | 2015年10月22日22時30分 | 10 | 1 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 24 | 2015年10月21日10時30分 | 2015年10月21日11時00分 | 2015年10月22日21時50分 | 4 | 2 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |
| 25 | 2015年10月21日9時15分 | 2015年10月21日15時00分 | 2015年10月22日4時55分 | 4 | 2 | クロロ酢酸、ジクロロ酢酸 |

溶媒抽出ー誘導体化ーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

表 8 前処理-1

| | 振とう 後の 静置時間 (min) | 2 | 2 | 決めてい ない | 2~2 | 08 | 決めてい ない | 10 | 決めてい ない | 決めてい ない | 10 | 決めてい ない |
|------------------|-----------------------------|--------------------|--------------------|-----------------|---|---|-----------------|--------------------|--------------------|-----------------|----------------------|-----------------|
| ーデル | 振とう 時間 (min) | 2 | 21 | 81 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 2 |
| tert-ブチル-メチルエーテル | 計量器具の 種類と 容量 | ホールピペット 4mL | マイクロピペット 5000µL | ホールピペット 4mL | ディスペンサー(分注器) 10mL | ライクロピペット A M D D D D D D D D D D D D D D D D D D | ホールピペット 4mL | ホールピペット 4mL | マイクロピペット 5000µL | インルペット Jug | デジタルマイクロ ピペット 5mL | 分注器 5mL |
| | 使用量 (mL) | 4 | 4 | 4 | 4 | 7 | 4 | 4 | 4 | 7 | 4 | 4 |
| 塩化ナトリウム | 添加後の 混合の 有無 | 棰 | 無 | 丰 | 单 | 丰 | 年 | 单 | 单 | 单 | 单 | 单 |
| 塩化ナ | 添加量 (g) | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | 添加後の 設定 pH 値 | 0.5以下 | 0.5以下 | 0.5以下 | 9.0 | 9.0 | 0.5以下 | 17位3.0 | 17位3.0 | 9.0 | 17位3.0 | 0.5以下 |
| | 添加後の pH 値の 確認 | 单 | 丰 | 有 | 亊 | 羰 | 单 | 亊 | 单 | 单 | 亊 | 有 |
| 硫酸(1+1) | 添加後の 混合の 有無 | 丰 | 丰 | 有 | 丿 | 阜 | 巣 | 丿 | 丿 | 阜 | 丿 | 有 |
| - 一 | 計量器具の 種類と 容量 | マイクロピペット 1000μL | マイクロピペット 5000µL | ピペッター 2.5mL | マイクロピペット 5000µL | マイクロピペット 5mL | 駒込ピペット 5mL | マイクロピペット 5000µL | マイクロピペット 5000µL | 駒込ピペット 5mL | メスピペット 10mL | 分注器 10mL |
| | 添加量 (mL) | 9.0 | 10 | 2.5 | 8 | 2 | 70 | 2 | 8 | 8 | 2 | 2 |
| 試料の分取 | 計量器具の 種類と 容量 | メスシリンダー 50mL | メスシリンダー 50mL | ホールピペット 50mL | 1 ~~~1 1/~~ 1 0/ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | √~~~~~ 1002 | メスシリンダー 50mL | ーダイリンダー 20mL | ーダベルベとメ 一ダベルベとメ | ーダイリンダー 20mL | ーダイリンダー 20mL | メスシリンダー 50mL |
| 孤 | 1 試料 あたりの 分取量 (mL) | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | ※ と を を | 00 | 01 | 02 | 04 | 90 | 20 | 80 | 60 | 10 | 11 | 12 |

| | , | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|-------------------|----------------|-----------------|-------------------|----------------|-------------------------|-------------------|----------------|-------------------|-----------------|------------------------|
| | 振とう 後の 静置時間 (min) | 01 | 決めてい ない | 2 | 決めてい ない | 8 | 8 | 決めてい ない | 決めてい ない | 決めてい ない | 91 | 10 |
| ーデル | 振とう 時間 (min) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| tert-ブチル-メチルエーテル | 計量器具の 種類と 容量 | Twg イベシ吊ロイトム | ホールピペット 4mL | Twg イベンスロイナム | ホールピペット 4mL | ホールピペット $4mL$ | マイクロピペット 1000~5000L | ホールピペット (記入なし) | ホールピペット 4mL | ホールピペット (記入なし) | Twg イベンスルタグチ | マイクロピペット 2~10mL 可変式 |
| | 使用量 (mL) | 7 | 4 | 7 | ħ | 7 | 7 | 4 | 7 | 7 | 7 | 4 |
| 塩化ナトリウム | 添加後の 混合の 有無 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| 塩化ナ | 添加量 (g) | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | 添加後の設定pH 値 | 0.5 | 0.5以下 | 0.5以下 | 0.5以下 | <0.5 | 0.5以下 | 0.5 | 0.5 | (記入 なし) | 0.5以下 | 0.5以下 |
| | 添加後の pH値の 確認 | 有 | 单 | 有 | 有 | 有 | 有 | 单 | 有 | 巣 | 有 | 有 |
| 硫酸(1+1) | 添加後の 混合の 有無 | 丿 | 有 | 阜 | 有 | 有 | 阜 | 卓 | 丿 | 阜 | 单 | 有 |
| 所 | 計量器具の 種類と 容量 | マイクロピペット 5mL | メスピペット 2mL | メスピペット 1mL | 電子ピペッター 1000μL | ホールピペット 4mL | マイクロピペット 1000~5000μL | メスピペット (記入なし) | メスピペット 5mL | メスピペット (記入なし) | デジタルピペット 5mL | メスピペット 5mL |
| | 添加量 (mL) | 9 | 2 | 8.0 | 1 | 4 | 7 | 3 | 1 | 8 | 2 | 1 |
| 試料の分取 | 計量器具の 種類と 容量 | メスシリンダー (記入なし) | 共栓比色管 50mL | ホールピペット 50mL | ホールピペット 50mL | (記入なし) | メスシリンダー 50mL | メスシリンダー (記入なし) | メスフラスコ 50mL | メスシリンダー (記入なし) | ホールピペット 50mL | メスシリンダー 50mL |
| 孤 | 1 試料 あたりの 分取量 (mL) | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | | 14 | 15 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |

表 9 前処理-2

| ſ | | | | | | | | | | | |
|----------|---------------------------------------|--------------------|---|--------------------------------------|----------------|----------|----------------------|----------|----------------------|----------|---------|
| | | 処理後の 輪署時間 | min (min) | 05-06 | no~ne | いして必 | ない | いしる状 | ない | いしてみ | ない |
| | | 加熱処理 | 時間(min) | 06 | 00 | 06 | 90 | 06 | 00 | 0, | 40 |
| | 溶液 | 加熱 | 温度(°C) | 40 | 04 | 9040 | ა0∼40 | 35 | | a. | 99 |
| | ジアゾメタン溶液 | 反応時間 | (min) | 00-06 | 00~0e | 05 | 09 | 03 | 09 | 00 | 09 |
| | <i>(,</i>) | 計量器具の新細胞 | 産類の容量 | マイクロピペット | $200 m \mu L$ | マイクロピペット | $100 \mu \mathrm{L}$ | ピペッター | $100 \mu \mathrm{L}$ | マイクロシリンジ | 200nL |
| | | 添加量 | 200 | | 100 | | 100 | | 100 | | |
| | 内部標準液 | 計量器具の締縮を | ar | マイクロピペット | $200 \mu L$ | マイクロピペット | $100 \mu L$ | マイクロシリンジ | $20 \mu L$ | マイクロシリンジ | 2011I. |
| | | 添加量 | 40 | | 20 | | 20 | | 20 | | |
| | 脱水処理後の試料 | 計量器具の 種類と 容量 | | 計量器具の 種類と 容量 ホールピペット 2mL | | マイクロピペット | $1000 \mu L$ | ホーケピペット | 1mL | マイクロピペット | 100011, |
| | 脱刀 | 分取量 | 分取量 (mL) | | 2 | | 7 | 1 | | F | T |
| 1 | 無水硫酸ナトリウム | 脱水の時間 | شر (min) | H | ဂ | 来めてい | ない | 来めてい | ない | 来めてい | たい |
| 女岁 町池油一7 | 無水窑 | 使用量 | (g) | G | 7 | 決めて | いない | 決めて | いない | 決めて | しいたい |
| 次と | H H H H H H H H H H H H H H H H H H H | | | | | 10 | OI | 7 7 70 % | | Č | 04 |

| | € E | Ĩ (| ۲۵ | 5 | 2 | 5 | 5 | ۲. | | ۲, | 5 | 5 | 5 | | | 5 | | ۲. | ۲, | ۲۶ |
|-----------|------------|--------------------------|--------------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------------|---------------------|-------------------|--------------------|-------------------|----------------------------|
| | 処理後の | mr Ergi (min) | 決めてい ない | 決めたこない | 決めてい ない | 決めていない | 決めてい ない | 決めてい ない | 30 | 決めてい ない | 決めてい ない | 栄めたいない | 決めてい ない | 21 | 09 | 決めてい ない | 30 | 決めてい ない | 決めてい ない | 決めてい ない |
| | 加熱処理 | 時間(min) | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 容液 | 加秦 | 温度(°C) | 35 | 30 | 30~40 | 35 | 35 | 35 | 35 | 30 | 40 | 40 | 30~40 | 35 | 35 | 40 | 30~40 | 40 | 35 | 35 |
| ジアゾメタン溶液 | 反応時間 | (min) | 30 | 09 | 09~08 | 30 | 09 | 45 | 09 | 09 | 30 | 09 | 09 | 09 | 30 | 09 | 30~60 | 30 | 45 | 09 |
| ·,> | 計量器具の毎細胞 | 1 ^年 類 C 容量 | 電子マイクロピペット 300pL | マイクロシリンジ 250µL | マイクロピペット 100μL | マイクロピペット 100μL | マイクロシリンジ 100μL | デジタルマイクロ ピペット 100μL | マイクロピペット 200μL | マイクロシリンジ 250µL | マイクロピペット 100μL | マイクロピペット 1mL | 電子ピペッター 1000pL | マイクロシリンジ 500µL | マイクロピペット 10~100μL | ピストン式ピペット (記入なし) | マイクロピペット 100μL | メスピペット (記入なし) | デジタルピペット 0.1mL | マイクロピペット 50~200µL 可変式 |
| | 添加量 | (hT) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 内部標準液 | 計量器具の | 1年換 5 | 電子マイクロピペット 100µL | マイクロシリンジ 250pL | マイクロピペット 20pL | マイクロピペット 20pL | マイクロシリンジ 50pL | デジタルマイクロ ピペット 100µL | マイクロシリンジ 100pL | マイクロシリンジ 50μL | マイクロシリンジ 25µL | マイクロピペット 1mL | マイクロシリンジ 20pL | マイクロシリンジ 50pL | マイクロピペット 10~100μL | ピストン式ピペット (記入なし) | マイクロシリンジ 25pL | マイクロシリンジ (記入なし) | デジタルピペット 0.1mL | マイクロシリンジ 100pL |
| | 添加量 | (hT) | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 脱水処理後の試料 | 計量器具の毎細胞 | 1 ^年 類 C 容量 | 電子マイクロピペッ ト 1000pL | 共栓付試験管 2mL | マイクロピペット 1000μL | マイクロピペット 100μL | メスピペット 1mL | デジタルマイクロ ピペット 1000pL | マイクロピペット 1mL | マイクロピペット 1mL | マイクロピペット 1mL | ホールピペット 1mL | 電子ピペッター 1000pL | ホールピペット 1mL | マイクロピペット 1000~5000μL | ピストン式ピペット (記入なし) | ホールピペット 1mL | ホールピペット (記入なし) | デジタルピペット 1mL | マイクロピペット 200~1000pL 可変式 |
| 脱 | 分取量 | (mL) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 無水硫酸ナトリウム | 脱水の時間 | (min) | 決めてい ない | 決めてい ない | 決めてい ない | 決めてい ない | 決めてい ない | 決めてい ない | 決めてい ない | 10 | 30 | 決めてい ない | 決めてい ない | ю | 決めてい ない | 決めてい ない | 決めてい ない | 決めてい ない | 決めてい ない | 決めてい ない |
| 無水焼 | 使用量 | (g) | 決めて いない | 2.8 | 決めた いない | 決めた いない | 決めた いない | 決めて いない | 決めて いない | 2 | 1 | 決めた いない | 約1 | 0.5 | 決めた いない | 決めた いない | 1 | 決めた いない | 決めて いない | 決めて いない |
| B 22 | 機審関予 | | 90 | 20 | 80 | 60 | 10 | 11 | 12 | 14 | 15 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |

表 10 ジアゾメタン溶液の調製

| 百線 | 調制性の | N-メチン -N'-ニトロ | tert-ブミ | tert-ブチル-メチルエーテル | | 精製水 | 水 | 水酸化ナトリウム 溶液(20w/v%) | | • | 生成装置 |
|----|-----------------------------------|-------------------------|-------------|--------------------|-------------|---------------------------------|-------------|------------------------|------|---|---|
| | 冷却方法 | -N-ニトロ ングアニ ジン(g) | 使用量 (mL) | 計量器具の 種類と容量 | 使用量 (mL) | 計量器具の 種類と容量 | 使用量 (mL) | 計量器具の 種類と容量 | 保管 | メーカー名 | 松 |
| 00 | 氷冷中で生成 | 0.5 | 10 | マイクロピペット 10mL | 2.5 | マイクロピペット 10mL | 6 | マイクロピペット 10mL | 用時調製 | 自家調製 | 自家調製 |
| 01 | 氷浴にて冷却する | 0.132 | 3 | マイクロピペット 5000µL | 0.5 | マイクロピペット 1000pL | 9.0 | マイクロシリンジ 1000pL | 用時調製 | ジードアキイドンメ | ジアゾメタン発生器 (ミリモルサイズ) |
| 02 | 米冷 | 0.2 | 3 | ピペッター 3mL | 0.5 | ピペッター 0.5mL | 9.0 | マイクロシリンジ 0.6mL | 用時調製 | WHEATON # | (記入なし) |
| 04 | ジアゾメタン発生 器を氷水に漬けな がら実施 | 0.2 | 3 | マイクロピペット 5000μL | 0.5 | マイクロピペット 1000µL | 9.0 | シリンジ 2.5mL | 開機 | GL Science | ジアゾメタン発生器ミリモルサイズ |
| 90 | 米冷 | 0.133 | 3 | マイクロピペット 5mL | 0.5 | 電子マイクロ ピペット 1000 L | 9.0 | マイクロシリンジ 1000µL | 用時調製 | ゾードルナイナイドン | ジアゾメタン発生器ミリモルサイズ |
| 07 | 氷冷 | 0.2 | 3 | ホールピペット 3mL | 0.5 | ホールピペット 0.5mL | 9.0 | 注射筒 1mL | 用時調製 | 宮本理研 工業 | GM-50 型 |
| 80 | ジアゾメタン発生 器を氷浴に浸しな がら調製を行った。 | 0.132 | 3 | マイクロピペット 5000μL | 0.5 | イペシコロペトと 1000T | 9.0 | マイクロシリンジ 1000µL | 用時調製 | ゾードルナイナイドン | ジアゾメタン発生器 (ミリモルサイズ) |
| 60 | 米冷 | 0.14 | 3 | マイクロピペット 5000µL | 0.5 | マイクロピペット 1000µL | 9.0 | マイクロシリンジ 1000pL | 用時調製 | ジードアサイドンメ | ミリモル型 |
| 10 | 氷冷した水で冷却 | 0.2 | 3 | メスピペット 5mL | 0.5 | マイクロシリンジ 500µL | 9.0 | マイクロシリンジ 500µL | 用時調製 | ジードアチムドンメ | (記入なし) |
| 11 | MTBE を入れたスピッツ管を氷入り のビーカーに入れる。 | 0.2 | 9 | メスピペット 5mL | 0°. | メスピペット 1mL | 0.6 | メスピペット 1mL | 開調 | ジアブメタン溶 に N-メチル-N. ジン 0.2g と Vo トリウム水溶液 ジアブメタンガ した MTBE(3m 管に「黄色」を呈 た。 | ジアゾメタン溶液は、10mL 三角フラスコ に N-メチル・N-ニトロ・N-ニトロソグアニ ジン 0.2g と Volvic 水 0.5mL 及び水酸化ナ トリウム水溶液(20%(w/v))0.6mL を入れて ジアゾメタンガスを発生させ、それを氷冷 した MTBE(3mL)を入れた 10mL スピッツ 管に「黄色」を呈するまで捕集させて調製し た。 |
| 12 | 米冷 | 0.5 | 15 | メスシリンダー 20mL | 2.5 | メスピペット 5mL | က | 注射器 5mL | 用時調製 | 向本 理研工業 | GM-50 型 |
| 14 | 生成装置を冷水に つける | 0.2 | 3 | マイクロピペット 5mL | 0.5 | マイクロピペット 1mL | 9.0 | マイクロシリンジ 500µL | 用時調製 | | 手作り |
| 15 | 氷水で冷却 | 0.13 | 3 | ホールピペット 3mL | 0.5 | マイクロピペット 1mL | 9.0 | マイクロシリンジ 1mL | 用時調製 | ジーエル サイエンス | 1030-33004 |
| 17 | 米 | 0.2 | 3 | ホールピペット 3mL | | | 9.0 | シリンジ 1mL | 用時調製 | ジーエルサイエンス | ジアゾメタン発生器 ミリモルサイズ |
| | | | | | | | | | | | |

| 生成装置 | 7 型 社 | > Z411736-1EA | Generator, Diazomethane with System | z 1030-33002 | スペアゾメタン発生器 | N ジアゾメタン発生装置 | ス (記入なし) | ジアゾメタン発生器(ミリモルサイズ) | $\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$ |
|--|-------------------------|-------------------|-------------------------------------|--|-------------------|-----------------|---------------------------------|--|--|
| | メーカー名 | アルドリッチ | ARDRICH | ゾーエルサイエンス | CL サイエンス | WHEATON | とイエトサ TD | GL GL | 柴田化学 |
| | 条 | 用調製 | 用時調製 | 用調機 | 用時調製 | 用調製 | 用調機 | 用調製 | 用時調製 |
| 水酸化ナトリウム 溶液(20w/v%) | 計量器具の 種類と容量 | シリンジ 1mL | メスピペット 1mL | シリンジ 1mL | メスピペット (記入なし) | マイクロシリンジ 1mL | マイクロピペット (記入なし) | マイクロシリンジ 1mL | メスピペット 3mL |
| 水 | 使用量 (mL) | 9.0 | 9.0 | 9.0 | 9.0 | 9.0 | 9.0 | 9.0 | 9.0 |
| 精製水 | 計量器具の 種類と容量 | 電子ピペッター (記入なし) | メスピペット 1mL | シリンジ 1mL | メスピペット (記入なし) | メスピペット 1mL | メスピペット (記入なし) | デジタルピペット 1mL | マイクロピペット 200~1000μL 可変式 |
| | 使用量 (mL) | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 |
| tert-ブチル-メチルエーテル | 計量器具の 種類と容量 | 電子ピペッター (記入なし) | メスピペット 5mL | マイクロピペット 1000~5000µL | ホールピペット (記入なし) | メスピペット 3mL | ホールピペット (記入なし) | デジタルピペット 5mL | マクロピペット 2~10mL 可変式 |
| tert-ブラ | 使用量 (mL) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| N-メチル -N'-ニトロ | -N-ニトロ ソグアニ ジン(g) | 0.2 | 0.1 | 0.12 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.133 | 0.2 |
| 調制時の | 高数はおから、おおかけ | 米水中にて調整 | 氷水を使用 | 保冷剤の入った水 にジアゾメタン生 成装置を浸けなが ら調製した。 | 氷冷 | 氷冷中で調整した。 | 水を張ったビー カーに生成装置を 漬けて冷却した。 | スチール製の容器 に水と冷媒を加え、 その中にジアゾメ タン生成装置を入 れて冷却した。 | 行っていない |
| ************************************** | w | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |

表 11 検量線標準液調製-1

| ı | | ı | 1 | I | ı |
|---|--------|------------------------------|---|---|---|
| | 檢量綠標準液 | 標準液添加量 (添加に使用した器具の種類及び容量) | $1 \mathrm{mg/L} \ \& \ 100 \mathrm{\mu L}, \ 10 \mathrm{mg/L} \ \& \ 200 \mathrm{\mu L}, \ 350 \mathrm{\mu L}, \ 500 \mathrm{\mu L}$ ($ eg \not A \not > eg \ L \ $ | 10μL, 15μL, 50μL, 100μL, 150μL (マイクロシリンジ 100μL, 100μL, 100μL, 100μL) | 0.1mg/L を 1.5mL, 5mL, 1mg/L を 1mL, 1.5mL (ホールピペット1.5mL, 5mL, 1mL, 1.5mL) |
| | | メスフ ラスコ 容量 (mL) | 50 | 50 | 50 |
| | | メスフ ラスコ 容量 (mL) | 10 | 100 | 100 |
| | 標準液 | 計量器具の 種類と容量 | ホールピペット 1mL | マイクロシリン ジ 1mL | ホールピペット 1mL |
| | | 濃度 (mg/L) | 100, 10, 1 | 10 | 10 |
| | | 保証期限 | 2017年 1月31日 | 2016年 11月30日 | 2017年 1月31日 |
| | | メーム | 和光 | 和光 | 和光 |
| | 標準原液 | 試薬名 | 3種クロロ酢酸 混合標準液 | ハロ酢酸 混合標準液 | 3種クロロ酢酸 混合標準液 |
| | | 濃度 (mg/L) | 1000 | 1000 | 1000 |
| | | 種類 | 出版 | 世 選 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 | 市開 |
| | | 綾 帝 関 中 | 00 | 01 | 0.5 |
| | | | | | |

| 検量線標準液 | 標準液添加量 (添加に使用した器具の種類及び容量) | 5pL, 15pL, 25pL, 40pL, 50pL (マイクロシリンジ 25pL, 25pL, 25pL, 100pL, 100pL) | 0, $10 { m pL}$, $25 { m pL}$, $50 { m pL}$, $100 { m pL}$, $150 { m pL}$ (-, $ eg 4/9 m m > 9/2 > 100 { m pL}$) | 5µL, 100µL, 200µL, 0.5mL, 0.5mL, 0.5mL, (マイクロシリンジ 10µL, 100µL, 250µL ホールピペット 0.5mL, 0.8mL, 0.5mL) 備考欄:1mL(ホールピペット)→10mL(メスフラスコ)としたものを、 夏に1mL(ホールピペット)→10mL(メスフラスコ)としたものを、 | ., 50µL, 100µL, 200µL, 500µL (-, $ eg 4 \beta \ \square \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \$ | 0.01mL, 0.05mL, 0.15mL, 0.3mL, 0.5mL ($ eg 4 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ $ | 5μL, 10μL, 25μL, 50μL (マイクロシリンジ 50μL) | 30μL, 50μL, 80μL, 100μL (デジタルマイクロピペット 5~100μL) | 1mL, 2mL, 4mL, 8mL (ホールピペット 1mL, 2mL, 4mL, 8mL) 備考欄:標準液(10mg/L)を精製水で 100 倍に希釈した溶液(0.1mg/L 標準液)を用いて検量線用標準液を作製するので、検量線用標準液の項の標準液添加量は、「0.1mg/L 標準液」の添加量になっています。 | 0р. Г. 5р. Г. 50р. 100р. 100р. 500р. (-, $ aggregation = 20$ р. 10р. 100р. 100р. 100р. 100р. 100р. 100р. | 0µL, 10µL, 20µL, 50µL, 100µL, 250µL (-, $\neg 4 / 7 \square > 1 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 /$ | 0, 50µL, 250µL, 50µL, 250µL, 500µL (-, $\forall A \beta \sqcap E \% \gg 100$ µL, 1000µL, 1000µL, 1000µL, 1000µL) | 15µL, 20µL, 100µL, 200µL (マイクロシリンジ 10µL, 100µL, 100µL) |
|--------|------------------------------|--|---|--|--|---|--|---|--|--|---|--|---|
| | メスフ ラスコ 容量 (mL) | 9 | 09 | 50, 50, 50, 100, 100, 50 | 20 | 9 | 20 | 100 | 100 | 20 | 20 | 50 | 50 |
| | メスフ ラスコ 容量 (mL) | 100 | 10 | 10 | 100 | 100 | 100 | 10 | 100 | 100 | 100 | 50, 100 | 100 |
| 標準液 | 計量器具の 種類と容量 | ホールピペット 1mL | マイクロシリン ジ 100μL | ホールピペット 1mL | マイクロシリン ジ 500µL | マイクロピペッ ト 1000µL | ホールピペット 1mL | マイクロピペッ ト 1000µL | ホールピペット 1mL | ホールピペット 1mL | ホールピペット 1mL | マイクロピペッ ト 1mL, 5mL | ホールピペット 1mL |
| | 濃度 (mg/L) | 10 | 10 | 10 | 3 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10, | 10 |
| | 保証期限 | 2018年 9月末日 | 2018年 7月末日 | 2018年 7月31日 | 2017年 3月31日 | 2018年 7月 | 2017年 10月31日 | 2015年 11月30日 | 2018年 7月31日 | 2016年 11月 | 2018年 4月末 | 2018年 7月末日 | 2018年 9月末日 |
| | メーカー名 | 関東 | 関東 | 関東 | 関東 | 関東 | 関東 | 署 | 異東 | 和光 | 関東 | 署 | 関東 |
| 標準原液 | 試薬名 | ハロ酢酸混合標 準原液 水質試 験用 | ハロ酢酸 混合標準原液 | ハロ酢酸混合標準原液 | トリクロロ酢酸標準原液 | ハロ酢酸 混合標準原液 | ハロ酢酸 混合標準原液 | ハロ酢酸混合 標準原液 II (9 種) | ハロ酢酸混合標準原液 | ハロ酢酸 混合標準液 | ハロ酢酸 混合標準原液 | ハロ酢酸 混合標準原液 | ハロ酢酸 混合標準原液 |
| | 濃度 (mg/L) | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 100 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 |
| | 種類 | 市混合 | 市混合 | 市混合 | 市販単品 | 市混合 | 市販 混合 | 市場一般 | 市混合 | 出版 | 市販 混合 | 市場の場合 | 市 第 合 |
| | 日 報 品 記 | 04 | 90 | 20 | 80 | 60 | 10 | 11 | 12 | 14 | 15 | 17 | 18 |

| 検量線標準液 | 標準液添加量 (添加に使用した器具の種類及び容量) | 100µL (マイクロシリンジ 500µL) | 0, 10µL, 25µL, 50µL, 75µL (-, マイクロシリンジ 10µL, 50µL, 50µL, 50µL) | 50ng, 100ng, 250ng, 500ng, 1000ng (ホールピペット 5mL, 10mL, 25mL, 25mL, 5mL), 5mL) 備 5 備 5 備 5 備 5 mL, 10mL, 25mL, 25mL, 5mL) (ホールピペット 5mL, 10mL, 25mL, 25mL, 5mL) (京本) たれでかの濃度において 10mg/L 液から直接 標準液 4~5 は、標準液(10mg/L)をホールピペット(2mL)とメスフラスコ(100mL)を用いて 0.2mg/L 液を調製し、ここからそれぞれ、2.5mL、5mL をホールピペットで採取して調製した。 標準液 1~3 は、前出の 0.2mg/L 液をホールピペット(5mL)とメスフラスコ(100mL)を用いて 0.01mg/L 液を調製し、こからそれぞれ、5mL、10mL、25mLをホールピペットで採取して調製した。 | $\gamma, 5 \mu L, 25 \mu L, 100 \mu L, 0.5 m L, 0.5 m L$ ($\gamma, \forall \forall \forall \beta \forall $ | 0.5mL, 2.5mL, 0.5mL, 2.5mL $(\pi - \mathcal{N} e^{\sim}) > 0.5$ mL, 0.5mL, 0.5mL, 2.5mL) | 10µL, 20µL, 100µL, 100µL, 250µL (マイクロシリンジ 50µL, 100µL, 250µL, 500µL) | 10pL, 25pL, 50pL, 250pL, 500pL (器具の種類の記入なし)10pL, 250pL, 250pL, 500pL, 500pL) |
|--------|------------------------------|--|---|--|---|---|---|---|
| | メスフ ラスコ 容量 (mL) | 20, 25, 20, 20, 20, 20, | 50 | 0.0 | 50, 50, 50, 50, 100, | 50 | 20 | 50 |
| | メスフ ラスコ 容量 (mL) | 20, 25, 50 | 100 | 100 | 100 | 10, 50, 100 | 100 | 100 |
| 標準液 | 計量器具の 種類と容量 | ホールピペット 1mL, 2mL, 4mL, 5mL | ホールピペット 1mL | ホールピペット 1mL | ホールピペット 1mL | ホールピペット 0.5mL, 1mL, 2.5mL | ホールピペット 1mL | ホールピペット 1mL |
| | 濃度 (mg/L) | 0.5, 1, 2, 4, 8, 20, 40, 50 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | 保証期限 | 2017年 1月 | 2015年 10月23日 (調製年月日) | 2016年 1月18日 | 2017年 1月 | 2017年 7月末 | 2017年 1月 | 2018年 9月30日 |
| | メーカー名 | 和光 | - | RES | 和光 | 関東 | 和光 | 関東 |
| 標準原液 | 試薬名 | 3種クロロ酢酸 混合標準液 | , | ハロ酢酸混合標準液 | 3種クロロ酢酸 混合標準液 | ハロ酢酸 混合標準原液 | 3種クロロ酢酸 混合標準液 | ハロ酢酸 混合標準原液 |
| | 濃度 (mg/L) | 1000 | 1 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 |
| | 種類 | 市場高令 | 自己調製 | 市場合 | 市混合 | 市販温中 | 市販品の | 市販温令 |
| | 緩 審 思 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |

表 12 検量線標準液調製-2

| 7下 明 井本 | 相投小 | Milli-Q Advantage A10 $\times 1 \cup 7$ | Milli-Q Integral 15 日本ミリポア | Volvic | aquarius RFD342NA ADVANTEC | Milli-Q integral5 EDS カートリッジ メルクミリポア | 超純水製造装置 アドバンテック東洋 | Milli-Q Advantage A10 $\times 1 \cup 7$ | Direct-Q 日本ミリポア | 精製水 共栄製薬 | ミネラルウォーター Volvic | Elix Essential3 メルクミリポア | ボルヴィック | Milli-Q Advantage A10 日本ミリポア | Mill-Q ミリポブ | WR600A ミリポア | Elix-UV10/Milli-Q GrangientA10 日本ミリポア | PURELAB Flex-3 ELGA |
|-----------|------------------|---|-------------------------------|---------------------|-------------------------------|--|------------------------|---|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------------|---------------------|---------------------------------|-------------------------------|-------------------------|---|--|
| | メスフラスコ 容量(mL) | 10, 5 | 10 | 100 | 200 | 10 | 10, 20 | 20 | 100 | 100 | 100 | 50, 100 | 10 | 20 | 100, 200 | 10, 20 | 200 | 10 |
| 内部標準液 | 計量器具の 種類と容量 | ホールピペット 1mL,5mL | マイクロシリンジ 100μL | ホールピペット 0.5mL | ホールピペット 1mL | マイクロシリンジ 100pL | ホールピペット 1mL | マイクロピペット 100μL | マイクロピペット 1000pL | マイクロシリンジ 50µL | マイクロピペット 1000μL | ホールピペット 0.5mL, 5mL | マイクロシリンジ 50µL | マイクロシリンジ 100pL | マイクロピペット 1mL, ホールピペット 10mL | ホールピペット 1mL | ホールピペット 1mL | ホールピペット 1mL, マイクロピペット 500~2500μL |
| | 濃度 (mg/L) | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | īĊ | 5 | 5 | ī | 5 | ъG | ro |
| | 保証期限 | 2018年 4月30日 | 2018年 4月30日 | 2018年 4月30日 | 2018年 4月末日 | 2016年 6月末日 | 2018年 4月30日 | 2016年 6月30日 | 2016年 $7月$ | 2015年9月28日 (調製年月日) | 2016年 2月29日 | 2015年10月22日 (調製年月日) | 2018年 4月 | 2016年 $7月$ 末 | 2015年10月21日 (調製年月日) | 2016年 7 月末日 | 2016年 $7月$ | 2016年 7月末日 |
| | メーカー名 | 和光 | 和光 | 和光 | 和光 | 関東 | 和光 | 関東 | 関東 | | 関東 | | 和光 | 関東 | | 関東 | 和光 | 関東 |
| 内部標準原液 | 試薬名 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準原液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準原液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準原液 | | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準原液 | | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準原液 | | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準原液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準原液 |
| | 濃度 (mg/L) | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1 | 1000 | 1 | 1000 | 1000 | 1 | 1000 | 1000 | 1000 |
| | 種類 | 市販 | 市販 | 市販 | 市販 | 市販 | 市販 | 市販 | 市販 | 自己調製 | 市販 | 明智 | 市販 | 市販 | 調画 | 市販 | 市販 | 市販 |
| 機関 | 番号 | 00 | 01 | 02 | 04 | 90 | 07 | 80 | 60 | 10 | 11 | 12 | 14 | 15 | 17 | 18 | 19 | 20 |

| shriet Abril 1. | 精製水 | ミネラルウォーター | Gradient A10 MILLIPORE | Milli-Q Academic A10 MiILLIPORE | RFU663EA アドバンテック | Elix Essential 10UV $\lambda N \lambda \lambda$ |
|-----------------|------------------|------------------------|---------------------------|------------------------------------|------------------------|---|
| | メスフラスコ 容量(mL) | 20, 100 | 100 | 10, 20 | 10 | 50 |
| 内部標準液 | 計量器具の 種類と容量 | ホールピペット 1mL | ホールピペット 0.5mL | ホールピペット 1mL | ホールピペット 0.5mL, 1mL | マイクロシリンジ 500μL |
| | 濃度 (mg/L) | \mathbf{c} | \mathbf{c} | \mathbf{c} | \mathbf{c} | õ |
| | 保証期限 | 2015年10月23日 (調製年月日) | 2018年 4月 | 2016年 7月末 | 2018年 4月 | 2016年 7月31日 |
| | メーカー名 | | 和光 | 関東 | 和光 | 関東 |
| 内部標準原液 | 試薬名 | | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準原液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準液 | 1,2,3-トリクロロプロパン 標準原液 |
| | 濃度 (mg/L) | | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 |
| | 種類 | 盟 阿 種 | 市販 | 市販 | 市販 | 市販 |
| 機関 | 番 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |

表13 検量線濃度範囲、定量下限値及び妥当性評価

| 1 | 検量線 | | | 定量下限值 | | | 妥当性評価 | 評価 | | |
|-------------|------------------------|-----------------|--------------|---|-------|--------------|------------------|--------------|--------------|----------------|
| 機 番 号 | 濃度 (µg/L) | 原点 通過の 有無 | 濃度 (µg/L) | 散定方法 | 実施の有無 | 用いた水 の種類 | 真度の評価に用い た試料数 | 併行精度 の自由度 | 室内精度 の自由度 | 添加濃度 (mg/L) |
| 00 | 2, 40, 70, 100 | 無 | 8 | 基準値の 1/10 | 有 | 水道水 | 10 | ç | 4 | 0.002 |
| 01 | 2, 3, 10, 20, 30 | 澌 | 8 | 基準値の 1/10 | 有 | 精製水 | 2 | 4 | 4 | 0.003 |
| 02 | 3, 10, 20, 30 | 澌 | 8 | 基準値の 1/10 | 有 | 精製水 | 10 | 9 | 4 | 0.03 |
| 04 | 1, 3, 5, 8, 10 | 半 | 8 | 基準値の 1/10 | 有 | 水道水 | 5 | 4 | 4 | 0.001 |
| 90 | 0, 2, 5, 10, 20, 30 | 無 | 2 | 再現性試験から算出 | 丰 | 精製水 | 10 | 9 | 4 | 0.005 |
| 20 | 1, 20, 40, 50, 80, 100 | 巣 | 2 | 市販のハロ酢酸混合標準原液を用い、クロロ酢酸の基準値 の 1/10 を目安に 2.0pg/L に調整した試料を測定し、誤差率 及び変動係数が±20%以内であることを確認した。 | 有 | 水道水及び 精製水 | 25 | 20 | 4 | 0.002 |
| 80 | 0, 3, 6, 12, 30 | 半 | 8 | 基準値の 1/10 | 丰 | 水道水 | 10 | 9 | 4 | 0.003 |
| 60 | 2, 10, 30, 60, 100 | 巣 | 2 | ハロ酢酸混合標準で検量線を作成しており、クロロ酢酸の 基準値の 1/10 は 2µg/L となるため。 | 有 | 精製水 | 25 | 4 | 4 | 0.002 |
| 10 | 1, 2, 5, 10 | 有 | 1 | 再現性試験から算出 | 有 | 水道水 | 2 | 4 | 4 | 0.002 |
| 11 | 0, 3, 5, 8, 10 | 無 | 1 | 再現性試験から算出 | 有 | 精製水 | 2 | 4 | 4 | 0.002 |
| 12 | 1, 2, 4, 8 | 熊 | 2 | 一斉分析(クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸)のた め基準値の一番低いクロロ酢酸に合わせ、クロロ酢酸の基 準値の 1/10 とした。 | 棰 | 精製水 | 25 | 4 | 4 | 0.002 |

| | 検量線 | | | 定量下限值 | | | 妥当性評価 | 評価 | | |
|-------------|---|-----------------|--------------|---------------------------------------|-------|-----------------------|------------------|--------------|--------------|----------------|
| 機 網 男 | 濃度 (µg/L) | 原点 通過の 有無 | 濃度 (µg/L) | 散定方法 | 実施の有無 | 用いた水 の種類 | 真度の評価に用い た試料数 | 併行精度 の自由度 | 室内精度 の自由度 | 添加濃度 (mg/L) |
| 14 | 0, 1.00, 5.00, 10.0, 20.0, 100 | 無 | 1 | 基準値の 1/10 以下に設定 | 有 | 水道水及び 精製水 | 5 | 4 | 4 | 0.002 |
| 15 | 0, 2, 4, 10, 20, 50 | 羰 | 2 | 再現性試験から算出 | 有 | 精製水 | 10 | 5 | 4 | 0.002 |
| 11 | 0, 1, 5, 10, 50, 100 | 单 | 23 | 再現性試験から算出 | 有 | 精製水 | 2 | 5 | 5 | 0.001 |
| 18 | 37.5, 50, 250, 500 | 祟 | 3 | 基準値の 1/10 | 丰 | 精製水 | 9 | 70 | 20 | 0.003 |
| 19 | 12.5, 25, 50, 100, 200, 500, 1000, 1250 | 巣 | 3 | 基準値の 1/10 | 单 | 井戸水 (飲料水) 及び精製水 | 5, 5 | 4, 4 | 4, 4 | 0.001 |
| 07 | 0, 2, 5, 10, 15 | 羰 | 2 | 再現性試験から算出 | 有 | 水道水 | 13 | 4 | 4 | 0.002 |
| 12 | 12.5, 25, 62.5, 125, 250 | 羰 | 3 | 基準値の 1/10 | 有 | 水道水 | 10 | 5 | 4 | 0.005 |
| 22 | 0, 1, 5, 20, 50, 100 | 有 | 3 | 基準値の 1/10 | 有 | 精製水 | 10 | 5 | 4 | 0.001 |
| 82 | 1, 5, 10, 50 | 羰 | 1 | 再現性試験から算出 | 有 | 精製水 | 10 | 8 | 1 | 0.005 |
| 24 | 0.00, 2.00, 4.00, 10.0, 20.0, 50.0 | 羰 | 2 | 再現性試験から算出 | 有 | 水道水 | 10 | 5 | 4 | 0.01 |
| 22 | 2, 5, 10, 50, 100 | 無 | 2 | 基準値の 1/10 以下。 クロロ酢酸の定量下限値と同じ濃度に設定。 | 有 | 精製水 | 5 | 4 | 4 | 0.002 |

表 14 定量方法及び測定条件

| 機関 | フラグメントイズ (定量用、 | フラグメントイオンの質量数(m/z) (定量用、確認用) | 関がアンサー | な離セラト で 見泊条件 | キャリアガス | 試料導入部 | イオン源 |
|----|-------------------|---------------------------------|--------|---|------------|--------|-------|
| 番 | トリクロロ酢酸 | 1,2,3-トリクロロ プロパン | (hT) | エメリー・イン・ファー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー | 流量(mL/min) | の温度(℃) | 温度(℃) |
| 00 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | 35℃(5分保持)→10℃/min で上昇→120℃(0分保持)→50℃/min で上昇→120℃(4分保持) | 1.75 | 230 | 200 |
| 01 | 117, 119 | 75,110 | 4 | 35℃(1 分保持)→5℃/min で上昇→75℃→20℃/min で上昇→280℃(1 分保持) | 6.0 | 200 | 230 |
| 02 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | 35℃(0.5 分保持)→15℃/min で上昇→200℃(5 分保持) | 2.16 | 280 | 200 |
| 04 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | $37^{\circ}C(5 \not \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! $ | 1.56 | 220 | 200 |
| 90 | 117, 119 | 75, 110 | 2 | 40℃(7 分保持)→10℃/分で上昇→100℃→40℃/分で上昇→250℃(1 分保持) | 2.5 | 250 | 230 |
| 20 | 117, 119 | 75, 110 | 2 | 35℃(1 分保特)→10℃/min で上昇→110℃→30℃/min で上昇- →230℃(2 分保特) | 50 | 230 | 200 |

| 機選 | フラグメントイオ (定量用、 | フラグメントイオンの質量数(m/z) (定量用、確認用) | 計が | 11 女出日)(11 4 4 7 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 | キャリアガス | 試料導入部 | イオン源 |
|----|-------------------|---------------------------------|-------|--|-------------|--------|--------|
| 無 | トリクロロ酢酸 | 1,2,3-トリクロロ プロパン | (JrL) | 分離カフムの弁温条件 | 流量(mL/min) | の温度(℃) | 温度(°C) |
| 80 | 117, 119 | 75, 110 | 2 | 35℃(5 分保持)→15℃/分で上昇→250℃(5 分保持) | 1.57 | 200 | 200 |
| 60 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | 35℃、5 分間保持→15℃/min で上昇→250℃ | 1.57 | 200 | 200 |
| 10 | 117, 119 | 75, 110 | 21 | 35℃(5 分保持)→1℃/min で上昇→42℃→15℃/min で上昇→300℃ | 6.0 | 190 | 230 |
| 11 | 117, 119 | 75, 110 | 23 | 35℃(5 分保持)→20℃min で上昇→200℃→15℃min で上昇→250℃(1 分保持) | 1 | 250 | 200 |
| 12 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | 40℃(2 分間保持)→20℃/分で上昇→80℃→10℃/分で上昇→180℃ →30℃/分で上昇→280℃(1 分間保持) | 1 | 250 | 230 |
| 14 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | 60℃(1 分保持)→15℃/min で上昇→200℃(5min) | 2.25 | 230 | 200 |
| 15 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | 38℃(5 分保持)→20℃/min で上昇→160℃→40℃/min で上昇→240℃(3 分保持) | 1.27 | 230 | 200 |
| 17 | 117, 119 | 75, 110 | 21 | 40° C(2 $\%$)· 10° C/ $\%$ · 120° C(6 $\%$)· 20° C/ $\%$ · 250° C(5 $\%$) | 8.0 | 200 | 230 |
| 18 | 117, 119 | 75, 110 | 2 | 40℃(2 分)~20℃/minf~80℃(0 分)~10℃/minf ~130℃(0 分)~30℃/minf~280℃(2 分) | 1 | 250 | 230 |
| 19 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | $35^{\circ}\mathbb{C}(4\min){\rightarrow}20^{\circ}\mathbb{C}/\min{\rightarrow}150^{\circ}\mathbb{C}(0\min){\rightarrow}5^{\circ}\mathbb{C}/\min{\rightarrow}200^{\circ}\mathbb{C}(3\min)$ | 1.01 | 250 | 200 |
| 20 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | 35℃(5 分保特)→15℃/min で上昇→250℃ | 54.5 | 250 | 200 |
| 21 | 117, 119 | 75, 110 | 3 | 35℃(10 分保持)→20℃/min で上昇→180℃ | 1 | 250 | 230 |
| 22 | 117, 119 | 75, 110 | 2 | 40℃(3 分保特)→4℃/min で上昇→50℃→12℃/min で上昇→200℃(3 分保持) | 98 | 200 | 200 |
| 23 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | 35℃(5 分保持)→15℃/min で上昇→200℃(5 分保持) | 1.57 | 200 | 200 |
| 24 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | 40℃(12 分保特)→10℃/min で上昇→150℃(2 分保持) | 1 | 250 | 230 |
| 25 | 117, 119 | 75, 110 | 1 | 40℃(12 分保特)→20℃/分で上昇→150℃(2 分保特)→30℃/分で上昇 →250℃(0 分保特) | 40 (cm/sec) | 220 | 220 |

表 15 測定機器

| 機關 | ガスクロ | ガスクロマトグラフ | 質量 | 量分析計 | | | 分離カラム | | | |
|----|---------|-----------|---------|------------------------------|---------|-------------------|------------|-----------|------|------------|
| 番号 | メーカー名 | 型式 | メーカー名 | 江極 | メーカー名 | 型式 | 内径 (mm) | 長さ (m) | (mď) | 使用開始年月日 |
| 00 | 島津製作所 | GC-2010 | 島津製作所 | $\rm GCMS\text{-}QP2010Plus$ | ーペイエー | m Rtx-5MS | 0.25 | 30 | 1 | 2015年4月10日 |
| 01 | Agilent | HP6890N | Agilent | HP5973N | Agilent | HP-5MS Semivol | 0.25 | 30 | 0.5 | 2009年4月24日 |

| | | ш | ш | ш | ш | ш | ш | ш | ш | ш | ш | ш | ш | ш | | н | ш | ш | ш | ш | ш |
|-----------|------------|--------------|------------------|-----------------|-------------------------------|--------------------------|-------------|-------------------------|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------------|-----------|-----------|---------------------------|-----------|-----------------------|--------------|-------------------------|-------------|
| | 使用開始年月日 | 2013年4月5日 | 2015年3月25 | 2015年9月25 | 2010年4月5日 | 1 日 全 全 日 1 日 | 2011年110月5 | 2015年5月25 | $2015 \pm 1 \hspace{0.5mm} \exists \hspace{0.5mm} 30$ | 2015年 10 月 21 | 日 62 日 2 妻 8103 | 日 7 日 9 士 6007 | 2007年9月20 | 2015年2月20 | 月2 由 8102 | $2009 \mp 6 \parallel 16$ | 2015年9月14 | 2010年6月18 | 2009年1月20日 | 2012年4月2日 | 2015年4月28 |
| | 膜厚 (μm) | 1 | 1 | 250 | 1 | 1 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 1 | 1.5 | 1 | 1.5 | 1 | 0.25 | 1 | 0.25 | 0.25 | 1 | 0.25 | 0.25 |
| | 東 (m) | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 09 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 分離カラム | 内径 (mm) | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 |
| | 型計 | InertCap 1MS | RESTEK, Rtx-1 | DB-5MS | HP-1MS | Rtx-1 | Rtx-1 | HP-5MS UI | $\overline{\mathrm{DB-5MS}}$ | DB-5MS | InertCap 1 | Rtx-1MS | InertCap1 | DB-5MS | Rtx-1 | Rtx-1 | DB-1ms | Inert Cap 5 MS/SIL | InertCap 1MS | DB-5ms | Rtx5 |
| | メーカー名 | ジーエルサイエンス | 島津ジーエルジー | Agilent J&W | Agilent Technologies | RESTEK | RESTEK | Agilent technologies | アジレント テクノロジー | イベイベイ | GL Sciences | RESTEK | ジーエルサイエンス | Agilent | RESTEK | Restec | イベイジア | ゾーエルサイエンス | GL サイエンス | Agilent Technologies | RESTEK |
| 13分析計 | 型式 | GCMS-QP2010 | GCMS-QP2010 | 2975C | $\rm GCMS\text{-}QP2010~Plus$ | GCMS-QP2010 Plus | GCMS-QP2010 | 5977A | GCMS-QP2010 | $5975 \mathrm{BinertXL}$ | GCMS-QP2010Plus | GCMS-QP2010 | $\mathrm{QP}	ext{-}5050\mathrm{A}$ | P4269 | GCMS-2010 | GCMS-QP2010 | 5975inert | GCMS QP2010 | GGCMS-QP2010 | 5975C | GCMS-QP2010 |
| 質量/ | メーカー名 | 島津製作所 | 島津製作所 | インレントテクノロジー | 島津製作所 | 島津製作所 | 島津製作所 | Agilent technologies | 島津製作所 | イベイぶん | 島津製作所 | 島津製作所 | 島津製作所 | Agilent | 島津製作所 | 島津製作所 | イベイぶム | 島津製作所 | 島津製作所 | Agilent Technologies | 島津製作所 |
| ガスクロマトグラフ | 型式 | GC-2010 | GC-2010 | 7890A | GC-2010 | $\mathrm{GC}	ext{-}2010$ | GC2010 | 7890B | GC-2010 | N0689 | $\mathrm{GC}	ext{-}2010$ | $\mathrm{GC}	ext{-}2010$ | GC-17A | 7890B | GC-2010 | $\mathrm{GC}	ext{-}2010$ | N0689 | GC2010 | GC-2010 | 7890A | GC2010 |
| ガスクロ~ | メーカー名 | 島津製作所 | 島津製作所 | アジレント テクノロジー | 島津製作所 | 島津製作所 | 島津製作所 | Agilent technologies | 島津製作所 | アジレント | 島津製作所 | 島津製作所 | 島津製作所 | Agilent | 島津製作所 | 島津製作所 | アジレント | 島津製作所 | 島津製作所 | Agilent Technologies | 島津製作所 |
| 機関 | 海 中 | 02 | 04 | 90 | 20 | 80 | 60 | 10 | 11 | 12 | 14 | 15 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |

表16 使用した試薬類-1

| ルデル | 容量 | 200mL | 11 | 11 | 1T | 1000mL | 500mL | 200mL | 200mL | 11 | 200mL | 11 | 1L | 500mL | 1L | 3000mL | 11 | 11 | 1T | 11 |
|------------------------|------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|-------|----------------------------|--------|------------------|------------------|-------------------|-----------------|
| tert-ブチル-メチルエーテル | ガレード | 水質試験用 | 残留農薬・PCB 試 験用 | 残留農薬・PCB 試 験用 | 残留農薬・PCB 試 験用 | 残留農薬 試験用 5000 | 残留農薬・PCB 試 験用 | 水質試験用 | 水質試験用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 水質試験用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 鹿特級 | 残留農薬・ PCB 試験用 5000 倍 | 鹿特級 [| 高速液体 クロマトグラフ用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | HPLC用 |
| リウム | 容量 | 500g | $5 \mathrm{kg}$ | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | $20 \mathrm{kg}$ | $5 \mathrm{kg}$ |
| 塩化ナトリウム | グレード | 特級 | 特級 | 特級 | 特級 | 特級 | 特級 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 特級 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 特級 | 特級 | 特級 | 1 級 | 特級 | 特級 | 特級 | 1級 | 特級 |
| リウム v/v%) | 容量 | 100mL | ı | 500mL | , | ı | ı | 1 | ı | ı | • | ı | 1 | i | 100mL | ı | 1 | ı | | 1 |
| 水酸化ナトリウム 溶液(20w/v%) | グレード | 自家調製 | | 容量分析用 | | | | | | | | | | | 特級 | | | | | |
| リウム | 容量 | | 500g | | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g |
| 水酸化ナトリウム | グレード | - | 特級 | - | 特級 | 特級 | 特級 | 特級 | 窒素測定用 | 特級 | 特級 | 特級 | 特級 | 特級 | | 特級 | 特級 | 特級 | 特級 | 特級 |
| 1+1) | 容量 | 100mL | | 500mL | | | | - | - | | $500 \mathrm{mL}$ | | - | | 200mL | | - | 500mL | - | |
| 硫酸(1+1) | グレード | 自家調製 | 1 | (記入なし) | | 1 | ı | | - | ı | なし | 1 | - | | UGR | , | | 特級 | - | 1 |
| 45 | 容量 | - | 500mL | | 500mL | 500mL | 500mL | 500mL | 500g | 500g | - | $500 \mathrm{mL}$ | 500mL | 500mL | | 500mL | 500mL | ı | $500 \mathrm{mL}$ | 500mL |
| 硫酸 | ガレード | | 特級 | | 特級 | 特級 | 特級 | 特級 | 精密分析用 | 精密分析用 | | 特級 | 特級 | 特級 | | 特級 | 有害金属 測定用 | • | 精密分析用 | 特級 |
| 機関 | 番号 | 00 | 01 | 70 | 04 | 90 | 20 | 80 | 60 | 10 | 11 | 12 | 14 | 15 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |

| 機選 | 硫酸 | 簽 | 硫酸(1+1) | 1+1) | 水酸化ナトリウム | ・リウム | 水酸化ナトリウム 溶液(20w/v%) | トリウム w/v%) | 塩化ナ | 塩化ナトリウム | tert-ブチル-メチルエーテル | エーテル |
|----|------|-----------|---------|-------|----------|------|------------------------|---------------|-------|----------|------------------|-------|
| 奉 | グレード | 容量 | ダレード | 容量 | メーイル | 容量 | グレード | 容量 | グレード | 喜参 | メー クル | 容量 |
| 23 | 特級 | 500g | | ı | 辞級 | 500g | , | ı | 特級 | g00g | 水質試験用 | 200mL |
| 24 | | | (記入なし) | 500mL | 特級 | 500g | | , | 水質試験用 | 500g | 残留農薬・ PCB 試験用 | 1L |
| 25 | 特級 | 3Γ | | | 特級 | 5kg | | 1 | 鹿1級 | g_{00} | 水質試験用 | 200mL |

表17 使用した試薬類-2

| 対 漢 | 水酸化ナトリウム 溶液(20w/v%) | 水酸化ナトリウム 20g を 100mL のメスフラスコ に量り、精製水で 100mL にする。 | 50mL ビーカーに水酸化ナトリウム 10g をとり、 精製水で溶解した後、50mL 共せん付きメスシリンダーに移し全量を 50mL にする。 | • | 水酸化ナトリウム 20g を分取し、精製水 100mL に溶かす。 | 500mL 共栓付メスシリンダーに 100g の水酸化 ナトリウムをはかりとり定容。 | 精製水に、 $20g$ の水酸化ナトリウムを溶解し、メスシリンダーで定量($100\mathrm{mL}$)にする。 $200\mathrm{mL}$ ビーカー使用 | 200mL コニカルビーカーに水酸化ナトリウム10g を計りとり、精製水約 30mL 加えて溶かす。 次に溶液を 50mL メスフラスコに移す。コニカルビーカーの洗液を併せ精製水で 50mL とする。 | ガラスピーカー $200mL$ に水 $80mL$ をいれ、冷却、 撹拌しながら水酸化ナトリウム $20g$ 加え放冷後 100mLにメスアップしたもの | 水酸化ナトリウム 10g を精製水 40mL に加え冷 やしながら溶解し、精製水を加え 50mL とする |
|---------------------------------|------------------------|---|---|-----------------|--|---|--|---|--|---|
| 調製計薬 | 硫酸(1+1) | 精製水 50 mL と硫酸 50 mL をそれぞれ 50 mL 0 メスシリンダーで量り、 100 mL の遮光瓶に混合する。 | 500mL ビーカーに 300mL メスシリンダーで精 製水 250mL をとり、これに 300mL メスシリン ダーで硫酸 250mL を加え混和する。 | | メスシリンダーを用いて精製水 100mL、硫酸100mL を分取し、水冷しながらビーカーで混合する。 | 硫酸 200mL と超純水 200mL を混和 | 精製水 200mL(メスシリンダー)+硫酸 200mL(メスシリンダー)1L ビーカー使用 | コニカルビーカー300mL に、精製水 100mL を採り、水浴上で硫酸 100mL を徐々に加える。 | ガラスビーカー1L に水 350mL をいれ、冷却、撹拌しながら硫酸 350mL を徐々に加え、放冷後700mL にメスアップしたもの | ビーカーとメスシリンダーを用いて、精製水 500mLに硫酸 500mL を冷やしながら加える |
| マリロッ ロッ | 容量 | 58 | 50g | 5g | 58 | 5g | õg | 58 | õg | 5g |
| N-メチル-N-ニトロ -N-ニトロングアニジ ン | グレード | EP | 特級 | (記入なし) | 鹿一級 | (記入なし) | MNNG for Diazomethane | ジアゾメタン発生器用 | 鹿1級 | 水質分析用 |
| 7() | 容量 | 1I. | 3F | 1IL | 1L | 1000mL | 200mL | 1000mL | 500mL | 1IL |
| メチルアルコール | グレード | 残留農薬・PCB 試験用 | 残留農薬・PCB 試験用 | 残留農薬・PCB 試験用 | 残留農薬・PCB 試験用 | 残留農薬 試験用 5000 | 水質試験用 | 残留農薬・PCB 試験用 | 精密分析用 | 残留農薬・ PCB 試験用 |
| かな | 容量 | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 2.8g 50 個 入り | 500g | 500g | 500g |
| 無水硫酸ナトリウム | グレード | 特級 | 残留農薬・PCB 試験用 | 特級 | 特級 | 残留農薬 試験用 | GL Sciences 社 Inert Sep Slim-J DRY | 残留農薬・PCB 試験用 | 特級 | 残留農薬・ PCB 試験用 |
| ※ 関 | 曲 万 | 00 | 01 | 02 | 04 | 90 | 07 | 80 | 60 | 10 |
| | | | | | | | | | | |

| 調製試薬 | 水酸化ナトリウム 溶液(20w/v%) | 500mL ビーカーに Volvic 水 100mL と水酸化ナトリウム 20g を入れ、混和する。 | スシリンダー スシリンダー 用)を精製水 100mL に溶かす。 | ダーで採り精 水酸化ナトリウムをビーカーに 2g とり、精製水 を加えて 10mL に調製 | DmL に、水浴 水酸化ナトリウム 20g を 300mL ビーカーに採 Rった硫酸 り、精製木約 50mL に溶かし、メスフラスコに移 し精製水で全量を 100mL に調製。 | ガラス・100(mL) | 『酸を各 50mL 水酸化ナトリウム 20g を 300mL ビーカーに量入れ硫酸を撹り、100mL メスシリンダーで超純水 100mL を加え調整する。 | フラスコに硫 精製水 $50m$ L を入れた $300m$ L 三角フラスコに水酸化ナトリウム $10g$ を少量ずつ加えた。 | 水酸化ナトリウム 10g をビーカーに採り精製水で溶かし、これを 50mL メスフラスコに移して定容した。 | で精製水 水酸化ナトリウム 20g をメスプラスコ 100mL に 15合 探り、精製水を溶かして定容 | 0omLを計り 水酸化ナトリウム 20g を電子天秤で量りとり、メ ・を水冷しつつ た硫酸 100mL スフラスコ 100mL に加える。そこに精製水を加 えて 100mL に定容し調整した。 | で 25mL 計 ビーカーに 2g 量り取り精製水を加え溶解後 ーで 25mL 計 10mL メスフラスコに流し入れ、精製水で定容し た。 | 100mL ビーカーに精製水を入れ、水酸化ナトリ ウム 20g を溶解させた後 100mL メスフラスコに 移してメスアップした。 | メスシリン水酸化ナトリウム 20g を 200mL ビーカーに量り、精製水中にとり、精製水に溶かしてビーカーの目盛りで12る。(発熱)100mL とする。 |
|---------------------------------------|------------------------|--|--|--|--|-------------------------|---|--|---|--|--|---|---|---|
| | 硫酸(1+1) | | ILのビーカーに精製水 500mL(メスシリンダー 使用)を入れ、硫酸(特級)500mL(メスシリンダー 使用)を加え調製する。 | 硫酸 250mL を 250mL メスシリンダーで採り精 製水を加えて 500mL に調製 | メスシリンダーで採った精製水 100mL に、水浴で冷やしながらメスシリンダーで採った硫酸 100mL を徐々に加えて調製。 | ガラス・ $200(\mathrm{mL})$ | 100mLメスシリンダーで超縮水、硫酸を各 50mL 量り、300mL ビーカーに超縮水を入れ硫酸を撹 拌しながら、ゆっくりと加える。 | 精製水 50mL を入れた 300mL 三角フラスコに硫 酸 50mL を静かに加えた。 | , | ビーカー200mLにメスシリンダーで精製水 50mL、および硫酸 50mLを採り混合 | メスシリンダー100mLで精製水 100mLを計り とり、保存容器に入れる。保存容器を氷冷しつつ メスシリンダー100mLで計りとった硫酸100mL をゆっくり加え調整した。 | ビーカーに精製木をメスシリンダーで 25mL 計り取り、そこに硫酸をメスシリンダーで 25mL 計り取り 加え撹拌し調製した。 | · | 500mLビーカーに精製水を 100mL メスシリンダーで 100mL 量りとる。次いで硫酸を 100mL メスシリンダーで 100mL 量りとり、精製水中に少量ずつガラス棒で撹拌しながら加える。(祭業 |
| 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 松 | 5g | 50 29 | 82 | Sg | $g_{\underline{G}}$ | නී | 5 g | 58 | 2g | ලි | 50 28 | 50 | ئر 8 |
| N-メチル-N-ニトロ -N-ニトロソゲアニジ ン | オークル | 一級 | 鹿 1 級 | 鹿1級 | (コな人語) | 1級 | 鹿一級 | 鹿1級 | 鹿 1 級 | 1級 | ジーエルサイエンス社製 | 鹿 1 級 | GL サイエンス 社製 | 鹿 1 級 |
| 7/-1 | 容量 | 1T | 1T | 3F | 3F | ı | 1000mL | 1T | 1L | 3F | 1T | 1T | 1T | 1L |
| メチルアルコール | グレード | 残留農薬・ PCB 試験用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 特級 | LC/MS 用 | | 残留農薬 試験用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | LC/MS 用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 残留農薬 試験用 |
| ウム | 松 | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g | 500g |
| 無水硫酸ナトリウム | ガレード | 残留農薬・ PCB 試験用 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 特級 | 特級 | 特級 | 残留農薬 試験用 | 特級 | 特級 | PCB 分析用 | 残留農薬・ PCB試験用 | 特級 | 残留農薬・ PCB 試験用 | 残留農薬討験用 |
| 機関 | (本) (上) | 11 | 12 | 14 | 15 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |

液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

表 18 前処理及び使用した試薬類

| | 調製試薬 | A液 | あらかじめ 400mL 程度の精製水を入れたメスフラスコ(500mL)に、ホールピペット(0.5mL)を用いてぎ酸を採り、精製水を加えて全量を 500mL としたもの。 | ギ酸 1mL をホールピペットで探り、超純水 500mL を 500mL のメスシリンダーで探り、 混合した | ぎ酸 2mL をマイクロピペット 1000mL (1000~5000µL)で、1000mL 共栓付きメスシ リンダーに取り、精製水で1000mL とする。 | 超純水(LC/MS用)1Lにぎ酸 2mLをホールピペットで添加混和後、超音波洗浄機を用い脱気。 |
|-------|---|-------------|--|--|---|---|
| 就 | 1/一に1 | 松 | 1L | 3F | 1000mL | 1L |
| | ルーロルイルチ と | オーイル | TC/MS 用 | 田SW/2T | TC/MS 用 | LC/MS 用 |
| | | 容量 | 25mL | $50 \mathrm{mL}$ | $50 \mathrm{mL}$ | 50mL |
| | き酸 | ガレード | 高速液体クロ マトグラフ用 | LC/MS 用 | LC/MS 用 | LC/MS 用 |
| 前処理 | ±, + ⋅, ⋅, ⋅, ⋅, ⋅, ⋅, ⋅, ⋅, ⋅, ⋅, ⋅, ⋅, ⋅, | 具体的ぶカ法 | | | ディスポーザブルシリ ンジ及び孔径 0.2pm の シリンジフィルターを 用いてろ過している。 | |
| | 前処理の有無 | | 半 | 巣 | 单 | 祟 |
| | 様 本 発 を を を を を を を が の を が が が が が が が が が が | | | SIM で Cl, NO3, SO4 をモニター | 半 | 半 |
| 試料の分取 | 計量器具の 種類と 容量(mL) | | ホールピペット 1mL | メスピペット 1mL | ホールピペット 15mL | ホールピペット 1mL |
| 福 | 1 試料 あたりの | 分取量 (mL) | 1 | 1 | 15 | 1 |
| | 쵏 題 兄 | | 03 | 90 | 13 | 16 |

表 19 検量線標準液調製

| == 22 22 24 | | | 標準原液 | | | | 標準液 | | | 検量線標準液 |
|--|----------|--------------|----------------------|--------|----------------|--------------|------------------|-----------------------|------------------------|---|
| 無無場<!--</td--><td>種類</td><td>濃度 (mg/L)</td><td>試薬名</td><td>メインカー名</td><td>保証期限</td><td>濃度 (mg/L)</td><td>計量器具の 種類と容量</td><td>メスフラ スコの容 量(mL)</td><td>メスフラ スコの容 量 (mL)</td><td>標準液添加量 (添加に使用した器具の種類及び容量)</td> | 種類 | 濃度 (mg/L) | 試薬名 | メインカー名 | 保証期限 | 濃度 (mg/L) | 計量器具の 種類と容量 | メスフラ スコの容 量(mL) | メスフラ スコの容 量 (mL) | 標準液添加量 (添加に使用した器具の種類及び容量) |
| 03 | 市販 混合 | 100 | ハロ酢酸混合 標準原液II(9種) | 関東 | 2016年 7月末日 | 10 | イペシネルーキ 0.5mL | 50 | 10 | $2 \mu 	ext{L}$, $5 \mu 	ext{L}$, $10 \mu 	ext{L}$, $25 \mu 	ext{L}$ (eq eg |
| 00 20 | 市混合 | 1000 | ハロ酢酸混合標準液 | 盟 | 2018年 9月30日 | 10 | ホールピペット 1mL | 100 | 10 | 2mL, 5mL, 1mL, 1.5mL (ホールピペット 2mL, 5mL, 1mL, 1.5mL) 備考欄:標準液 1 mL をホールピペットで探り、メスフラスコに移して超純水で 100 mL とする。その溶液からホールピペットで1 mL (A)、1.5 mL をそれぞれメスフラスコに探り、それぞれに超純水を加えて 10 mL とする(標準液 3、標準液 4)。A の溶液(標準液 3)からホールピペットで 2 mL、5 mL をそれぞれメスフラスコに探り、それぞれに超減液(標準液 3)からホールピペットで 2 mL、5 mL をそれぞれメスフラスコに探り、それぞれに超純水を加えて 10 mL とする(標準液 1、標準液 2)。 |

| 検量線標準液 | 標準液添加量 (添加に使用した器具の種類及び容量) | $0 m pL, 10 m pL, 25 m pL, 50 m pL, 100 m pL \ (\cdot, \ orall \ A m p \ E m p) \ E m S 25 m pL, 25 m pL, 25 m pL)$ | 1pg/L, 2pg/L, 5pg/L, 10pg/L, 20pg/L, 100pg/L (先出しマイクロシリンジ 5pL, 5pL, 5pL, マイクロシリンジ 50pL, 100pL, 250pL) |
|---------|------------------------------|--|---|
| | メスフラ スコの容 量 (mL) | 99 | 10 |
| | メスフラ スコの容 量(mL) | 10 | 10 |
| 標準液 | 計量器具の 種類と容量 | マイクロピペット 1000µL | マイクロシリンジ 250µL |
| | 濃度 (mg/L) | 10 | 10 |
| | 保証期限 | 2016年 3月31日 | 2018年 9月末日 |
| | メーカー名 | 関東 | 関東 |
| 標準原液 | 試薬名 | ハロ酢酸混合 標準原液 II (9 種) | ハロ酢酸 混合標準原液 |
| | 濃度 (mg/L) | 100 | 1000 |
| | 種類 | 市販混合 | 市販 混合 |
| HH 2004 | 被海闲号 | 13 | 16 |

表 20 検量線濃度範囲、定量下限値、妥当性評価、定量方法及び精製水

表 21 測定条件

| u J | 電圧(V) | -15 | 21 | 15 |
|--------------|----------------|---|---|---|
| 脱溶媒 | 高度 (°C) | 350 | 350 | 330 |
| 脱溶媒 | ガス流量 (L/hr) | 396 | 006 | 800 |
| キニター イオンの | 質量数 (m/z) | 161>117 | 161>117 | 160.9>116.9 |
| 機田 | 大 [栄 | $_{ m SRM}$ | $_{ m SRM}$ | $_{ m SRM}$ |
| カラム | オープン 温度(°C) | 40 | 40 | 09 |
| ます。 | 浜入量 (pL) | 10 | 10 | 20 |
| | 流速 (mL/min) | 0.3 | 6.0 | 8.0 |
| 移動相 | A 液と B 液の混合条件 | A:B=97:3(0 $\%$) \rightarrow 90:10(0.1~2 $\%$) \rightarrow 85:15(2~5 $\%$) \rightarrow 5:95(5~6 $\%$) \rightarrow 97:3(6~9 $\%$) | A:B=99.5:0.5(0 $$ $$ $$ $$) \rightarrow 80:20(1.5 $$ $$ $$ $$) \rightarrow 20:80(5 $$ $$ $$ $$ $$ $$ $$ $$ $$ $$ $$ $$ $$ | A:B=95:5(0.5 分)→90:10(6 分) 5:95(6 2 分)→95:5(6 7 分) |
| | B液 | 11-188 | 11-168 | ルーノダメ |
| | A液 | ぎ聚 0.1% | ぎ酸 0.2% | ※A/AG () |
| 機関 | · 中 | 03 | 05 | 13 |

| u ' | 電压(V) | -4500 | | | |
|-------------------|----------------|--|--|--|--|
| 脱溶媒 | | | | | |
| 脱溶媒 | ガス流量 (L/hr) | 968 | | | |
| ク マニター イオンの | 質量数 (m/z) | 161>117 | | | |
| 要出 | 74. | $_{ m SIM}$ | | | |
| カラム | オーイン 温度(°C) | 30 | | | |
| 試料 | 准入量 (pL) | 10 | | | |
| | 流速 (mL/min) | 0.2 | | | |
| 移動相 | A 液と B 液の混合条件 | A:B=95:5(0 分)→10:90(34 分→37 分) →95:5(37 分→40 分) | | | |
| | B液 | 11-168 | | | |
| | A液 | ぎ酸水溶液 0.2%v/v | | | |
| 機 | 番号 | 16 | | | |
| | | | | | |

表 22 測定機器

| | | | | 1 |
|-------------|--|--|--|---|
| 使用開始 年月日 | 2015年 9月28日 | 2015年 6月10日 | 2014年 12月11日 | 2015年 10月19日 |
| 粒子径 (μm) | 2 | 1.8 | 1.8 | 3 |
| 表 (m) | 100 | 100 | 100 | 150 |
| (ww) | 2.1 | 2.1 | 2.1 | 4.6 |
| 充填剤の 種類 | オクタデシル基 | SOO | オクタデシルシリル基結合 シリカゲル | 高純度球状シリカゲル (ES シリカ) ル学結会 車: オカタデシル車 |
| 屋 | Inert sustain C18 | ACQUITY UPLC HSS T3 | ACQUITY UPLC HSS T3 | InertSustainC18 |
| メーカー名 | GL サイエンス | 日本 ウォーターズ | 日本 ウォーターズ | ゾーエルサイエンス |
| 社 | Triple Quad 4500 | Xevo-TQ | Xevo TQD | API4500 |
| メーカー名 | AB SCIEX | 日本 ウォーターズ | 日本 ウォーターズ | エービー・サイエックス |
| 型 | Ultra LC100 | ACQUITY UPLC | ACQUITY UPLC | LC20ADvp |
| メーカー名 | Ekspert | 日本 ウォーターズ | 日本 ウォーターズ | 島津製作所 |
| 神 | 03 | 90 | 13 | 16 |
| | メーカー名 型式 メーカー名 型式 メーカー名 型式 カイカー名 型式 根類 (mm) (mm) (mm) (mm) | メーカー名 型式 メーカー名 型式 メーカー名 型式 メーカー名 型式 アーカー名 型式 アーカー名 単子径 中径 長さ 粒子径 Ekspert Ultra LC100 AB SCIEX Triple Quad 4500 GL サイエンス Inert sustain C18 オクタデシル基 2.1 100 2 | メーカー名 型式 メーカー名 型式 メーカー名 サーカー名 サーカー名 中本 長さ 粒子径 一方 中本 中本 <td>$\lambda-\jmath-4$型式$\lambda-\jmath-4$型式$\lambda-\jmath-4$型式中央 種類中央 大一方中央 大</br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></br></td> | $\lambda-\jmath-4$ 型式 $\lambda-\jmath-4$ 型式 $\lambda-\jmath-4$ 型式中央 種類中央 大一方中央 |

平成 27 年度 第 2 回水質検査外部精度管理実施要領

1 試験項目

トリクロロ酢酸

2 配付試料

約 400mL (300mL 褐色ガラス瓶に試料を満水にして密栓したもの1本) ※中蓋がありませんので、開封時には十分にご注意ください。

3 試料送付

平成 27 年 10 月 21 日 (水) 着指定、冷蔵便で発送します。 衛生研究所に来所して受け取る場合は、平成 27 年 10 月 20 日 (火) 以降にお願いします。 試料は試験開始まで冷蔵庫等の冷暗所で保存してください。

4 試験実施期間

平成27年10月21日(水)の試料到着時刻を試料採取日時としてください。 衛生研究所に来所して受け取る場合は、平成27年10月21日(水)午前9時を試料採取日時 とし、それ以降に検査を実施してください。

5 試験方法

- (1)日常業務で使用している検査実施標準作業書(SOP)に従って試験を実施してください。
- (2) 試験実施に際しては、配付試料を室温に戻して、試験を実施してください。
- (3) 試料の一定量を5つに分取し、測定濃度を試験結果報告書に記入してください。測定は、必ず測定時間、測定者、測定機器、測定条件及び測定場所を同一にして行ってください。
- (4) 試験終了後の試料は各機関の廃棄方法に従って適正に処分してください。

6 試験結果報告書記入の際の注意点

※試験結果報告書のエクセルファイルは、.xlsx 形式で配付します。ファイルが開かない場合には、次ページ問い合わせ先までご連絡をお願いします。

- ・書式、記入順序は変更しないでください。
- ・数値は半角、年月日の年は西暦で記入してください。
- ・各シートの*赤字で示した注意書きに従って記入してください。
- ・測定結果は、測定濃度を【µg/L】で表し、統計処理の都合上、<u>有効数字3桁</u>で記入してください。
- ・番号付きの設問は番号を記入してください。
- ・記入欄に入りきらない設問がある場合は各シート末尾の備考欄に記入してください。

7 提出書類等

| 提出書類等の内容 | 提出方法、提出先 |
|---|---|
| (1) 試験結果報告書のエクセルファイル | ファイルを <u>メールで</u> 提出 |
| (注:シートAは全2ページ、Bは全2ページ、C1は全3 | (メールアドレス) |
| ページ、 $C2$ は全 3 ページ、 D は全 1 ページ、 E は全 1 ペ | eiken5@mz.pref.chiba.lg.jp |
| ージです。) | |
| ※ ファイル名は次の例に従って機関名としてください。 | |
| 例: (一財) ○○検査センター、△△市水道局水道課 | |
| (2)以下の作業書、記録等の写し ・ 試験結果報告書のエクセルファイルを印刷したもの ・ 日常業務で使用している「トリクロロ酢酸」の検査実施標準作業書(SOP)及び操作手順を示したフローシート等 ・ 測定に係る作業記録 ・ 測定結果の計算過程を記載したメモ等 | 全て A4 サイズに形式を揃え て <u>書類(紙)で</u> 提出 (提出先) 〒260-8715 |
| (3) 測定条件、分析チャート、検量線、結果レポート等の写し ※ 試料分析や検量線作成のためのチャート等、分析結果を 得るために必要な全ての情報について、時系列で並べ、 第三者が理解できるようにまとめてください。 | 千葉市中央区仁戸名町 666-2 千葉県衛生研究所 生活環境研究室 担当:横山、薗部 |

8 提出期限

平成27年11月4日(水)消印有效

※メールについては、<u>平成27年11月4日(水)午後11時59分</u>を期限とします。

9 評価方法

測定結果について Grubbs 検定を行い、Z スコアー及び誤差率を算出します。

次の(1)又は(2)に該当する機関については検査精度が良好でないと評価します。

- (1) Zスコアーの絶対値が3以上かつ誤差率が±20%を超えた場合
- (2)変動係数が20%を超えた場合

10 問い合わせ先

千葉県衛生研究所 生活環境研究室 (担当:横山、薗部)

Tel: 043-266-7983, Fax: 043-265-5544

| 整理番号※ | |
|-------|--|

※記入しないでください

試験結果報告書(トリクロロ酢酸)

- ・番号付きの設問は番号を記入してください。
- ・記入欄に入りきらない設問がある場合は各シート末尾の備考欄に記入してください。
- 該当するものにのみ記入してください。

| 試験機関名 | | | | | | | |
|------------------|---------------------|---|---|---|---|---|----|
| 試料到着日時(試料採取日時)*1 | | 年 | 月 | 日 | 時 | 分 | |
| 試験開始日時 | | 年 | 月 | 日 | 時 | 分 | |
| 試験終了日時 | | 年 | 月 | 日 | 時 | 分 | |
| 試料の保存温度(°C) | | | | | | | °C |
| 担当者のトリクロロ酢酸試験経験年 | 三数(年) ^{*2} | | | | | | 年 |

^{*1} 衛生研究所に来所の場合は、「2015年10月21日 9時00分」と記入してください。

測定結果(µg/L)*3

| 試料1 試料2 | | 試料3 | 試料4 | 試料5 | |
|---------|------|------|------|------|--|
| µg/L | μg/L | μg/L | μg/L | μg/L | |

^{*3} 濃度単位は $\mu g/L$ で記入し、 $\underline{有効数字3桁}$ で記入してください。

定量下限值

| 人工 1 人口 | | | |
|------------------|------|------------------------------|------|
| | 5 | 定量下限値の濃度(μg/L) ^{*4} | μg/L |
| | 1.基 | 隼値の1/10 2.再現性試験から算出 3.その他 | |
| 設定方法 | 3の場合 | 具体的に記入してください | |

^{*4}濃度単位はμg/Lで記入してください。

^{*21}年未満は切り捨ててください。

妥当性評価

| 妥当性評価実施の有無 | | 1. 有 | 2. 無 | |
|------------|--------------|---------------|-------------|------|
| | 用いた水の種類 | 1. 水道水 2. 精製水 | 3. 水道水及び精製水 | |
| | 真度の評価に用いた試料数 | | | |
| | 併行精度の自由度 | | | |
| 1の場合 | 室内精度の自由度 | | | |
| 1003-物口 | 添加濃度 | (mg/L)*5 | | mg/L |
| | 真度 | (%) *5 | | % |
| | 併行精度 | (RSD%)*5 | | % |
| | 室内精度 | (RSD%)*5 | | % |

^{*5} 水道水及び精製水で実施した場合は「水道水」、「精製水」の順で記入してください。

| 厶 | 牤 | 項 | н |
|----|---|---|---|
| /] | ጠ | 炽 | |

| // // // // // // // // // // // // // | | | | |
|--|--|------------------------|--------------------|--|
| 一斉分析の有無 1.一斉分析 | | 1.一斉分析 | を行った 2.一斉分析を行わなかった | |
| 1の場合 | | 分析を行った項目を て記入してください | | |

試験方法

- 1. 別表第17 溶媒抽出ー誘導体化ーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法
- 2. 別表第17の2 液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
- 3. その他

3の場合 具体的に記入してください

備考欄

| <シートAの記入欄に関して | 、不足、不都合等がる | ある場合は本欄に記入してください。> |
|---------------|------------|--------------------|
|---------------|------------|--------------------|

標準原液及び標準液

| 標準原液及び | ド標準液 | | | | | |
|----------------|---------------------------|------------------------|------------------|--------|---|------|
| | 1. 市 | 販標準原液(単品) 2. 市販標準原液() | 昆合品)3. 自己調製液 | 4. その他 | | |
| | | 濃度(mg/L) | | | | mg/L |
| | | 製品名 | | | | |
| | 1.0の担合 | メーカー名 | | | | |
| 標準原液 | 1,2の場合 | ロット番号 | | | | |
| | | 保証(使用)期限 | 年 | 月 | 日 | |
| | | 購入年月日 | 年 | 月 | 日 | |
| | 3の場合 | 調製年月日 | 年 | 月 | 日 | |
| | 4の場合 | 具体的に記入してください | | | | |
| | | 調製濃度(mg/L) | | | | mg/L |
| | | 調製年月日 | 年 | 月 | 日 | |
| | | 1. ホールピペット 2. メスピペット 3 | 3. マイクロピペット 4. そ | の他 | | |
| | 調製に使用 | 4の場合 具体的に記入してください | | • | | |
| 1= :# · | した計量器具 | ~ 容量 ^{*1} | | | | |
| 標準液 | | | | | | |
| | | 1. メスフラスコ 2. 共栓メス・ | シリンダー 3. その他 | | | |
| | 調製に使用した容器 | 3の場合 具体的に記入してください | | | | |
| | | 容量*1 | | | | |
| | | 材質 ^{*2} | | | | |
| | 1. 市販標準原液 2. 自己調製液 3. その他 | | | | | |
| | | 濃度(mg/L) | | | | mg/L |
| | | 製品名 | | | | |
| | 1084 | メーカー名 | | | | |
| 内部 標準原液 | 1の場合 | ロット番号 | | | | |
| 122 1 11311124 | | 保証(使用)期限 | 年 | 月 | 日 | |
| | | 購入年月日 | 年 | 月 | 日 | |
| | 2の場合 | 調製年月日 | 年 | 月 | 日 | |
| | 3の場合 | 具体的に記入してください | | | | |
| | | 調製濃度(mg/L) | | | | mg/L |
| | | 調製年月日 | 年 | 月 | 日 | |
| | 1.用時記 | 周製 2.保存して繰り返し使用 | | | | |
| | 2の場合 | 使用期限*3 | 年 | 月 | 日 | |
| | | 1. ホールピペット 2. メスピペット 3 | 3. マイクロピペット 4. そ | の他 | | |
| 力如無洗 洗 | 調製に使用 | 4の場合 具体的に記入してください | | • | | |
| 内部標準液 | した計量器具 | 容量*1 | | | | |
| | | | | | | |
| | | 1. メスフラスコ 2. 共栓メス・ | シリンダー 3. その他 | | | |
| | 調製に使用 | 3の場合 具体的に記入してください | | | | |
| | した容器 | ~ 容量 ^{*1} | | | | |
| | | | | | | |
| *1 単位も記入 | l ナノナ [*] ナル | | 1 | | | |

^{*1} 単位も記入してください。

^{*2} ガラス、ポリプロピレン等を記入してください。

^{*3} 期限を設けていない場合は記入しないでください。

検量線用標準液

| | | 使用した容器の種類及び容量*7 | 標準液添加量*8 | 標準液添加に使用した 器具の種類及び容量 ^{*9} |
|-------------------|------|-----------------|----------|---------------------------------------|
| | 標準液1 | | | |
| | 標準液2 | | | |
| 検量線用 | 標準液3 | | | |
| 標準液 ^{*6} | 標準液4 | | | |
| | 標準液5 | | | |
| | 標準液6 | | | |
| | 標準液7 | | | |

^{*6}トリクロロ酢酸の検量線作成に使用した標準液のみ記入してください。

精製水

| 作衣小 | | | | | | |
|-----|---------|-----------------|---|---|---|--|
| | 1.市販精製水 | | | | | |
| | | 製品名 | | | | |
| | | メーカー名 | | | | |
| | 1の場合 | ロット番号 | | | | |
| 精製水 | | 保証(使用)期限 | 年 | 月 | 日 | |
| | | 購入年月日 | 年 | 月 | 日 | |
| | 2の場合 | 装置名 | | | | |
| | | メーカー名 | | | | |
| | 3の場合 | 内容を具体的に記入してください | | | | |

| | | | 10 | |
|---|----|---|----|---|
| 佂 | 57 | 느 | ᅔ | 罰 |
| | | | | |

| | 備考欄 | | | | | | |
|--|-----|--|--|--|--|--|--|
| <シートBの記入欄に関して、不足、不都合等がある場合は本欄に記入してください。> | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

^{*7} メスフラスコ、共栓メスシリンダー等を記入し、その容量及び単位を記入してください。

^{*8}単位も記入してください。

^{*9} ホールピペット、マイクロシリンジ等を記入し、その容量及び単位を記入してください。

別表第17 溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析計による-斉分析法 *1

*1 試験方法が溶媒抽出ー誘導体化ーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法の場合のみ記入してください。

前処理及び測定方法

| | | - | L試料あたりの |)分取量(mI) | mL |
|-----|------------------|---------------|------------------|---------------|-----|
| | 試料の分取 | 計量器具の種類と容量*2 | | | mL |
| | | | | | т |
| | | | 添加量 | | mL |
| | -1- 6() | | 計量器具の種 | | |
| | 硫酸(1+1) | | | 有無 1.有 2.無 | |
| | | 添加後 | | の有無 1.有 2.無 | |
| | | | 添加後の記 | | |
| | 塩化ナトリウム | | 添加 | | g |
| | | 添力 | 旧後の混合の | 有無 1.有 2.無 | |
| | | | 使用量 | | mL |
| | | | 計量器具の種 | 重類と容量*2 | |
| | tert-ブチル-メチルエーテル | 振とう時間(min) | | | min |
| | | 振とう後の静 置時間 | 1.決めて | いる 2.決めていない | |
| | | | 1の場合 | 時間(min) | min |
| 前処理 | 無水硫酸ナトリウム | 使用量 | 1.決めている 2.決めていない | | |
| | | | 1の場合 | 使用量(g) | g |
| | 無小仙政ノビアクム | 脱水の | 1.決めている 2.決めていない | | |
| | | 時間 | 1の場合 | 時間(min) | min |
| | 脱水処理後の | 分取量(mL) | | | mL |
| | 試料 | 計量器具の種類と容量*2 | | | |
| | 内部標準液 | | 添加量 | <u>t</u> (μL) | μL |
| | 内印信于次 | 計量器具の種類と容量*2 | | | |
| | | 添加量(µL) | | | μL |
| | | | 計量器具の種 | 重類と容量*2 | |
| | | | 反応時間 | ¶(min) | min |
| | ジアゾメタン溶液 | 加熱 | tm tm | 温度(°C) | ొ |
| | | 加井代 | た。 | 時間(min) | min |
| | | 処理後の | 1.決めて | いる 2.決めていない | |
| | | 静置時間 | 1の場合 | 時間(min) | min |

| | ピークの読 | み取り方 | 1 | . ピーク高さ 2. ピーク面積 | ŧ | | | | |
|------|--------------------|------------------|------------------------|---------------------------------|------|-----|---|---|--------|
| | 定量 計算法 | | 1.内部標準法 2.絶対検量線法 3.その他 | | | | | | |
| | | | 3の場合 | 具体的に記入してく | (ださい | | | | |
| | | | | -リクロロ酢酸 | 定量用 | m/z | | | |
| | フラグメントイオ | | ' | ・プクロロ目F政 | 確認用 | m/z | | | |
| | (m/ | z) | 199 | トリクロロプロパン | 定量用 | m/z | | | |
| 定量方法 | | | 1,2,0 | 1-77007070 | 確認用 | m/z | | | |
| | | | 試料注入量 | 量(µL) | | | | | μL |
| | | 例;40°C(1 | 分離カラムの 分保持)→3℃ | 昇温条件 /minで上昇→230℃ | | | | | |
| | | キャリアガス流量(mL/min) | | | | | | | mL/min |
| | 試料導入部の温度(°C) | | | | | | | | °C |
| | イオン源温度(°C) | | | | | | | | °C |
| | 1/3 2 /// | | | メーカー名 | | | | | |
| | ガスクロマト グラフ | 型式 | | | | | | | |
| | | | | | | 年 | 月 | | |
| | | | | メーカー名 | | | | | |
| | | 型式 | | | | | | | |
| | 質量分析計 | | | | | | 年 | 月 | 日 |
| 使用機器 | | 1 | .四重極型 2. | イオントラップ型 3.その他 [*] | 3 | | | | |
| | | | | メーカー名 | | | | | |
| | | | | 型式 | | | | | |
| | <i>∧ ÷</i> 4.1 − 1 | | 内径(mm) | | | | | | mm |
| | 分離カラム | | | 長さ(m) | | | | | m |
| | | | | 膜厚(µm) | | | | | μm |
| | | | 使 | 用開始年月日 | | | 年 | 月 | B |

^{*2} ホールピペット、メスピペット等を記入し、その容量と単位を記入してください。

試薬

| 叫未 | | | |
|----------------------|----------------------------------|--------------------|------|
| | | グレード ^{*4} | 容量*5 |
| | 硫酸^{*6} | | |
| | 硫酸(1+1)*6 | | |
| | 水酸化ナトリウム*7 | | |
| 試薬 | 水酸化ナトリウム溶液(20w/v%) ^{*7} | | |
| 武朱 | 塩化ナトリウム | | |
| | tert-ブチル-メチルエーテル | | |
| | 無水硫酸ナトリウム | | |
| | メチルアルコール | | |
| | N-メチル-N'-ニトロ-N-ニトロソグアニジン | | |

^{*4} 特級、水質試験用等を記入してください。

^{*33.}その他の場合は、具体的に本シート末尾の備考欄へ記入してください。

^{*5} 単位も記入してください。

^{*6,*7} 何れか使用した方に記入してください。

試薬調製

| 試楽調製 | | | | | | | |
|------------------------|-----------------------------|------------------|--------------------------|---|---|---|----|
| | 自己調製の場合(わかるように調 | | | | | | |
| 硫酸(1+1) | į | 調製年月日 | | 年 | 月 | 日 | |
| | 1.用時調製 | 2.保存して繰 | り返し使用 | | | | |
| | 2の場合 | | 使用期限*8 | 年 | 月 | 日 | |
| | 自己調製の場合(わかるように調 | | | | | | |
| 水酸化ナトリウム溶液 (20w/v%) | | 調製年月日 | | 年 | 月 | 日 | |
| | 1.用時調製 | 2.保存して繰 | り返し使用 | | | | |
| | 2の場合 | 使用期限*8 | | 年 | 月 | 日 | |
| | 調製時の冷却の有無 | 1.行: | た 2.行っていない | | | | |
| | 間が表をいうのというという。 | 1の場合 | 具体的に記入してください | | | | |
| | N-メチル-N'-ニトロ-N-ニトロソグアニジン(g) | | | | | | g |
| | tert-ブチル-メチルエーテル | 使用量(mL) | | | | m | nL |
| | tert y y w y y v y v y v | 使用した計量器具の種類と容量*9 | | | | | |
| | 精製水 | 使用量(mL) | | | | m | nL |
| ジアゾメタン | 作扱小 | 使用した計量器具の種類と容量*9 | | | | | |
| 溶液 | 水酸化ナトリウム溶液 | 使用量(mL) | | | | m | nL |
| | (20w/v%) | 使用した言 | 十量器具の種類と容量 ^{*9} | | | | |
| | 調製年月日 | | | 年 | 月 | 日 | |
| | 1.用時調製 | 2.保存して繰 | り返し使用 | | | | |
| | 2の場合 | | 使用期限*8 | 年 | 月 | 日 | |
| | 調製に使用した | | メーカー名 | | | | |
| | ジアソメタン生成装 | ジアゾメタン生成装置型式 | | | | | |

^{*8} 期限を設けていない場合は記入しないでください。

| 備考欄 | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|
| <シートC1の記入欄に関して、不足、不都合等がある場合は本欄に記入してください。> | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

^{*9} ホールピペット、駒込ピペット、マイクロシリンジ等を記入し、その容量と単位を記入してください。

別表第17の2 液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析法 *1

*1 試験方法が液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析法の場合のみ記入してください。

前処理及び測定方法

| 前処埋及び測 | | | 1試料あたりの分取量(mL) | | | mL |
|---------|----------------|---|----------------------------------|----------|--------|--------|
| 試料 | の分取 | | 計量器具の種類と容量 ^{*2} | | | |
| | | | 1.行った 2.行わなかった | | | |
| 陰イオンの確認 | | 1の場合 | 確認方法を具体的に記入し | てください | | |
| 前処理 | 里の有無 | | 1.行った 2.行わなかった | | | |
| | =+1/1 - 0 | | 1.行った 2.行わなかった | | | |
| | 試料への 試薬の添加の | 10/110 | 使用した試薬名 | | | |
| | 有無 | 1の場合 | 使用量(µL) | | | μL |
| | | | メーカー名 | | | |
| | 田田七二八 | | 型式 | | | |
| 前処理*3 | 固相カラム | 例;〇(| コンディショニング ○(試薬名)△△mLを□□mL/mir | nで××分 | | |
| | | | 使用した器具*3 | | | |
| | 通水方法 | 法法 | 1.決めている 2.決めて | いない | | |
| | | 流速 | 1の場合 流速(mL | /min) | | mL/min |
| | | | 初流廃液量(mL) | | mL | |
| | | 測定/ | バイアルへの分取量(mL) | | mL | |
| | 検出権 | 機器 | 1.LC/MS 2.LC/MS | | | |
| | ピークの読 | 売み取り方 1.ピーク高さ 2.ピーク面積 | | | | |
| | 定量計算法 | 1.ア | 内部標準法 2.絶対検量線法 3.そ | | | |
| | | 3の場合 | 具体的に記入してくだ | | | |
| | | | A液の名称・濃度 | | | |
| | | | B液の名称・濃度 | | | |
| | 移動相 | 1. | グラジエント法 2.アイソクラティック | | | |
| | 15 #10 | A液とB液の混合条件等 例;A:B=95:5(0分)→5:95(30分-40分)→95:5(41分-70分) | | | | |
| | | | 流速(mL/min) | | mL/min | |
| 定量方法 | | | 試料注入量(µL) | | | μL |
| | | カ · | ラムオーブン温度(°C) | | | °C |
| | 14.11.± :+ | 1.選択イオン | レ測定(SIM) 2.選択反応測定(SR | M) 3.その他 | | |
| | 検出方法 | 3の場合 | 具体的に記入してくだ | さい | | |
| | | | | 定量用 | m/z | |
| | モニターイオ | | トリクロロ酢酸 | 確認用 | m/z | |
| | (m/z | s)*4 | 内部標準物質 | 定量用 | m/z | |
| | | | 內印保牛勿貝 | 確認用 | m/z | |
| | | 脱 | 溶媒ガス流量(L/hr) | | | L/hr |
| | | | 脱溶媒温度(°C) | | | °C |
| | | | コーン電圧(V) | | | V |

| | | メーカー名 | | | | |
|------|---------------|---------------------------|---|---|---|----|
| | 液体クロマト グラフ | 型式 | | | | |
| | | 購入年月日 | 年 | 月 | 日 | |
| | | メーカー名 | | | | |
| | 質量分析計 | 型式 | | | | |
| | (東里刀切III | 購入年月日 | 年 | 月 | 日 | |
| 使用機器 | | 1.四重極型 2.イオントラップ型 3.その他*5 | | | | |
| | | メーカー名 | | | | |
| | | 型式 | | | | |
| | | 充填剤の種類 | | | | |
| | 分離カラム | 内径(mm) | | | | mm |
| | | 長さ(mm) | | | | mm |
| | | 粒子径(µm) | | | | μm |
| | | 使用開始年月日 | 年 | 月 | 日 | |

^{*2} ホールピペット、メスピペット、メスシリンダー等を記入し、その容量と単位を記入してください。

試薬

| | 試薬名 | グレード ^{*6} | 容量*7 |
|----|----------|--------------------|------|
| 試薬 | ぎ酸 | | |
| | メチルアルコール | | |

^{*5} 記載のない試薬を使用している場合は本シート末尾の備考欄に記入してください。

^{*3} 吸引マニホールド、シリンジ、固相抽出装置等を記入し、装置の場合はメーカー名や型番など具体的に備考欄へ記入してください。

^{*4} MS/MSの場合は、 $OO>\Delta\Delta$ として各イオンを記入してください。

^{*5 3.}その他の場合は、具体的に本シート末尾の備考欄へ記入してください。

^{*6} 特級、水質試験用等を記入してください。

^{*7}単位も記入してください。

試薬調製

| - AND HOUSE | | | | | | |
|-------------|-------------------|--------|---|---|---|--|
| 試薬名*8 | | | | | | |
| A 79fe | 自己調製の場合はかわかるように調製 | | | | | |
| Anx | A液調製年月日 | | 年 | 月 | 日 | |
| | 1.用時調製 2. | | | | | |
| | 2の場合 | 使用期限*9 | 年 | 月 | 日 | |
| D. W. | 自己調製の場合はかわかるように調製 | | | | | |
| B 液 | 調 | 年 | 月 | П | | |
| | 1.用時調製 2. | | | | | |
| | 2の場合 | 使用期限*9 | 年 | 月 | 日 | |

^{*8} 記載のない試薬を調製している場合は本シート末尾の備考欄に記入してください。

| 備考欄 | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <シートC2の記入欄に関して、不足、不都合等がある場合は本欄に記入してください。> | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

^{*9} 期限を設けていない場合は記入しないでください。

| 検量線データ゛ | 1,*2 | | | | | |
|---------|------|-------|----|----|---------|--|
| 検量線 | y= | x x + | 直約 | 泉性 | $r^2 =$ | |

| | 濃度(µg/L) ^{*3} | トリクロロ酢酸の ピーク高さまたは面積 | 内部標準の ピーク高さまたは面積 ^{*4} | 強度比*4 |
|------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|-------|
| 標準液1 | μg/L | | | |
| 標準液2 | μg/L | | | |
| 標準液3 | μg/L | | | |
| 標準液4 | μg/L | | | |
| 標準液5 | μg/L | | | |
| 標準液6 | μg/L | | | |
| 標準液7 | μg/L | | | |

^{*1}トリクロロ酢酸の検量線作成に使用した標準液のみ記入してください。

試料測定データ

| | 濃度(µg/L) ^{*5} | トリクロロ酢酸の ピーク高さまたは面積 | 内部標準の ピーク高さまたは面積 ^{*6} | 強度比*6 |
|-----|------------------------|------------------------|-----------------------------------|-------|
| 試料1 | | | | |
| 試料2 | | | | |
| 試料3 | | | | |
| 試料4 | | | | |
| 試料5 | | | | |
| 空試験 | μg/L | | | |

^{*5} 濃度単位はμg/Lで記入してください。

備考欄

| אוו כי מוע | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <シートDの記入欄に関して、不足、不都合等がある場合は本欄に記入してください。> | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

^{*2} 標準液数が8以上の場合は、検量線データについてのみ、別のエクセルファイルで表を作成してください。

^{*3} 濃度単位はµg/Lで記入してください。

^{*4} 内部標準法を用いた場合のみ記入してください。

^{*6}内部標準法を用いた場合のみ記入してください。

| 試験上の留意点、問題点及び試験操作のノウハウ等を記入してください。 | | | | | |
|-------------------------------------|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 本精度管理に関する御意見を記入してください(今後の参考にいたします)。 | | | | | |

今回提出していただいた精度管理結果は、解析して今後の検査精度向上のための資料として活用させていただきます。その場合、解析結果はホームページや学会等で公表されますが、機関名等個別の情報が公開されることはありません。

付録1 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(抜粋)

別表第17

溶媒抽出一誘導体化一ガスクロマトグラフ一質量分析計による一斉分析法 ここで対象とする項目は、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸 である。

- 1 試薬
- (1) 精製水 測定対象成分を含まないもの
- (2) アスコルビン酸ナトリウム
- (3) 硫酸(1+1)
- (4) 塩化ナトリウム 測定対象成分を含まないもの
- (5) 水酸化ナトリウム溶液 (20w/v%)
- (6) tert—ブチル—メチルエーテル 測定対象成分を含まないもの
- (7) 無水硫酸ナトリウム 測定対象成分を含まないもの
- (8) メチルアルコール 測定対象成分を含まないもの
- (9) ジアゾメタン溶液

ジアゾメタン生成装置を用い、N-メチル- N 'ーニトロ- N ーニトロソグアニジン $0.1\sim0.2$ g に精製水 0.5 ml 及び水酸化ナトリウム溶液(20 w / v %)0.6 ml を加え、発生したジアゾメタンを氷冷した tert 一ブチルーメチルエーテル 3 ml に黄色を呈するまで捕集し、この tert 一ブチルーメチルエーテル層をジアゾメタン溶液とする。

この溶液は、使用時に調製する。

なお、この操作は必ずドラフト内で行う。

(10) 内部標準原液

1, 2, 3-トリクロロプロパン 0.100gを tert-ブチル-メチルエー テルに溶かして 10ml としたもの

この溶液 1 ml は、1 、2 、3 - トリクロロプロパン 10 mg を含む。この溶液は、調製後直ちにねじ口バイアルに入れて冷凍保存する。

(11) 内部標準液

内部標準原液を tert 一ブチルーメチルエーテルで 2000 倍に薄めたものこの溶液 1 ml は、1 、2 、3 - トリクロロプロパン 0.005 mg を含む。この溶液は、使用の都度調製する。

(12) クロロ酢酸標準原液、ジクロロ酢酸標準原液及びトリクロロ酢酸標準原液 クロロ酢酸、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸のそれぞれ 0.100g を別々のメスフラスコに採り、tert—ブチル—メチルエーテル又はメチルアルコールを加えて 100ml としたもの

これらの溶液 1 ml は、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸を それぞれ 1 mg 含む。

これらの溶液は、調製後直ちに 10ml ずつをねじ口バイアルに入れて冷凍保存する。

(13) ハロ酢酸混合標準液

クロロ酢酸標準原液、ジクロロ酢酸標準原液及びトリクロロ酢酸標準原液のそれぞれ 1 ml ずつをメスフラスコに採り、メチルアルコールを加えて全量を 100ml としたもの

この溶液 1 ml は、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸をそれぞれ 0.01mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

- 2 器具及び装置
- (1) ねじ口瓶

別表第14の2(1)の例による。

(2) ねじロバイアル

容量 10ml のもので、ポリテトラフルオロエチレン張りのキャップをした む

- (3) ジアゾメタン生成装置
- (4) バイアル
- (5) ガスクロマトグラフ一質量分析計
 - ア 試料導入部

試料導入方式に応じて最適温度が設定できるもの

イ 分離カラム

内径 $0.20\sim0.53$ mm、長さ $25\sim30$ mの溶融シリカ製のキャピラリーカラムで、内面に 100% ジメチルポリシロキサンを $0.10\sim0.30$ μ m の厚さに被覆したもの又はこれと同等以上の分離性能を有するもの

ウ 分離カラムの温度

対象物質の最適分離条件に設定できるもの

例えば、50℃を 12 分間保持し、毎分 10℃の速度で上昇させ、150℃を 2 分間保持できるもの

工 検出器

別表第14の2(4)ウの例による。

オ イオン化電圧

別表第14の2(4)エの例による。

カ キャリアーガス

別表第14の2(4)オの例による。

3 試料の採取及び保存

試料は、精製水で洗浄したねじ口瓶に泡立てないように採水し、満水にして直ちに密栓し、速やかに試験する。速やかに試験できない場合は、冷蔵保存し、72 時間以内に試験する。

なお、残留塩素が含まれている場合には、アスコルビン酸ナトリウムを $0.01\sim0.02$ g加える。

- 4 試験操作
- (1) 前処理

検水 $50\,\mathrm{ml}$ (検水に含まれるそれぞれの対象物質の濃度が $0.1\,\mathrm{mg}/L$ を超える場合には、 $0.001\sim0.1\,\mathrm{mg}/L$ となるように精製水を加えて $50\,\mathrm{ml}$ に調製したもの)を採り、硫酸(1+1)を用いて $p\mathrm{H}$ 値を 0.5 以下とし、塩化ナトリウム $20\,\mathrm{g}$ を加えて振り混ぜる。これに tert 一ブチルーメチルエーテル $4\,\mathrm{ml}$ を加えて $2\,\mathrm{d}$ 間振り混ぜ、静置後、tert 一ブチルーメチルエーテル層を分取する。次に、無水硫酸ナトリウムを加え、この tert 一ブチルーメチルエーテル溶液 $1\,\mathrm{ml}$ をバイアルに採り、これに内部標準液 $20\,\mu$ 1を加えた後、ジアゾメタン溶液 $0.1\,\mathrm{ml}$ を加え、直ちに栓をする。次いで、 $30\sim60\,\mathrm{d}$ 間 置後、この溶液を $30\sim40\,\mathrm{C}$ で $30\,\mathrm{d}$ 程度加温し、これを試験溶液とする。

(2) 分析

上記(1)で得られた試験溶液の一定量をガスクロマトグラフ一質量分析計に注入し、表1に示す対象物質と内部標準物質とのフラグメントイオンのピーク高さ又はピーク面積の比を求め、下記5により作成した検量線から試験溶液中のそれぞれの対象物質の濃度を求め、検水中のそれぞれの対象物質の

濃度を算定する。

表 1 フラグメントイオン

| 対象物質 | フラグメントイオン (m/z) |
|-------------------|-----------------|
| クロロ酢酸 | 77、108 |
| ジクロロ酢酸 | 83、85 |
| トリクロロ酢酸 | 117、119 |
| 1,2,3-トリクロロプロパン ※ | 75、110 |

※印は内部標準物質である。

5 検量線の作成

ハロ酢酸混合標準液を段階的にメスフラスコ4個以上に採り、それぞれに精製水を加えて50mlとする。この場合、調製した溶液のそれぞれの対象物質の濃度は、上記4(1)に示す検水の濃度範囲を超えてはならない。以下上記4(1)及び(2)と同様に操作して、対象物質と内部標準物質とのフラグメントイオンのピーク高さ又はピーク面積の比を求め、対象物質の濃度との関係を求める。

6 空試験

精製水 50ml を採り、以下上記 4 (1) 及び(2) と同様に操作してそれぞれの対象物質の濃度を求め、上記 4 (1) に示す検水の濃度範囲の下限値を下回ることを確認する。

求められた濃度が当該濃度範囲の下限値以上の場合は、是正処置を講じた上で上記 4 (1) 及び (2) と同様の操作を再び行い、求められた濃度が当該濃度範囲の下限値を下回るまで操作を繰り返す。

7 連続試験を実施する場合の措置

オートサンプラーを用いて 10 以上の試料の試験を連続的に実施する場合には、以下に掲げる措置を講ずる。

- (1) おおむね 10 の試料ごとの試験終了後及び全ての試料の試験終了後に、上記 5 で調製した溶液の濃度のうち最も高いものから最も低いものまでの間の一定の濃度(以下この 7 において「調製濃度」という。)に調製した溶液について、上記 4 (1)及び(2)に示す操作により試験を行い、算定された濃度と調製濃度との差を求める。
- (2) 上記(1)により求められた差が調製濃度の±20%の範囲を超えた場合には、 是正処置を講じた上で上記(1)で行った試験の前に試験を行ったおおむね 10 の試料及びそれらの後に試験を行った全ての試料について再び分析を行 う。その結果、上記(1)により求められた差が再び調製濃度の±20%の範囲 を超えた場合には、上記4及び5の操作により試験し直す。

別表第17の2

液体クロマトグラフ一質量分析計による一斉分析法

ここで対象とする項目は、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸である。

1 試薬

(1) 精製水

測定対象成分を含まないもの

- (2) アスコルビン酸ナトリウム
- (3) tert-ブチル-メチルエーテル 別表第 17 の 1 (6) の例による。
- (4) メチルアルコール別表第17の1(8)の例による。
- (5) ぎ酸(0.2 v / v %)

- (6) クロロ酢酸標準原液、ジクロロ酢酸標準原液及びトリクロロ酢酸標準原液 別表第 17 の 1 (12)の例による。
- (7) ハロ酢酸混合標準液 別表第 17 の 1 (13) の例による。
- 2 器具及び装置
- (1) ねじ口瓶 別表第14の2(1)の例による。
- (2) ねじロバイアル 別表第 17 の 2 (2) の例による。
- (3) クリーンアップ用固相カラム

通水方向から順にバリウム型陽イオン交換基を結合した充填剤を詰めた もの、銀型陽イオン交換基を結合した充填剤を詰めたもの及び水素型陽イオン交換基を結合した充填剤を詰めたものを連結したもの又はこれと同等以 上の妨害物質除去性能を有するもの

(4) 液体クロマトグラフ一質量分析計

ア 分離カラム

内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に、オクタデシルシリル基を化学結合した粒径が 3 μ m のシリカゲルを充填したもの又はこれと同等以上の分離性能を有するもの

イ 移動相

最適条件に調製したもの

例えば、A液はメチルアルコール、B液はぎ酸(0.2 v / v %)のもの

ウ 移動相流量

対象物質の最適分離条件に設定できるもの

例えば、毎分 0.2ml の流量で、A液とB液の混合比が 5:95 のものを、

A液の割合を毎分 2.5 ポイントずつ上昇させて 100%にできるもの

工 検出器

次のいずれかに該当するもの

- ① 選択イオン測定(SIM)又はこれと同等以上の性能を有するもの
- ② 選択反応測定 (SRM) 又はこれと同等以上の性能を有するもの

オ モニターイオンを得るための電圧

上記エ①に該当する検出器を用いる場合にあっては、エレクトロスプレーイオン化法(ESI法)(負イオン測定モード)で、最適条件に設定できる電圧

上記エ②に該当する検出器を用いる場合にあっては、ESI法(負イオン測定モード)により得られたプリカーサイオンを開裂させてプロダクトイオンを得る方法で、最適条件に設定できる電圧

3 試料の採取及び保存

別表第17の3の例による。

- 4 試験操作
- (1) 前処理

検水 (検水に含まれるそれぞれの対象物質の濃度が0.2 mg/Lを超える場合には、 $0.002 \sim 0.2 mg/L$ となるように精製水を加えて調製したもの)を試験溶液とする。ただし、検水中に高濃度の陰イオン類が含まれる場合には、必要に応じて検水をクリーンアップ用固相カラムに通し、これを試験溶液とする。

(2) 分析

上記(1)で得られた試験溶液の一定量を液体クロマトグラフ一質量分析計に注入し、

表1に示すそれぞれの対象物質のモニターイオンのピーク高さ又はピーク面積を求め、 下記5により作成した検量線から試験溶液中のそれぞれの対象物質の濃度を求め、検 水中のそれぞれの対象物質の濃度を算定する。

| 表1 モニターイオンの | 列 |
|-------------|---|
|-------------|---|

| | | 私1 ピーノーイベ | ~ ^> D.1 | |
|---------|----|-----------|------------|----------|
| 検 | 出器 | 2(4)エ①に該当 | 2(4)エ②に該当す | る検出器 |
| | | する検出器 | | |
| 対象物質 | | モニターイオン | プリカーサイオン | プロダクトイオン |
| | \ | (m/z) | (m/z) | |
| | | ` ' ' | , , , | |
| クロロ酢酸 | | 93、139 | 93、139 | 35 |
| ジクロロ酢酸 | | 127、173 | 127、173 | 83 |
| トリクロロ酢酸 | | 161、207 | 161, 207 | 117 |

※プロダクトイオンをモニターイオンとする。

5 検量線の作成

ハロ酢酸混合標準液を段階的にメスフラスコ4個以上に採り、それぞれに精製水を加えて10mlとする。この場合、調製した溶液のそれぞれの対象物質の濃度は、上記4(1)に示す検水の濃度範囲を超えてはならない。以下上記4(2)と同様に操作して、それぞれの対象物質のモニターイオンのピーク高さ又はピーク面積を求め、それぞれの対象物質の濃度との関係を求める。

6 空試験

精製水を一定量採り、以下上記4(1)及び(2)と同様に操作してそれぞれの対象物質の濃度を求め、上記4(1)に示す検水の濃度範囲の下限値を下回ることを確認する。

求められた濃度が当該濃度範囲の下限値以上の場合は、是正処置を講じた上で上記4(1)及び(2)と同様の操作を再び行い、求められた濃度が当該濃度範囲の下限値を下回るまで操作を繰り返す。

7 連続試験を実施する場合の措置

オートサンプラーを用いて10以上の試料の試験を連続的に実施する場合には、以下に 掲げる措置を講ずる。

- (1) おおむね10の試料ごとの試験終了後及び全ての試料の試験終了後に、上記5で調製した溶液の濃度のうち最も高いものから最も低いものまでの間の一定の濃度(以下この7において「調製濃度」という。) に調製した溶液について、上記4(2)に示す操作により試験を行い、算定された濃度と調製濃度との差を求める。
- (2) 上記(1)により求められた差が調製濃度の±20%の範囲を超えた場合には、是正処置を講じた上で上記(1)で行った試験の前に試験を行ったおおむね10の試料及びそれらの後に試験を行った全ての試料について再び分析を行う。その結果、上記(1)により求められた差が再び調製濃度の±20%の範囲を超えた場合には、上記4及び5の操作により試験し直す。

別表第 18

イオンクロマトグラフーポストカラム吸光光度法 ここで対象とする項目は、臭素酸である。

1 試薬

(1) 精製水

測定対象成分を含まないもの

- (2) 溶離液
 - 測定対象成分が分離できるもの
- (3) 硫酸 (1 mol/L)

精密分析用のもの又はこれと同等以上のもの

(4) 臭化カリウム - 硫酸溶液

臭化カリウム 178.5g を硫酸 (1 mol/L) に溶かして1 Lとしたもの

(5) 亜硝酸ナトリウム溶液

亜硝酸ナトリウム 8.28g を精製水 100m1 に溶かした溶液 1m1 に精製水を加えて 1 Lとしたもの

(6) 臭素酸標準原液

臭素酸カリウム 2.61g を精製水に溶かして 1 L としたものこの溶液 1 ml は、臭素酸 2 mg を含む。この溶液は、冷暗所に保存する。

(7) 臭素酸標準液

臭素酸標準原液 1 ml に精製水を加えて 1 L とした溶液 1 ml に精製水を加えて 100ml としたもの

この溶液 1 ml は、臭素酸 0.00002mg を含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

- 2 器具及び装置
- (1) メンブランフィルターろ過装置 別表第 12 の 2 (1)の例による。
- (2) イオンクロマトグラフ

ア 分離カラム

内径 2 ~ 8 mm、長さ 5 ~ 25 cm のもので、陰イオン交換基を被覆したポリマー系充填剤を充填したもの又はこれと同等以上の分離性能を有するもの

イ 反応部

分離カラムで分離された液と2つの反応試薬が別々に混合できるもので、反応温度等が対象物質の最適反応条件に設定できるもの

例えば、亜硝酸ナトリウム溶液を毎分 0.2ml の流量で注入した後、臭化カリウム—硫酸溶液を毎分 0.4ml の流量で注入して 40℃で反応させることができるもの

ウ検出器

紫外部吸収検出器で、波長 268nm に設定したもの

3 試料の採取及び保存

試料は、精製水で洗浄したガラス瓶又はポリエチレン瓶に採取し、速やかに試験する。速やかに試験できない場合は、冷暗所に保存し、2週間以内に試験する。

- 4 試験操作
- (1) 前処理

検水(検水に含まれる臭素酸の濃度が 0.02mg/Lを超える場合には、 0.001~0.02mg/Lとなるように精製水を加えて調製したもの)をメンブランフィルターろ過装置でろ過し、初めのろ液約 10ml を捨て、次のろ液を試験溶液とする。

(2) 分析

上記(1)で得られた試験溶液の一定量をイオンクロマトグラフに注入し、 臭素酸のピーク高さ又はピーク面積を求め、下記5により作成した検量線か ら試験溶液中の臭素酸の濃度を求め、検水中の臭素酸の濃度を算定する。

5 検量線の作成

臭素酸標準液を段階的にメスフラスコ4個以上に採り、それぞれに精製水を加えて100mlとする。この場合、調製した溶液の臭素酸の濃度は、上記4

(1)に示す検水の濃度範囲を超えてはならない。以下上記4(2)と同様に操作して、臭素酸の濃度とピーク高さ又はピーク面積との関係を求める。

6 空試験

精製水を一定量採り、以下上記 4 (1) 及び (2) と同様に操作して臭素酸の濃度を求め、上記 4 (1) に示す検水の濃度範囲の下限値を下回ることを確認する。求められた濃度が当該濃度範囲の下限値以上の場合は、是正処置を講じた上で上記 4 (1) 及び (2) と同様の操作を再び行い、求められた濃度が当該濃度範囲の下限値を下回るまで操作を繰り返す。

- 7 連続試験を実施する場合の措置
 - オートサンプラーを用いて 10 以上の試料の試験を連続的に実施する場合には、以下に掲げる措置を講ずる。
- (1) おおむね 10 の試料ごとの試験終了後及び全ての試料の試験終了後に、上記 5 で調製した溶液の濃度のうち最も高いものから最も低いものまでの間の一定の濃度(以下この 7 において「調製濃度」という。)に調製した溶液について、上記 4 (2)に示す操作により試験を行い、算定された濃度と調製濃度との差を求める。
- (2) 上記(1)により求められた差が調製濃度の±10%の範囲を超えた場合には、 是正処置を講じた上で上記(1)で行った試験の前に試験を行ったおおむね 10の試料及びそれらの後に試験を行った全ての試料について再び分析を行 う。その結果、上記(1)により求められた差が再び調製濃度の±10%の範囲 を超えた場合には、上記4及び5の操作により試験し直す。

水道水の水質基準

水質基準に関する省令 (平成15年5月30日 厚生労働省令第101号)

- 一部改正(平成19年11月14日厚生労働省令第135号、平成20年4月1日施行)
- 一部改正(平成20年12月22日厚生労働省令第174号、平成21年4月1日施行)
- 一部改正(平成22年2月17日厚生労働省令第18号、平成22年4月1日施行)
- 一部改正(平成23年1月28日厚生労働省令第11号、平成23年4月1日施行)
- 一部改正(平成26年2月28日厚生労働省令第15号、平成26年4月1日施行)
- 一部改正(平成27年3月25日厚生労働省令第29号、平成27年4月1日施行)
- ◎ 健康に関連する項目(31項目)

| No. | | 基準値 | No. | 項目名 | 基準値 |
|-----|--------------------------------------|---------------|-----|--------------|-------------|
| 1 | 一般細菌 | 100集落数 /ml以下 | 17 | シ゛クロロメタン | 0.02 mg/l以下 |
| 2 | 大腸菌 | 検出されないこと | 18 | テトラクロロエチレン | 0.01 mg/l以下 |
| 3 | カドミウム及びその化合物 | 0.003 mg/l以下 | 19 | トリクロロエチレン | 0.01 mg/l以下 |
| 4 | 水銀及びその化合物 | 0.0005 mg/l以下 | 20 | ベンゼン | 0.01 mg/l以下 |
| 5 | セレン及びその化合物 | 0.01 mg/l以下 | 21 | 塩素酸 | 0.6 mg/l以下 |
| 6 | 鉛及びその化合物 | 0.01 mg/l以下 | 22 | クロロ酢酸 | 0.02 mg/l以下 |
| 7 | ヒ素及びその化合物 | 0.01 mg/l以下 | 23 | クロロホルム | 0.06 mg/l以下 |
| 8 | 六価クロム化合物 | 0.05 mg/l以下 | 24 | シブクロロ酢酸 | 0.03 mg/l以下 |
| 9 | 亜硝酸態窒素 | 0.04 mg/l以下 | 25 | ジブロモクロロメタン | 0.1 mg/l以下 |
| 10 | シアン化物イオン及び塩化シアン | 0.01 mg/l以下 | 26 | 臭素酸 | 0.01 mg/l以下 |
| 11 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | 10 mg/l以下 | 27 | 総トリハロメタン | 0.1 mg/l以下 |
| 12 | フッ素及びその化合物 | 0.8 mg/l以下 | 28 | トリクロロ酢酸 | 0.03 mg/l以下 |
| 13 | ホウ素及びその化合物 | 1.0 mg/l以下 | 29 | フ゛ロモシ゛クロロメタン | 0.03 mg/l以下 |
| 14 | 四塩化炭素 | 0.002 mg/l以下 | 30 | フ゛ロモホルム | 0.09 mg/l以下 |
| 15 | 1,4-ジオキサン | 0.05 mg/l以下 | 31 | ホルムアルテ゛ヒト゛ | 0.08 mg/l以下 |
| 16 | シス-1,2-シ'クロロエチレン及びトランス-1,2-シ'クロロエチレン | 0.04 mg/l以下 | | | |

◎ 水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)

| No. | 項目名 | 基 準 値 | No. | 項目名 | 基準値 |
|-----|-------------------|-------------|-----|-------------------|----------------|
| 32 | 亜鉛及びその化合物 | 1.0 mg/l以下 | 42 | シェオスミン | 0.00001 mg/l以下 |
| 33 | アルミニウム及びその化合物 | 0.2 mg/l以下 | 43 | 2-メチルイソホ゛ルネオール | 0.00001 mg/l以下 |
| 34 | 鉄及びその化合物 | 0.3 mg/l以下 | 44 | 非イオン界面活性剤 | 0.02 mg/l以下 |
| 35 | 銅及びその化合物 | 1.0 mg/l以下 | 45 | フェノール類 | 0.005 mg/l以下 |
| 36 | ナトリウム及びその化合物 | 200 mg/l以下 | 46 | 有機物(全有機炭素(TOC))の量 | 3 mg/l以下 |
| 37 | マンガン及びその化合物 | 0.05 mg/l以下 | 47 | pH値 | 5.8以上8.6以下 |
| 38 | 塩化物イオン | 200 mg/l以下 | 48 | 味 | 異常でないこと |
| 39 | カルシウム・マグネシウム等(硬度) | 300 mg/l以下 | 49 | 臭気 | 異常でないこと |
| 40 | 蒸発残留物 | 500 mg/l以下 | 50 | 色度 | 5度以下 |
| 41 | 陰イオン界面活性剤 | 0.2 mg/l以下 | 51 | 濁度 | 2度以下 |

付録 3

データ解析で用いた記号及び用語

1. 記号

n:標本の大きさ

x:標本の特性値

個々の値は $x_1, x_2, x_3, \cdot \cdot \cdot x_n$ と書く。

x:標本の平均値

x max: 測定値の最大値 x min: 測定値の最小値

R:範囲S:平方和V:不偏分散

s:標本の標準偏差

α:有意水準あるいは危険率

φ : 自由度H ω: 帰無仮説H ι: 対立仮説F: F 分布の値

 F_0 : 標本から計算したFの値

t: t 分布の値

t o:標本から計算したt の値 Q1:データの第1四分位数

Q2: データの第2四分位数(中央値)

Q3: データの第3四分位数

2. 用語

(1) 平行試験:試験において、人・日時・装置が全て同じ場合の測定。

- (2) 有意水準(危険率):仮説が真であるにもかかわらず、これを棄てるという誤りをおかすことがある。この誤りを第1種の誤りという。第1種の誤りをおかす確率である。
- (3) Grubbs の棄却検定:飛び離れた疑わしい値の処理方法のひとつ。飛び離れた値は存在しないという帰無仮説 H_0 を検定する。検定しようとする x_{\min} 又は x_{\max} に対し、下式から検定統計量 G_p を算出する。

$$Gp = \frac{\overline{x} - x_{min}}{s} \quad \text{if} \quad Gp = \frac{x_{max} - \overline{x}}{s}$$

算出した Gp の値と、Grubbs の検定の棄却限界値表から読みとった G(n,a)の

値を比べて、 $Gp > G(n, \alpha)$ あれば、有意水準 α でHのが棄却され、 x_{min} 又は x_{max} が統計的に異常に離れていると判断する。

(4) 平均値:サンプルの特性値 x の平均値

$$\overline{x} = \frac{x_1 + x_2 + x_3 \cdots + x_n}{n}$$

(5) 範囲:測定値の最大値と最小値との差。

$$R = x_{\text{max}} - x_{\text{min}}$$

(6) 平方和: 各特性値と平均値との差の二乗和。

$$S = \sum (x - \bar{x})^2 = \sum x^2 - \frac{(\sum x)^2}{n}$$

(7) 不偏分散:平方和をその自由度(この場合 № 1) で割ったもの。

$$V = \frac{S}{n-1}$$

(8) 標準偏差:不偏分散の平方根

$$s = \sqrt{V}$$

(9) 変動係数:標準偏差を平均値で割ったもので、単位に関係のない測度。平均値を単位として相対的なバラツキの大きさを表す。相対標準偏差とも言う。

$$CV\% = \frac{s}{\bar{x}} \times 100$$

(10) 95%信頼区間:危険率5%で母集団の平均値μの範囲を示したもの。

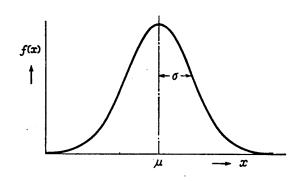
$$\bar{x}$$
 - t(Φ , α) $\sqrt{\frac{V}{n}} \leq \mu \leq \bar{x} + t(\Phi, \alpha) \sqrt{\frac{V}{n}}$

(11) 度数分布:

- ①測定値の中に同じ値が繰り返し現われる場合、各値の出現度数を並べたも の。
- ②測定値の存在する範囲をいくつかの区間に分けた場合、各区間に属する測定値の出現度数を並べたもの。度数分布は度数表、ヒストグラムなどで表わされる。
- (12) ヒストグラム: 度数分布を,各区間を底辺とし、出現度数に比例する面積をもつ柱(長方形)を並べた図で表わしたもの。例えば,日本人全体の体重のヒストグラム作ると、正規分布形になる。
- (13) 正規分布:下図に示したように左右対称で、確率密度関数f(x)をもつ分布。

$$f(x) = \frac{1}{\sqrt{2\pi} \sigma} e^{-\frac{1}{2}\left(\frac{x-\mu}{\sigma}\right)^2} \qquad (-\infty < x < \infty)$$

 π :円周率、e:自然対数の底、 σ :母標準偏差、 μ :母平均



- (14) 散布図:2変数x、yを横軸と縦軸にそれぞれ目盛り、対応する測定値を打点して作られる図。
- (15) F検定: 2 群が等しい分散であるかどうかを検定する方法で、 2 群とも正規分布に従う場合に適用する。 2 群の母分散は等しいという帰無仮説 H。を検定する。 2 群の各不偏分散 $V_{\rm A}$ 、 $V_{\rm B}$ ($V_{\rm A}$ > $V_{\rm B}$ ならば、大きい $V_{\rm A}$ を分子とする)の比 F。を求め、

$$F_0 = \frac{V_A}{V_B}$$

算出した F_0 の値とF分布表から読み取った $F(v_1,v_2;\alpha/2)$ の値を比べて $F_0 > F(v_1,v_2;\alpha/2)$ であれば有意水準 α で H_0 が棄却される。この場合の自由度 $v_1 = n_A - 1$ 、 $v_2 = n_B - 1$ である。F表を引くときの確率は、有意水準 α の1/2であることに注意する。

(16) Student の t 検定: 2 群の平均値に差があるかないかを検定する方法で、 2 群がそれぞれ正規分布に従い、分散がほぼ等しいと仮定できる場合に適用する。 2 群の平均値には差がないという帰無仮説 H。を検定する。下式より t。を算出し、

$$t_{0} = \frac{\bar{x}_{A} - \bar{x}_{B}}{\sqrt{\frac{S_{A} + S_{B}}{n_{A} + n_{B} - 2} \left(\frac{1}{n_{A}} + \frac{1}{n_{B}}\right)}}$$

算出したt の値と、Student のt 分布表から読み取ったt ($_{\phi}$, $_{\alpha}$)の値を比べて t $_{\phi}$ >t ($_{\phi}$, $_{\alpha}$)であれば、有意水準 $_{\alpha}$ で H $_{\phi}$ が棄却される。この場合の自由度 $_{\phi}$ は $_{\phi}$ =n $_{\Delta}$ + n $_{B}$ $_{B}$ $_{C}$ である。

(17) Zスコアー: データのバラツキを表す統計量である。

$$Z \times \neg r = (x - Q2) / 0.7413 (Q3 - Q1)$$

Zスコアーの一般的な評価基準では、絶対値が2以下の場合は「満足」、2を越え3未満の場合は「疑わしい」、3以上の場合は「不満足」と判定する。しかしZスコアーは検査結果のバラツキを見る指標であり、3以上であっても、それだけで精度が確保できなかったと判断することはできない。

(18) 四分位数

N個のデータを小さい順に並べた時に[$\{i \times (N-1) / 4\}+1$]番目のデータを第i四分位数と呼ぶ。

第2四分位数 (Q2) は中央値であり、第3四分位数 (Q3) -第1四分位数 (Q1) は四分位数範囲と呼ばれ分布のバラツキの代表値である。

千葉県水道水質管理連絡協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この協議会は、千葉県水道水質管理連絡協議会(以下「協議会」)という。

(目的·事業)

第2条 この協議会は、千葉県水道水質管理計画の円滑な実施に資するため、水質検査、 水質監視に係る諸問題についての情報交換を行うとともに、必要に応じて検討を行う。 (組織)

第3条 この協議会は、別表1に掲げる関係行政機関、水道事業者、及び用水供給事業者(以下「水道事業者等」)及び地方公共団体の水質検査機関の担当課長等をもって組織する。

第2章 役員

(役員)

第4条 協議会の会長は、千葉県総合企画部水政課長とする。

2 会長は、この協議会を代表して会務を総括する。

第3章 会議

(会議)

第5条 この協議会の通常会議は、毎年1回開催する。

- 2 会長が必要と認めたときには、臨時会議を開催することができる。
- 3 会議は、会長が招集する。
- 4 会議の議長は、会長が務める。

第4章 幹事会

(幹事会)

- 第6条 協議会の円滑な運営を図るために幹事会を置く。
- 2 幹事会は、別表 2 に掲げる機関の職員のうち会長が指名する者をもって組織する。
- 3 幹事会の幹事長は、会長が指名する。
- 4 幹事会は、会長が招集する。

第5章 委員会

(委員会)

- 第7条 協議会の会長は、必要に応じて委員会を置くことができる。
- 2 委員会には、会長が指名する委員長を置く。
- 3 委員会に属する委員は、会長が指名する。
- 4 委員長は、委員会の事務を総括し、委員会における会議の内容及び結果等について協議会に報告するものとする。
- 5 前4項に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は委員長が会長 に諮って定める。

第6章 事務局

(事務局)

第8条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、千葉県総合企画部水政課に置く。

第7章 その他

(委任)

第9条 この会則に定めのないもので必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1. この会則は、平成 6 年 3 月 8 日から施行する。
- 2. この会則は、平成7年3月28日から施行する。
- 3. この会則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 4. この会則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 5. この会則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 6. この会則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 7. この会則は、平成 23 年 1 月 24 日から施行する。
- 8. この会則は、平成 24 年 1 月 24 日から施行する。
- 9. この会則は、平成 24 年 4 月 2 日から施行する。
- 10. この会則は、平成 26 年 2 月 4 日から施行する。
- 11. この会則は、平成 27 年 1 月 26 日から施行する。
- 12. この会則は、平成 28 年 2 月 1日から施行する。

別表1

協議会名簿

| 行 政 機 関 | | | | |
|--------------------|-----------|--------------|-------------|--|
| 千葉県 総合企画部水政課長 | | | | |
| 千葉県 健康福祉部薬務課長 | | | | |
| 千葉市 保健福祉局健康部生活衛生課長 | | | | |
| 船橋市 保健所衛生指導課長 | | | | |
| 柏市 保健所生活衛生課長 | | | | |
| 水 道 事 業 者 | 等 | | | |
| 九十九里地域水道企業団 | 浄水課長 | 富里市水道課 | 水道課長 | |
| 北千葉広域水道企業団 | 水質管理室総括 | 印西市水道部 | 水道課長 | |
| 東総広域水道企業団 | 浄水課長 | 長門川水道企業団 | 水道課長 | |
| 君津広域水道企業団 | 工務課長 | 白井市環境建設部 | 上下水道課長 | |
| 印旛郡市広域市町村圏事務組合 | 工務課長 | 香取市建設水道部 | 水道工務課長 | |
| 南房総広域水道企業団 | 浄水課長 | 多古町生活環境課 | 生活環境課長 | |
| 千葉県水道局 | 技術部浄水課長 | 神崎町まちづくり課 | 水道担当主幹 | |
| 千葉市水道局 | 水道事業事務所長 | 銚子市水道課 | 水道課長 | |
| 市原市水道部 | 新井浄水場長 | 東庄町まちづくり課 | まちづくり課長 | |
| 松戸市水道部 | 工務課長 | 旭市水道課 | 水道課長 | |
| 習志野市企業局 | 供給課長 | 八匝水道企業団 | 事務局長 | |
| 野田市水道部 | 工務課長 | 山武郡市広域水道企業団 | 東金配水場長 | |
| 柏市水道部 | 浄水課長 | 長生郡市広域市町村圏組合 | 施設課長 | |
| 流山市上下水道局 | 上下水道事業管理者 | 山武市水道課 | 水道課長 | |
| 八千代市上下水道局 | 維持管理課長 | 勝浦市水道課 | 水道課長 | |
| 我孫子市水道局 | 工務課長 | 大多喜町環境水道課 | 環境水道課長 | |
| 木更津市水道部 | 工務課長 | 御宿町建設環境課 | 建設環境課長 | |
| 君津市水道部 | 工務課長 | いすみ市水道課 | 水道課長 | |
| 富津市水道部 | 工務課長 | 鴨川市水道局 | 水道局長 | |
| 袖ヶ浦市水道局 | 次長 | 南房総市水道局 | 水道局長 | |
| 成田市水道部 | 工務課長 | 鋸南町水道課 | 水道課長 | |
| 佐倉市上下水道部 | 施設課長 | 三芳水道企業団 | 事務局長 | |
| 四街道市水道事業センター | 工務課長 | 芝山町総務課企画政策係 | 総務課企画政策担当課長 | |
| 酒々井町上下水道課 | 上下水道課長 | | | |
| 八街市水道課 水道課長 | | | | |
| 検 査 機 関 | | | | |
| 千葉県衛生研究所 | 生活環境研究室長 | 千葉市環境保健研究所 | 健康科学課長 | |

別表2

幹事会名簿

| 千葉県総合企画部水政課 |
|----------------|
| 千葉県健康福祉部薬務課 |
| 九十九里地域水道企業団 |
| 北千葉広域水道企業団 |
| 東総広域水道企業団 |
| 君津広域水道企業団 |
| 印旛郡市広域市町村圏事務組合 |
| 南房総広域水道企業団 |
| 香取市建設水道部 |
| 千葉県水道局技術部浄水課 |
| 千葉市水道局 |
| 市原市水道部 |

水質検査精度管理委員会運営規程

(設置)

第1条 水道水の水質基準に関する水質検査の円滑な実施及び水質検査精度の向上を図るため、千葉県水道水質管理連絡協議会会則第7条第1項の規定により、水質検査精度管理委員会を設置する。

(組織)

- 第2条 水質検査精度管理委員会(以下「委員会」という。)は、委員長及び委員を もって組織する。
- 2 委員長は、薬務課長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(業務)

- 第3条 委員会は、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 水質検査の精度管理に関すること。
 - (2) 水質検査技術の向上に関すること。
 - (3) 水質検査の推進に係る会員相互の情報交換に関すること。
 - (4) その他業務の実施に必要な事項に関すること。

(会議)

- 第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。
- 2 会議の議長は委員長とする。

(事務局)

第5条 委員会の事務を処理するため、健康福祉部薬務課に事務局を置く。

(雑則)

第6条 委員会の運営その他この規程の施行について必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この規程は、平成7年7月31日から施行する。

附則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

<別 表>

| 委員長 | 千葉県健康福祉部薬務課 | 課長 |
|-----|--------------------|-------------|
| 委 員 | 千葉県総合企画部水政課 | 水道事業室副主幹 |
| 委 員 | 千 葉 県 衛 生 研 究 所 | 生活環境研究室長 |
| 委 員 | 千葉県水道局技術部浄水課 | 水質管理班主查 |
| 委 員 | 千葉県水道局水質センター | 調査課長 |
| 委 員 | 北千葉広域水道企業団 | 技術部水質管理室主査 |
| 委 員 | 君津広域水道企業団 | 浄水課センター長 |
| 委 員 | 東総広域水道企業団 | 浄水課水質係副主査 |
| 委 員 | 九十九里地域水道企業団 | 净水課水質検査室長 |
| 委 員 | 南房総広域水道企業団 | 净水課水質班副主幹 |
| 委 員 | 千葉市環境保健研究所 | 健 康 科 学 課 長 |
| 委 員 | (一財) 千葉県薬剤師会検査センター | 技術検査部長 |

千葉県水道水質管理連絡協議会会則第7条第2項に基づき委員長、同条第3項に 基づき委員が会長から指名を受けています。

平成27年度水質検査精度管理委員会委員名簿

| 委員所属及び職名 | 氏 名 | 所 属 住 所 | 電話番号 |
|-----------------------------|-------|------------------------|--------------|
| 健康福祉部薬務課長 | 大谷 俊介 | 千葉市中央区市場町1-1 | 043-223-2623 |
| 総合企画部水政課 水道事業室副主幹 | 坪倉 隆 | 千葉市中央区市場町1-1 | 043-223-2629 |
| 衛生研究所 生活環境研究室長 | 岸田 一則 | 千葉市中央区仁戸名町666-2 | 043-266-7983 |
| 千葉県水道局技術部浄水課 水質管理班主査 | 清宮 佳幸 | 千葉市花見川区幕張町 5-417-24 | 043-211-8673 |
| 千葉県水道局水質センター 調査課長 | 渡部 祐介 | 千葉市美浜区若葉3-1-7 | 043-296-8100 |
| 北千葉広域水道企業団 技術部水質管理室主査 | 高橋 真紀 | 流山市桐ヶ谷130 | 04-7158-8091 |
| 君津広域水道企業団 浄水課センター長 | 前田 倫孝 | 木更津市大寺346番地 | 0438-98-8841 |
| 東総広域水道企業団 浄水課水質係副主査 | 田谷 賢一 | 香取郡東庄町笹川ろ1 | 0478-86-3821 |
| 九十九里地域水道企業団 浄水課水質検査室長 | 深山 亮 | 東金市東金769番地2 | 0475-54-3492 |
| 南房総広域水道企業団 | 齋藤 直樹 | 夷隅郡大多喜町小谷松500 | 0470-82-5651 |
| 千葉市環境保健研究所 健康科学課長 | 都竹 豊茂 | 千葉市美浜区幸町1-3-9 | 043-238-9951 |
| (一財)千葉県薬剤師会検査センター 技術検査部長 | 粕谷 智浩 | 千葉市中央区中央港 1-12-11 | 043-242-5940 |

平成27年度参加機関

平成27年度第1回(臭素酸)

| 北千葉広域水道企業団 | |
|-----------------|--|
| 東総広域水道企業団 | |
| 君津広域水道企業団 | |
| 南房総広域水道企業団 | |
| 千葉県水道局水質センター | |
| 千葉県水道局ちば野菊の里浄水場 | |

千葉県水道局柏井浄水場 千葉県水道局福増浄水場

千葉市環境保健研究所

(一財) 千葉県薬剤師会検査センター

(株) 江東微生物研究所

中外テクノス (株)

(一財) 千葉県環境財団

(株) 上総環境調査センター

(株) ダイワ

(株) ユーベック

(一社) 群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

(一財) 茨城県薬剤師会検査センター

平成理研(株)

(株) エヌ・イーサポート

オーヤラックスクリーンサービス (株)

いであ (株)

ユーロフィン日本環境(株)

東京テクニカル・サービス (株)

(株) ビー・エム・エル

(株) 保健科学東日本

(株) トータル環境システム

(株)総合環境分析

日本総合住生活(株)

(株) 日本分析

内藤環境管理(株)

31機関参加

平成27年度第2回(トリクロロ酢酸)

| 北千葉広域水道企業団 |
|------------------------|
| 東総広域水道企業団 |
| 君津広域水道企業団 |
| 南房総広域水道企業団 |
| 千葉県水道局水質センター |
| 千葉市環境保健研究所 |
| (一財) 千葉県薬剤師会検査センター |
| (株)江東微生物研究所 |
| (一財) 千葉県環境財団 |
| (株)上総環境調査センター |
| (株)ダイワ |
| 習和産業(株) |
| (一社) 群馬県薬剤師会環境衛生試験センター |
| (一財) 茨城県薬剤師会検査センター |
| 内藤環境管理(株) |
| 平成理研 (株) |
| オーヤラックスクリーンサービス (株) |
| いであ (株) |
| ユーロフィン日本環境(株) |
| 東京テクニカル・サービス (株) |
| (株) ビー・エム・エル |
| (株) 保健科学東日本 |
| (株) トータル環境システム |
| (株)総合環境分析 |
| 日本総合住生活 (株) |
| (株)日本分析 |

26機関参加

水質検査精度管理実施の記録

| 実施年月日 | 事 項 |
|--|--|
| 平成 7年 7月 31 日 | 平成7年度水質検査精度管理委員会(松井宏之 委員長) |
| 平成 7年10月30日 | 塩素イオン(41機関)及び色度(63機関)の検査,薬務課担当:今吉佑子,木村威 |
| 平成 8年 2月 23日 | 平成7年度結果報告 場所:県文書館6F多目的ホール,報告:日野隆信 |
| 平成 8年 6月 20日 | 平成8年度第1回水質検査精度管理委員会(松井宏之 委員長) |
| 平成 8年10月2日 | トリハロメタン類の検査(17機関),薬務課担当:桝谷暁宏,木村 威 |
| 平成 9年 1月 20日 | 塩素イオン(48 機関)及び色度(68 機関)の検査 |
| 平成 9年 3月 10日 | 平成8年度第2回水質検査精度管理委員会(松井宏之 委員長) |
| 平成 9年 3月 12日 | 平成8年度結果報告 場所:県文書館多目的ホール,報告:日野隆信,中山和好 |
| 平成 9年 9月 9日 | 平成9年度第1回水質検査精度管理委員会(松井宏之 委員長) |
| 平成 9年10月21日 | 濁度の検査(53機関),薬務課担当:桝谷暁宏,田中修司 |
| 平成 9年12月10日 | トリハロメタン類の検査(16機関) |
| 平成 10 年 3月 20 日 | 平成9年度第2回水質検査精度管理委員会(松井宏之 委員長) |
| 平成 10 年 4月 28 日 | 平成 10 年度第 1 回水質検査精度管理委員会(藤代良彦 委員長) |
| 平成 10 年 5 月 8 日 | 平成9年度結果報告場所:千葉市文化センター,報告:日野隆信,成冨武治 |
| 平成 10 年 7月 14 日 | pH 値の検査(70 機関),薬務課担当:山野隆史,田中修司 |
| 平成 10 年 10 月 20 日 | ヒ素の検査(17 機関) |
| 平成 11 年 3月 15 日 | 平成 10 年度第 2 回水質検査精度管理委員会 (藤代良彦 委員長) |
| 平成 11 年 4月 27 日 | 平成 11 年度第 1 回水質検査精度管理委員会(小泉光正 委員長) |
| 平成 11 年 5月 11 日 | 平成 10 年度結果報告 場所:千葉市文化センター,説明:日野隆信,福嶋得忍 |
| 平成 11 年 7月 13 日 | 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)の検査(47機関),薬務課担当:山野隆史 |
| | 渡辺俊雄 |
| 平成 11 年 10 月 26 日 | ヒ素の検査(19 機関) |
| 平成 12 年 3月 24 日 | 平成 11 年度第 2 回水質検査精度管理委員会(小泉光正 委員長) |
| 平成 12 年 5 月 9 日 | 平成 11 年度結果報告 場所:千葉市文化センター,説明:日野隆信,中西成子 |
| | 特別講演「ダイオキシンの分析について」千葉県水質保全研究所主席研究員 吉澤 正 |
| 平成 12 年 7月 11 日 | 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)の検査(43機関),薬務課担当:木村 威, |
| | 渡辺俊雄 |
| 平成 12 年 10 月 17 日 | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検査(43機関) |
| 平成 13 年 3月 16 日 | 平成 12 年度水質検査精度管理委員会(小泉光正 委員長) |
| 平成 13 年 5 月 11 日 | 平成 12 年度結果報告 場所:千葉市文化センター,説明:日野隆信,中山和好 |
| | 特別講演「計量検定等について」千葉県計量検定所課長 岡 和雄 |
| 平成 13 年 7月 10 日 | 大腸菌群の検査(40機関),薬務課担当:鵜澤俊雄,竹内博文 |
| 平成 13 年 10 月 17 日 | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検査(40機関) |
| 平成 14 年 3 月 15 日 | 平成 13 年度水質検査精度管理委員会(小泉光正 委員長) |
| 平成 14 年 5 月 10 日 | 平成 13 年度結果報告 場所:千葉市文化センター,説明:日野隆信,福嶋得忍 |
| | 特別講演「クリプトスポリジウム汚染とその指標菌について」千葉県衛生研究所 |
| | 小岩井憲司,福嶋得忍 |
| ## # # # # # # # # # # # # # # # # # # | |

平成 14 年 7月 23 日 大腸菌群の検査(40 機関),薬務課担当:鵜澤俊雄,吉田智也

平成14年10月29日 鉛の検査(20機関)

平成 15年 3月 14日 平成 14年度水質検査精度管理委員会(進藤 攻 委員長)

平成 15 年 5 月 9 日 平成 14 年度結果報告 場所:千葉市文化センター,説明:日野隆信,福嶋得忍特別講演「千葉県の地下水について」千葉県環境研究センター 佐藤賢司

平成 15 年 7月 29 日 塩素イオンの検査(41機関),薬務課担当:舩岡紀子,元木裕二

平成15年10月28日 マンガンの検査(24機関)

平成 16年 3月 17日 平成 15年度水質検査精度管理委員会(進藤 攻 委員長)

平成 16 年 5 月 7 日 平成 15 年度結果報告 場所:千葉県文書館,説明:成富武治,日野隆信

講演「水質検査機関の信頼性確保について ~水道法及び水道法施行規則の改正~」

薬務課主査 元木裕二

平成 16 年 7月 27 日 濁度の検査(28機関),薬務課担当:坂井恒充,元木裕二

平成16年11月9日 マンガン及びその化合物の検査(26機関)

平成 17 年 3 月 11 日 平成 16 年度水質検査精度管理委員会(西田幸廣 委員長)

平成 17 年 6 月 16 日 平成 16 年度結果報告 場所:千葉県庁 5 階会議室, 説明:福嶋得忍,中山和好

研究発表 4 題: 菅原能子, 渡鍋泰義, 日向 瞳, 小泉 薫

平成17年7月26日 濁度の検査(30機関),薬務課担当:萩野良雄

平成17年10月18日 臭素酸の検査(13機関)

平成 18 年 2 月 13 日 平成 17 年度水質検査精度管理委員会(西田幸廣 委員長)

平成 18年 5月 24日 平成 17年度結果報告 場所:県文書館多目的ホール,説明:中西成子,小高陽子

特別講演(1)「水質試験方法の国際規格との一体化」

長生健康福祉センター副センター長 日野降信

特別講演(2)「北千葉広域水道企業団における ISO 17025 の取得について」

北千葉広域水道企業団技術部水質管理室検査班副主幹 北原陽一

平成 18 年 7月 25 日 鉄及びその化合物の検査(24 機関),薬務課担当:原田利栄

平成18年10月17日 有機物(全有機炭素の量)の検査(21機関)

平成 19 年 3 月 20 日 平成 18 年度水質檢查精度管理委員会(日下秀昭 委員長)

平成19年5月18日 平成18年度結果報告場所:千葉市文化センターⅡ・Ⅲ・Ⅳ会議室,説明:相川建彦,

中西成子

特別講演「水系感染症と危機管理対策」

千葉県衛生研究所感染疫学研究室 主席研究員 三瓶憲一

平成19年7月24日 アルミニウム及びその化合物の検査(21機関),薬務課担当:原田利栄

平成19年10月23日 鉄及びその化合物の検査(27機関),薬務課担当:元木裕二,原田利栄

平成 20 年 3 月 21 日 平成 19 年度水質検査精度管理委員会(日下秀昭 委員長)

平成 20 年 5 月 18 日 平成 19 年度結果報告 場所:千葉県文化会館聖賢堂 第1会議室, 説明:安齋響子,

相川建彦

特別講演「細菌検査における留意事項について」

千葉県衛生研究所細菌研究室室長 依田清江

平成 20 年 7月 29 日 1,4-ジオキサンの検査 (25 機関),薬務課担当: 江沢健一

平成20年10月21日 鉄及びその化合物とアルミニウム及びその化合物の検査(20機関),

薬務課担当: 江沢健一

平成 21 年 3 月 13 日 平成 20 年度水質検査精度管理委員会(舩岡紀子 委員長)

平成 21 年 5 月 22 日 平成 20 年度結果報告 場所:千葉県庁 5 階大会議室,説明:相川建彦,中西成子 特別講演「最近の水道水質について」

厚生労働省健康局水道課水道水質管理室 清宮佳幸

平成 21 年 7月 28 日 シアン化物イオン及び塩化シアンの検査(26 機関),薬務課担当:原田利栄

平成21年10月20日 塩素酸の検査(25機関),薬務課担当:原田利栄

平成 22 年 2 月 4 日 平成 21 年度水質検査精度管理委員会(舩岡紀子 委員長)

平成 22 年 5 月 14 日 平成 21 年度結果報告 場所:千葉県庁 5 階大会議室,説明:相川建彦,安齋馨子

特別講演「有機フッ素化合物 (PFOS, PFOA等) の分析と環境実態について」

環境研究センター廃棄物・化学物質研究室 主席研究員 吉澤正

平成22年7月13日 色度の検査(37機関),薬務課担当:中橋ひろみ

平成22年10月19日 カドミウム及びその化合物の検査(28機関),薬務課担当:中橋ひろみ

平成 23 年 1 月 24 日 平成 22 年度水質検査精度管理委員会(本多信行 委員長)

平成 23 年 5 月 26 日 平成 22 年度結果報告 場所:千葉県庁 5 階大会議室, 説明:富田隆弘, 照屋富夫

特別講演「水道水におけるクリプトスポリジウムとジアルジアの検査方法について」

衛生研究所 生活環境研究室 室長 岸田一則

平成23年10月4日 トリクロロエチレンの検査(28機関),薬務課担当:松本由佳

平成23年10月18日 マンガン及びその化合物の検査(35機関),薬務課担当:松本由佳

平成 24 年 1 月 24 日 平成 23 年度水質検査精度管理委員会(本多信行 委員長)

平成 24 年 5 月 22 日 平成 23 年度結果報告 場所:千葉県庁 5 階大会議室, 説明:長谷川康行, 照屋富夫

特別講演「水質検査の信頼性確保に関する取組について」

厚生労働省健康局水道課水道水質管理室 小嶋隼

平成 24 年 7 月 10 日 有機物(全有機炭素(TOC)の量)(44 機関),薬務課担当:松本由佳

平成24年10月16日 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素(42機関),薬務課担当:松本由佳

平成 25 年 1 月 23 日 平成 24 年度水質檢查精度管理委員会(能重芳雄 委員長)

平成 25 年 5 月 10 日 平成 24 年度結果報告 場所:千葉県庁 5 階大会議室, 説明:長谷川康行, 薗部真理奈

特別講演「水道水質検査方法の開発とその妥当性評価 - 農薬類を例に - 」

国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室長 小林憲弘

平成25年7月2日 鉛及びその化合物(34機関),薬務課担当:長倉恭子

平成 25 年 10 月 16 日 ホルムアルデヒド (28 機関), 薬務課担当:長倉恭子

平成 26 年 1 月 27 日 平成 25 年度水質検査精度管理委員会(能重芳雄 委員長)

平成 26 年 5 月 19 日 平成 25 年度結果報告 場所:千葉県庁 5 階大会議室, 説明:関根広幸, 小高陽子

特別講演「水道水源における水道事故への対応の強化」

公益社団法人 日本水道協会 工務部 次長 佐藤親房

平成 26 年 7 月 2 日 蒸発残留物 (34 機関), 薬務課担当:神力絢子

平成26年10月22日 陰イオン界面活性剤(27機関),薬務課担当:神力絢子

平成 27 年 1月 21日 平成 26 年度水質検査精度管理委員会(本木義雄 委員長)

平成 27 年 5 月 18 日 平成 27 年度結果報告 場所:千葉県庁 5 階大会議室,説明:関根広幸,薗部真理奈

特別講演「消毒副生成物の実態と管理」

国立保健医療科学院 生活環境研究部 主任研究官 小坂浩司

平成27年7月8日 臭素酸(31機関),薬務課担当:東徳子

平成27年10月21日 トリクロロ酢酸(26機関),薬務課担当:東徳子

平成 28 年 1月 29 日 平成 27 年度水質検査精度管理委員会(大谷俊介 委員長)

平成28年2月 千葉県健康福祉部薬務課 千葉県千葉市中央区市場町1番1号 電話 043-223-2618 FAX 043-227-5393